平成29年度 地球環境基金助成事業

# サステイナブル・ツーリズム国際認証

## 2017年開発のための持続可能な観光の国際年

# 100年先を見すえた観光地域づくりのために

## [記録集&資料集]

2017年11月4日~5日

## 島原半島フォーラム

2017 INTERNATIONAL YEAR OF SUSTAINABLE TOURISM FOR DEVELOPMENT

10YFP Sustainable Tourism PROGRAMME Committed to drive the change

An initiative contributing to
この活動は国連「2017年開発のための持続可能な観光の国際年」に貢献しています。

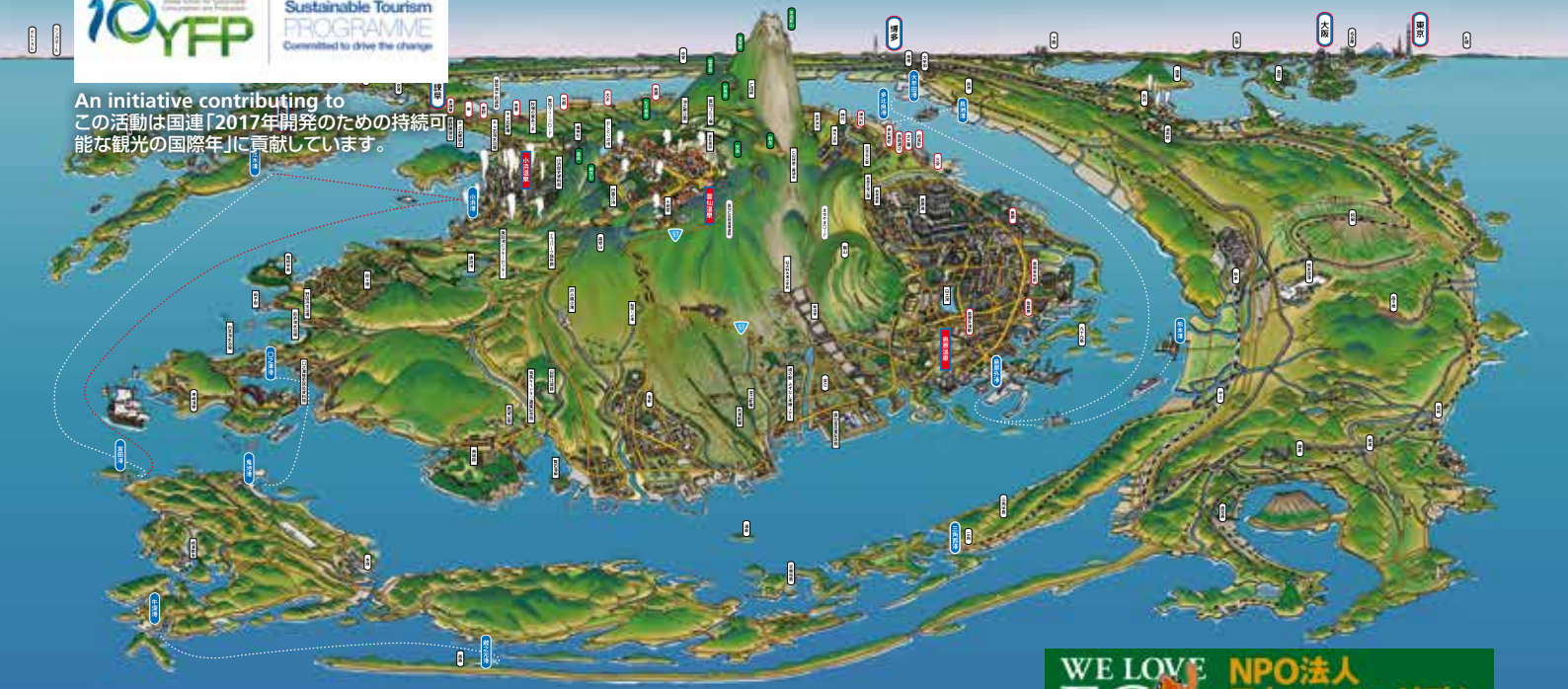


WE LOVE ECO TOURISM

NPO法人 日本エコツーリズムセンター ECOTOURISM JAPAN

平成29年度地球環境基金助成事業

2017年開発のための持続可能な観光の国際年

# 100年先を見すえた観光地域づくりのために

[記録集&資料集]

2017年11月4日~5日

# 島原半島フォーラム


**日本エコツーリズムセンターの取り組みとこれから** …… 02
森 高一 NPO法人日本エコツーリズムセンター 共同代表

**「2017年開発のための持続可能な観光の国際年」を振り返って** …… 03
高山 傑 アジアエコツーリズムネットワーク 会長

**島原半島フォーラムを振り返って** …… 07
坂元英俊 (一社)島原半島観光連盟 専務

サステイナブル・ツーリズム国際認証
**島原半島フォーラム 持続可能な観光地域づくりを島原半島から** 09
[記録：講演&パネルディスカッション]

基調講演――❶
**開発のための持続可能な観光の国際年にあたって** …… 10
アリアナ・ルキン・サンチェス氏
国連世界観光機関駐日事務所 事業・広報部課長

基調講演――❷
**持続可能な観光地100選と欧州での傾向** …… 14
アルバート・サルマン氏
グリーンデスティネーションズ プログラムリーダー

基調講演――❸
**世界から日本へ――持続可能な観光地域づくりに向けて** …… 18
高山 傑 アジアエコツーリズムネットワーク 会長

パネルディスカッション
**島原半島にみる持続可能な地域づくりと観光のあり方** …… 22
[登壇者]
アリアナ・ルキン・サンチェス氏
国連世界観光機関駐日事務所 事業・広報部課
アルバート・サルマン氏
グリーンデスティネーションズ プログラムリーダー
二神真美 名城大学外国語学部 教授
高山 傑 アジアエコツーリズムネットワーク 会長
坂元英俊 (一社)島原半島観光連盟 専務
荒井一洋 NPO法人大雪山自然学校 代表理事

サステイナブル・ツーリズム国際認証
**島原半島フォーラム 持続可能な観光地域づくりを島原半島から** 29
[記録：分科会、全体会、ポスターセッション]

分科会――❶
**GSTC国際認証基準の読み方** …… 30
ファシリテーター
荒井一洋 NPO法人大雪山自然学校 代表理事
二神真美 名城大学外国語学部 教授

分科会――❷
**島原半島の観光資源をいかにサステイナブルにしていくのか** …… 33
ファシリテーター
坂元英俊 (一社)島原半島観光連盟 専務
大浦佳代 海と漁の体験研究所 代表

分科会――❸
**産学連携の地域づくり** …… 36
ファシリテーター
中澤朋代 松本大学 准教授
佐藤快信氏 長崎ウエスレヤン大学 学長

分科会――❹
**持続可能な観光地のマーケティング・マネージメント** …… 38
ファシリテーター
高山傑 アジアエコツーリズムネットワーク 会長
アルバート・サルマン氏
グリーンデスティネーションズ プログラムリーダー

**全体会** …… 42

**ポスターセッションのご紹介** …… 46

グローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会
**国際基準および推奨評価指標** 49

**観光産業向け** …… 50

**観光地向け** …… 58

島原半島フォーラム フォトアルバム …… 63

# 日本エコツーリズムセンターの取り組みとこれから

NPO法人日本エコツーリズムセンター 共同代表
**森 高一**

日本エコツーリズムセンターでは、2014年度からサステイナブル・ツーリズム国際認証の研修と国内での普及活動を、（独）環境再生保全機構による地球環境基金の助成を受けて取り組んでまいりました。

当初、GSTCや国際認証のクライテリアはわたしたちも初めて触れるものでした。しかし、このような世界的な動向を日本に伝え広めることは社会的にも求められるものと思われ、認証制度を国内につくり実際に機能させていくことも可能だろうと考えていました。

ところが、実際にプロジェクトをスタートし、セミナーやフォーラムを企画してみると、「サステイナブル・ツーリズム」という概念や言葉は難しいと指摘されることが多く、日本の社会にはいまだ受け入れの土壌が整っていないことに気づかされました。

「サステイナブル」や「持続可能な」という言葉自体が一般には難解に聞こえ、また制約にしばられると受け取られるきらいもあるようでした。

少しでも国内の理解を進めようと、2014年度から年に1回、全国フォーラムを開催してきました。第1回は和歌山県田辺市での「熊野フォーラム」、第2回は群馬県片品村での「尾瀬・片品フォーラム」、第3回は秋田県仙北市での「秋田フォーラム」、そして2017年度には第4回の「島原半島フォーラム」を長崎県の島原半島（島原市、雲仙市、南島原市）で開催しました。

いずれの開催地も、長年にわたり多くの観光客を受け入れながらも自然や文化を守ってきた、日本を代表する地域です。毎回、開催地の行政や団体などと一緒に、地域性に寄り添ったプログラムを練り上げてきました。そして秋田フォーラムからは、地元市町村による「持続可能な観光地域づくり宣言」を日英の2言語で発表することもできました。

日本エコツーリズムセンターは、サステイナブル・ツーリズム国際認証の理解と普及、そして将来的には国内での導入を目指していますが、各地域における「観光を取り入れた持続可能な地域づくり」が非常に重要だと考えています。そして、さまざまな地域が国際的な認証の取得を望む際に、積極的な支援ができればと考えています。

訪日外国人旅行者が急ピッチで増加し、既存の観光地のみならず、自然や文化、暮らしを含め「日本らしさ」を求めてさまざまな地域を探訪する旅行者のニーズも高まっています。

一方で、人口減少と高齢化、生業の存続が危ぶまれる地域は増加し、その対策としてインバウンドに積極的な地域も多くなっています。しかし、単に入れ込み客数や観光コンテンツを増やすのではなく、あくまでも地域が持続する活力を得て、住む人も訪れる人も幸福感を得る仕組みをつくるには、サステイナブル・ツーリズムの考え方が役立つのではないでしょうか。

活動開始から5年の節目を迎える2018年、これまでの活動の集大成ともいえるフォーラムの開催を計画しています。2016年のSDGsのスタート、2017年の国連による「開発のための持続可能な観光の国際年」を経て、サステイナブル・ツーリズムに関心を寄せる地域は確実に増え、社会の注目度の高まりも感じられます。

当センターではこれからも、国際的な流れを敏感にキャッチし、地域のニーズや実情をふまえつつ支援を続けていきます。そして、サステイナビリティの国際基準を取り入れた「持続可能な観光地域づくり」が、日本各地に広がることを願っています。

# 「2017年開発のための持続可能な観光の国際年」を振り返って

アジアエコツーリズムネットワーク 会長
**高山 傑**



## 持続可能な開発のための観光を加速

昨年は、国連の「開発のための持続可能な観光の国際年」でした。国連は世界的規模で取り組むべき重要課題を「国際年」に制定しています。観光の分野では1967年の国際観光年、2002年の国際エコツーリズム年に続き、昨年は3回目として持続可能な観光が選ばれました。

このため、2016年の暮れからモロッコのマラケシュで開催されたCOP22では、サイドイベントとして国連持続可能な消費と生産10年計画枠組み・持続可能な観光プログラム（10YFP STP）の国際会議が開催されました。国連世界観光機関（UNWTO）とフランス、モロッコ、韓国政府が2014年に設立したこの10YFP STPは、観光産業における協働プラットフォームとして、既存のイニシアチブやパートナーシップの一元化を行い、観光産業の持続可能な消費と生産のパターンへの転換を加速させる活動の実施を目的としています。

2018年1月現在、各国政府、市民団体、学術組織、企業など137以上の組織が参加しており、2017年7月にニューヨーク国連本部で開催された持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム（HLPF）に提出された報告書[*1]では、同プログラムの参画組織によるさまざまな活動の進捗が報告されています。日本を含むアジア太平洋の参加は、最も多い欧州の43%、ラテンアメリカ・カリブ海の20%に続き3位で16%。また団体別では、NGOや財団などが31%、営利目的の民間部門が19%、中央政府や地方自治体の参加が15%となっています。

わたしの所属するアジアエコツーリズムネットワーク（AEN）は、京都のNPO法人エコロッジ協会が2017年末に発展的解散でAENと合併したことで、21団体から構成される諮問委員の一員として引き続き役割を担っていくことが期待されています。

パートナーとして日本からのエントリーは、持続可能な観光についての研究を定期的に発行されている公益財団法人日本交通公社、富士山の持続可能な旅を提案するSTP-Gatewayのみです。今後、わが国のDMOや観光産業関係団体、ツアーオペレーター、大学などの教育機関がパートナーとして参加されることを期待します。

## 国際年のさまざまな動き

マラケシュ会議では気候変動についてのテーマが取り上げられていましたが、国際年の2017年には、12月7〜9日にボツワナにおいて国際シンポジウムと会議が開催され、2017年下半期の年間報告書を作成するための準備が進められています。国際年上半期の報告書[*2]「Advancing towards a clear North」には、持続可能な観光への貢献が認められたイベントや研修のほか、信託基金の事業として選出された3事例が紹介されています。また並行して昨年はオンライン研修が5回ほど開催され、180人以上にもおよぶ専門家や関係者が受講しました。

「気候変動の中の世界遺産と観光」、「パリ協定と観光産業の適応」、「二酸化炭素削減に貢献するための観光産業における持続可能なモビリティ」、「観光地における変化：方法論と革新的な事業」、「気候変動によって脅かされる海岸や山岳地域の観光マネージメント」など、多岐にわたるテーマが取り上げられましたが、フランス語のみの開催もあり、受講者が限定された開催に戸惑うこともありました。

国際年上半期報告書には、日本の事例も収録されています。10YFP STP諮問委員のNPO法人エコロッジ協会が協力し、NPO法人日本エコツーリズムセンターが地球環境基金の助成を活用して2017年2月に開催した「秋田フォーラム」です。

このフォーラムでは、「100年先を見すえた観光地域づくりのために」をテーマとして議論がなされ、持続可能な観光地域づくりを目指す「仙北市宣言」に門脇市長らが署名された政治的英断が、国際的に評価されました。

この一例を含む数多くの国際年の関連イベントが世界中で開催され、国連サイトのイベントカレンダー[*3]に掲載されています。2017年下半期に開催された「島原半島フォーラム」もこのカレンダーに掲載され、わが国でも自治体レベルでの取り組みが始まっていることを国際社会に認知していただけるいい機会になったと思います。

## サステイナブル・ツーリズムの世界的動向

持続可能な観光を政策レベルで研究するアメリカの非営利機関、責任ある観光センター（CREST）が2017年11月、「傾向と統計2017」をUNWTOが制定した5つの柱に対応した形で発行しています。

中でも重要視されているのは、国際年の取り組みだけではなく、過去15〜20年に遡って変化を比較し、現代の観光動向に対する問題提起をしていることです。

バルセロナ、ベネチア、タイのビーチなど、観光客が許容範囲を超えて訪問することで生じる資源、文化、環境、地域住民への負の影響のほか、カリブ海や島嶼地域では気候変動によるハリケーンや台風の影響がさらに大きくなっているにもかかわらず海岸開発が進められていること、持続可能な観光の計画や政策の欠如や欠陥により地域に経済効果が還元されていないこと、などを挙げています。以下、詳述します。

1）包摂的かつ持続的な成長：旅行はとても大きな力を秘めている。世界最大級の経済を動かすことができる観光は、運営しだいで住民、少数民族、野生生物、環境などをより幸福にすることができる。観光産業だけでなく、観光客も大きく貢献できる伸び代があり、どの観光地を選び、観光にどのような役割があるかを考えることが大きな力となる。

2）社会的包括性・雇用・貧困撲滅：責任ある旅行者（responsible travelers）の40%は、公正な賃金で従業員を雇用している会社を選び、38%は人身売買撲滅に資する会社を選んでいる。

3）資源効率・環境保全・気候変動：食材の生産は環境に最も影響を与えるとされるが、食材の約3分の1が不使用または破棄されている。食材が破棄されない試みが多くの場所で実践されている。

4）文化的価値・多様性・遺産：新しい文化に触れるだけでは物足りない旅行者が多い。理解だけでなく、見聞と視野を広めることが求められている。

5）相互理解・和平・安全：テロなどの心配をする人の数が過去最高になっており、国際線の利用者では45%にもおよぶ。回答に応じた3人に2人は、旅行は続けるが安全だとされる観光地のみに限定すると答えている。また14%は国内旅行に制限すると答え、19%は安全が確認されるまで旅行を控えるという結果が出ている。

このように、サステイナブル・ツーリズムの重要な要素を脅かす分析が出ている中、これ以上負の影響が出ないよう次のような努力が必要となります。

- 観光開発がおよぼす環境破壊度の評価と対策
- 異なる文化歴史的な固有の価値の評価と保護
- 多様な文明の豊かな遺産を認識する政策と意思決定

- 節度ある観光地化のための行動規範の見直し
- 観光地に暮らす住民への利益還元の促進

これらの考え方を普及し、行動を加速することが重要です。とくに開発途上国では、貧困の根絶、環境の保護、女性と若者の生活の質の改善および経済的エンパワーメントに向けた実用的な手段として、持続可能な観光の活用を継続していくことで同意がされています。しかし、政策レベルでとどまることなく、行動を起こす勇気と資金が必要です。

## 国際年の日本国内の動向

わたしも参加した「ツーリズムEXPOジャパン2017」のグローバルフォーラム第二部では、UNWTOとの共催により各国の観光大臣や観光局長が出席、持続可能な観光の重要性が語られました。とくにタイの観光・スポーツ省大臣の「地域住民の幸せがなければ持続可能な観光はない」とのメッセージがとても印象強く残っています。アジア・ツーリズム・リーダーズ・フォーラムでは、もっと踏み込んだ持続可能な観光ビジネスの事例紹介として、タイとラオスなどから発表がありました。

EXPO期間中に実施したわれわれ日本エコツーリズムセンターの研修では、メイン会場で発表したタイのアンダマン・ディスカバリーの代表らを迎え入れ、認証制度との付き合い方、タイでの地域住民との持続可能な社会構築のための取り組み、わが国での普及のための基盤づくりなどについて協議しました。

観光庁田村長官が冒頭に、日本も持続可能な観光に取り組んでいくことを表明され、国際メディアをはじめ称賛を浴びていました。にもかかわらず、同庁ホームページの2018年のメッセージからは「持続可能」のキーワードが消え、「観光資源の魅力の向上」、「観光産業の国際競争力の強化」、「ストレスフリーな旅行環境をつくる」という三本柱で「明日の日本を支える観光ビジョン」が掲げられるにとどまっています。

わが国が4,000万人の旅行者を迎え入れることで、観光資源の魅力をどう守りながら成長していくのかを政策に取り入れ、その達成のための基盤と枠組み構築を意欲的に導入する日が、1日でも早く来ることを願います。

## NPO法人日本エコツーリズムセンターの取り組み

NPO 法人日本エコツーリズムセンター（東京）は、「エコツーリズムで地域を元気にしよう!」を合言葉に国内外で活動していますが、2014年度から独立行政法人環境再生保全機構の地球環境基金の助成を受け、サステイナブル・ツーリズムの国際認証を国内で普及させるための事業を実施しています。

その活動の概要は、①国際基準の推奨基準と指標の和訳、②魅力ある地域づくりとグローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会（GSTC）が定める国際基準の活用をテーマにしたセミナーやフォーラムの開催、③ GSTC 公認講師育成のための研修参加、④日本人のGSTC 公認講師による研修の開催および教本や事例集の作成、⑤GSTC 基準に準拠した国内基準策定の枠組みづくり、⑥ GSTC年次総会や関連の国際会議出席と事例発表、⑦持続可能な観光の導入に意欲のある自治体への後方支援などです。また活動当初から国連世界観光機関（UNWTO）アジア太平洋センターの後援を受けています。

2014年8月21日には、奈良でキックオフセミナーを開催。「地域の文化と自然を守りながら地域が潤う持続可能な観光地づくり：海外の観光客から選ばれるための国際基準を学ぶ」を議題としました。

また毎年、全国フォーラムも開催してきました。「熊野フォーラム」、「尾瀬・片品フォーラム」に続き、国際年にあたる2017年2月には3回目となる「秋田フォーラム」を開催しました。また、このフォーラム開催に合わせ、初めてGSTC公認講師陣による国内初の研修（教室2日、実地1日）が実施されました。日本にはGSTC公認講師が3人おり、国際認証についてわかりやすく解説し、これからも国際基準の理解と普及に取り組みます。

今回の「島原半島フォーラム」においても、GSTCの研修が実施されました。持続可能な観光地域づくりを推進することで、島原市、雲仙市、南島原市の各市長が共同宣言をしたことが最も大きな成果だったと感じています。

4年の活動の間に、国土交通省観光庁、環境省、公益財団法人日本観光振興協会との連携も少なからず進んできましたが、自治体の方が意識も意欲も高く、観光地域づくりに国際基準を導入するモデル地区が出てきています。候補地として手の挙がった長崎県島原半島や、すでに観光振興ビジョンに入れて公開している岩手県釜石市では、国際的に持続可能な観光都市として選ばれるために着々と準備が進んでおり、大いに期待しています。

## Green Destinationsと持続可能な観光都市100選

今回、島原半島フォーラムの基調講演で来日されたGreen Destinations（GD）の会長アルバート・サルマン氏の協力により、現在日本のエントリーがない持続可能な観光都市100選（TOP100）にも変化が訪れると思われます。

2018年は4回目の選出になりますが、100選の目的は、先進事例を世界規模で共有し、持続可能な観光を振興する都市を少しでも増やし、訪問客と地域住民がともに幸せになる観光振興をすることです。

今回のテーマは「地域住民に恩恵がある観光」で、選出される100都市はすでに持続可能でなくとも、それに向かって努力している、または変化をもたらしている都市のリストとなります。

TOP100に選出された都市は、マーケティングのメリットだけにとどまらず、GD独自が持つオンラインプラットフォームを活用し、申請書にも質問事項として盛り込まれている30もの重要基準項目の内容をさらに追求し達成するための技術的支援が受けられることになっています。

申請者は5万平方キロの広さを上限としており、日本でいう市町村や自然公園などの保護地区、島などが対象となりますが、昨年優勝したスロベニアなど小国が選ばれることもあります。

さらに、地域における観光の担当者が、単に観光だけでなく持続可能性を継続的に向上するための役割も担っていないとエントリーできません。内容を把握して実行に移すことができる人材の配置が、いかに重要であるかが理解できます。

極度に多くの観光客が集中して訪問し「オーバーツーリズム」になっている観光都市は、対応策が実施されていないと選考から外されることになります。たとえばバルセロナは、国際認証を獲得していても2011年以降に顕著なマスツーリズムの対象となった都市の事例として挙げられています。

わたしを含めた11人の国際審査員が協力してTOP100を決めていくのですが、2018年2月15日が第一次選考の締め切りで50都市を、5月1日には100都市になるよう第二次選考を締め切り、9月下旬には結果を公表する予定です。アジア太平洋では100選の約20%を占めることができるとされており、日本も取り組みが国際舞台で認められ、ランクインされる日が来ることを強く望むと同時に期待しています。詳しくは以下のウェブサイトをご参照ください。

http://top100.greendestinations.org

---

＊1：HLPFに提出されたPDF報告書（英語）
https://undocs.org/E/2017/63
＊2：「Advancing towards a clear North」WEBサイト（英語）
https://www.e-unwto.org/doi/pdf/10.18111/9789284419203
＊3：持続可能な消費と生産クリアリングハウスの国連WEBサイト（英語）
http://www.scpclearinghouse.org/

# 島原半島フォーラムを振り返って

（一社）島原半島観光連盟専務
**坂元英俊**

まずは、今回のフォーラム開催にあたりご協力いただいた関係各位に、感謝申し上げます。

島原半島を囲む景色は、空と海の青と紅葉に囲まれ、秋の行楽シーズンたけなわでした。そのため地元の観光関係者はお祭りや行楽客の受け入れ対応に忙しく、フォーラムへの参加が少なかったのは残念でした。事前調整に不足のきらいもありました。とはいえ、フォーラムとそれに先立つGSTCトレーニングの5日間（11月1日～5日）、全国そして世界から多くの参加を得たほか、地元の高校生や大学生の参加を得ることができました。

「海に浮かぶ火の山の大地：島原半島」は、5日間を通して安定した快晴に恵まれました。雲仙温泉青雲荘で開かれたGSTCトレーニングでは、世界の持続可能な観光に向けた取り組みの紹介に始まり、未知の集落を歩く楽しさや素材ネットワークの必要性など参加者からの議論も活発で、熱のこもったものとなりました。

GSTCトレーニングの様子

また、夜の雲仙ロープウェイの紅葉と夜空の散策（特別企画：雲仙仁田峠プレミアムナイトの開催）にも参加をいただき、島原半島の内外の人の出会いを強く印象づけられました。

雲仙仁田峠プレミアムナイトの事前解説の様子

3日目は、GSTCトレーニングのカリキュラムも兼ねたエクスカーションが行われました。コースは2つ。1つは雲仙地獄、小浜温泉の町歩き、温泉熱の発電利用の見学などです。

地熱発電所の見学の様子

もう1つは酒蔵見学や、原城跡などユネスコ世界文化遺産登録予定地の見学、イルカウォッチングなどでした。

どちらのツアーにおいても、参加者に「島原半島で持続可能な観光と考えられる要素」や「この観光

イルカウォッチングの様子

観月会を開いたお寺の本堂で記念写真

振り返りと議論の様子

多比良の町歩き

素材はもっとこうしたほうがいい」などを考えていただき、将来の持続可能な観光に向けた議論を活発に行っていただきました。

フォーラムの前夜は、多比良地区のお寺の本堂で観月会が催され、海外からのフォーラム講演者の方々も参加されました。多比良の商店街の人たちが商品を持ち寄り、新作の試食や各店のこだわりが紹介され、和気あいあいの雰囲気で交流会が進行しました。

また翌朝、フォーラム開催前の時間に、海外の講演者の方たちに多比良の町歩きを楽しんでいただき、多比良が持続可能な観光になるための提言もいただきました。

2日間のフォーラムでは、長崎ウエスレヤン大学と地元の高校4校が会場内で環境への取り組みや研究などを発表するパネル展示をしてくれました。フォーラム2日目の分科会にも高校生が参加し、テーマごとに積極的な議論が交わされたことが非常に印象深く、他の参加者の関心も集めていました。

島原半島の未来を担う若い世代の真摯な姿に、心強い思いをし、励まされた人は多かったのではないでしょうか。

フォーラムの締めくくりとなる全体会では、島原市、雲仙市、南島原市の3市長と、島原半島観光連盟会長も交えた宣言文が発表されました。

宣言文は、島原半島における今後の「持続可能な観光」に向けた意気込みが伝わる内容でした。宣言文に署名された3市には、これから島原半島で持続可能な観光の取り組みを進める責任が生まれたといえます。

またわれわれ島原半島観光連盟も、持続可能な観光の世界基準と島原半島で現在展開されている観光との差を埋めるべく、事業計画を立てるなど大きな役割も果たす重責もあると考えています。今回のフォーラム開催をひとつのスタート地点として、新たな地平へと向かっていきたいと思います。

サステイナブル・ツーリズム国際認証

# 島原半島フォーラム

## 持続可能な観光地域づくりを島原半島から

[記録：講演＆パネルディスカッション]

日時：2017年11月4日～5日
場所：島原市有明文化会館(グリーンウェーブ)
主催：NPO法人日本エコツーリズムセンター
共催：一般社団法人 島原半島観光連盟
後援：九州地方環境事務所、国連世界観光機関駐日事務所、長崎県、島原市、雲仙市、南島原市、
(公社)日本観光振興協会、島原鉄道(株)、島原半島ジオパーク協議会、九州旅客鉄道(株)長崎支社
協力：(株)島原観光ビューロー、(一社)雲仙温泉観光協会、小浜温泉観光協会、
(一社)南島原ひまわり観光協会、長崎ウエスレヤン大学、長崎県立島原商業高等学校、
長崎県立国見高等学校、長崎県立小浜高等学校、長崎県立口加高等学校、他

# 開発のための持続可能な観光の国際年にあたって

国連世界観光機関駐日事務所　事業・広報部課長
**アリアナ・ルキン・サンチェス氏**

## 国際年の背景にあるもの

こんにちは。本日はお招きをいただき、UNWTOの活動や、開発のための持続可能な国際年についてご紹介させていただく機会をいただけましたことに感謝申し上げます。わたしは、アリアナ・ルキン・サンチェスと申します。現在UNWTOの駐日事務所にて働いております。

最初に短いビデオをご覧いただきましょう。「トラベル・エンジョイ・リスペクト」というタイトルで、開発のための持続可能な国際年を祝して制作されました。

https://www.youtube.com/watch?v=4GhKvI9PFvU

さて、まず「なぜ今年が国際年なのか」という背景について、最新の統計データをもとにお話させてください。

まず海外観光客数は、2016年までに7年連続で増え続け、新記録となりました。世界中で10億人以上の海外渡航旅行者が国境を越え、その収益は1兆ドル以上になります。

アフリカ、南北アメリカ、アジア太平洋、ヨーロッパ、中東の5つの地域別に2016年の観光客数を見てみると、最も多いのはヨーロッパで、世界全体の12億3500万人の50%を占めます。とくにフランス、スペイン、トルコなどは、常に旅行者が多い国です。2番目はアジア太平洋地域で、全体の25%を占めています。

国境を越える観光客の数はさらに増加することが予測され、UNWTOでは2030年までに20億以上の人びとが国境を越えて旅行すると予測しています。そして興味深いことに、アジア太平洋、中東、アフリカなど経済が台頭してきている観光地では、その増加率は先進国の2倍以上の4.4%と予測され、2030年に訪問者数は5億3500万人に達すると見込まれています。

このような大規模な人びとの動きとそれが持続可能性に与える影響は、無視することができません。観光は世界経済の「台風の目」になってきているのです。つまり、観光産業は世界のGDPの1割を占め、たとえばタイでは20.6%にもなります。また多くの雇用も生み出し、全世界の10人に1人が観光産業に従事しています。いまや観光は、最も急速に成長している産業であり、輸出のカテゴリーの中では化学、燃料に次ぐ主要産業です。また観光には、環境保全と文化保存をうながし、平和と安全を生み出すツールという側面もあります。

こうした背景から、国連は2017年を「開発のための持続可能な観光の国際年」に定めました。適切に計画され、管理された観光は、持続可能な開発の発展に大きく貢献し、他のセクターとも密接に関係しながら公正な雇用と貿易の機会を生み出すことがわかったからです。

## 国際年の5つの重点エリア

国連の専門機関としてUNWTOは、政府、民間機関そしてすべての関連機関と協力して、国際年を主導していくことになりました。世界をよりよい環境に変える観光の可能性を探り、そこにハイライトが当てられる年なのです。

国際年には5つの重点エリアがあります。1つ目は、包括的で持続可能な経済の成長です。

2つ目は社会的包括性です。観光関連の雇用は世界の1割を占めており、その数は2億9200万人にもなります。そしてほかの分野と比較してほぼ2倍の女性の雇用があります。

3つ目は資源の効率性、環境保全、気候変動です。遺産、野生生物、環境保全のための資金を調達することを目指し、また二酸化炭素排出量を5%減らすことにも取り組んでいます。

4つ目は文化的価値、文化遺産の多様性です。地域に力を与え、誇りを育て、地域の文化遺産に対する意識を高めることを目指しています。

5つ目は相互理解、平和、安全です。訪問者とホストの間の壁を取り除いて相互の橋渡しをし、また観光を融和な外交のためのツールとして活用することを目指しています。

## SDGs（持続可能な開発目標）と観光

2015年は節目の年でした。国連総会は17の持続可能な開発目標（SDGs）を2030年までに達成することを採択したのです。この新しい野心的な計画は2016年1月1日に正式に発効しました。これは国連のミレニアム開発目標MDGsの成功の上に成り立ち、15年間のうちにあらゆる貧困をなくすことを目指しています。

SDGsの17の目標は、富める人、貧しい人、中間所得層のすべての人びとに行動を呼びかけるものです。市民、民間セクターなどすべての人が自分たちの地球を守り、貧困をなくすために力を合わせていくよう呼びかけています。目標には法的拘束力はありませんが、各国政府がその権限と責任をもって国家的枠組みの中でそれを達成することが求められています。

17の目標には全部で400にもなる指標が設定されています。そして、観光との関連性を見ると、17の項目すべてで観光は目標達成に貢献できるといえますが、中でも8番、12番、14番に大きく関与しています。

8番は、適切に働く機会や経済成長がテーマで、具体的には雇用創出、地域の文化振興、産品販促につながる持続可能な観光を推進するための政策を立案し実施するということです。

12番は、責任ある消費と生産ということで、8番とよく似ているのですが、強調したい点は持続可能な観光に対して、持続可能な開発が与える影響を測定するための手法を開発し、導入するということです。

そして14番は海洋についてですが、とくに小島嶼の開発途上国や後発開発途上国が、水産資源を持続的に利用することによって、その国の経済的恩恵を増やしていくということです。

観光はSDGsの17すべてで目標達成に貢献できると考えられますが、次の5つの重点領域に基づいて目標達成を目指すことになります。

1.包摂的かつ持続可能な経済成
2.社会的包摂、雇用、貧困削減
3.資源効率、環境保全、気候変動

4.文化的価値、多様性、遺産
5.相互理解、平和、安全

## 持続可能性を測定する世界共通の指標

では、わたしたちは次のステップとしてどこへ向かっていくのでしょう。より明白で具体的に実践し測定し、より根拠に基づいた政策を実施していくには、どのようにしたらよいのでしょう。

これまで観光セクターは、指標、監視システム、認証制度などをつくり、持続可能性における観光の役割の理解に役立ててきましたが、これからはGSTC、サステイナブル・ツーリズム・ダッシュボード、UNWTOの持続可能な観光の国際ネットワークなどと連携して、より具体的に政策を実践していくことになると思われます。

加えて、これまでにたくさんの会議やイベントが開かれ、政策や手引きの出版物がつくられ、またツーリズムサテライトアカウント（TSA：旅行・観光サテライト勘定）のような観光産業がおよぼす経済効果、雇用効果等を推計するような、戦略的な枠組みもつくられてきました。

こうした多様な活動は、観光の動向の把握、観光活動の分析、観光政策の開発のサポートなどにおいて、観光にかかわる人に共通の認識を与えてきました。それでもなお、持続可能な観光という目標を立て、進捗状況を追い、2030年の課題やSDGsにおける観光活動の重要性を理解しようとすると「ずれ」が生じます。

よく耳にすることですが、測定ができなければ成し遂げることはできません。政策を裏づけ、進捗状況を測定するための根拠が、これまで以上に重要となってきました。先ほども申しましたが、観光はSDGsの3つの目標の達成手段とされていますが、その達成のために国連は、指標の根拠となる統計を求めています。つまりわたしたちには、測定を行うための共通言語、どの国やどの地域にも共通する一つの物差しが必要なのです。

今年の6月21日～24日にフィリピンのマニラで開催された第6回「観光統計における国際会議」において、UNWTOは「持続的な開発測定 Measuring Sustainable Tourism Initiatives（MSTフレームワーク）」という、巨大な構想に乗り出しました。本会議は各国から1000人を超える専門機関のリーダーや、統計学者、学術研究機関、民間セクターのリーダー、閣僚などを集め、持続可能な観光を測定するための統計的アプローチを進める方法について話し合われました。この会議には88か国、9つの国際組織を代表する人が集まったのですが、持続可能な観光の測定について、以下のような「マニラ行動計画」の表明を行いました。

**マニラ行動計画**

「サステイナブル・ツーリズムにおける信ぴょう性のある包括的なデータは、現在抱える課題を乗り越え、よい機会を活用し、証拠に基づいた政策を実行管理する上で重要な鍵となるという強い信念によって実行に移されている」

「現在の方法に加え、サステイナブル・ツーリズムの統計計測枠組み（MSTフレームワーク）の持続可能な3原則すべてを世界、国内、地域レベルにおいて網羅することを支持する」

これはUNWTOのウェブサイトで見ることができます。MSTフレームワークの取り組みは、2015年に国連統計委員会の全面的な支援を受けてスタートしたもので、経済に焦点を当てた現在の統計の枠組みから、すべての分野において持続可能性を反映させた方法に拡張することを目的としています。MSTフレームワークがもたらすのは、以下のようなものです。

- サステイナブル・ツーリズムを協議するための共通の言語
- 達成度を国別に比較するツール
- よりよい調整・協力体制、健全な競争の基礎づくり
- 世界的、また部門別で全体的に見える構造づくり

これはUNWTOだけが主導的に行うのではなく、さまざまな国連機関、学術研究所、各国政府、自然資源管理などの専門家などすべて関係者が協力して達成できると考えています。

## 国際年のさまざまな取り組み

そのほかの国際年のUNWTOの活動は、公式のウェブサイトでご覧いただくことができます。いくつかご紹介しますと、この後、ジャマイカにおいて持続可能な開発による雇用と包括的な成長のためのUNWTOと世界銀行パートナーシップ国際会議があります。またジュネーブにおいて国際年の閉会式典があります。

また、観光と開発に関する最重要刊行物として事例研究を編纂したものを発行します。その中にはいくつか日本の事例も含まれています。そして冒頭でご覧いただいたビデオはその一環なのですが、「トラベル・エンジョイ・リスペクト」キャンペーンもあります。UNWTOが消費者を対象に初めて開催したコンペティションで、こちらには応募が2400件ありました。つい先日、当選者が発表されましたが、彼らは今後6か国を旅しながら責任ある旅行者をプロモートしていくことになります。

国際年における国内での活動についてご紹介しますと、まずは日本語のロゴづくりに着手しました。こちらはウェブサイトからダウンロードできますので、関連のイベントなどでぜひご活用いただけたらと思います。また、全日空やJTB等のスポンサー協力を得ることができ、先ほどのビデオのほかに、これからお見せするビデオを成田空港で放映しています。このほかに『責任ある旅行者になるためのヒント』という小さいガイドブックをつくりました。小さな冊子ですが、とても便利で見やすく編集されています。UNWTOが作成し、賛助加盟員である和歌山大学に日本語訳をご協力いただきました。ぜひダウンロードしてご覧ください。その中で、次のようなヒントを紹介しています。

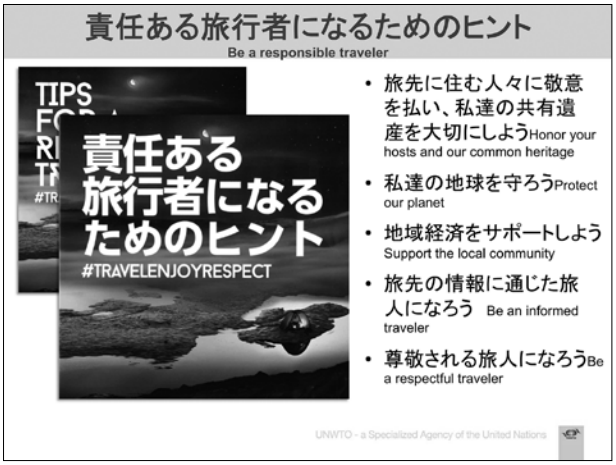


わたしたちは、他の日本の大学や高校とも連携して、この冊子を通じて将来の旅行者たちを啓蒙する活動を行っていく予定です。

最後になりますが、来年2月に「UNWTO雪と文化の世界観光会議：観光資源としての雪の体験と冬の伝統文化」と題する会議が山形県で開催されます。この会議は、観光を持続的に開発するために最良の手法を議論する場を提供し、また冬の観光資源として雪体験などを振興する機会となるでしょう。ぜひご参加ください。

こちらのキティちゃんのビデオで講演をしめくくりたいと思います。サンリオ社からも近々公式の発表があると思いますが、キティは国際年の特別大使に選ばれ、持続可能な観光のための国際年を盛り上げるために、この映像が成田空港で上映されることになりました。

https://www.youtube.com/watch?v=VJ53rSS1ghs

これでわたしのお話を終わります。本日はありがとうございました。

# 持続可能な観光地100選と欧州での傾向

グリーンデスティネーションズ プログラムリーダー
**アルバート・サルマン氏**

## 世界の観光のトレンドは?

こんにちは。日本を初めて訪ねる機会をいただき、ありがとうございます。

グリーンデスティネーションズは、持続可能な観光を目指す非営利団体です。グローバルなチームづくりを進めていて、世界中の専門家、NGO、研究機関、観光地の代表者やコンサルタントなど、さまざまな人たちが所属しています。活動の目的は、観光地における観光の質と持続可能性を高めるための支援です。責任ある観光の原則にもとづき、効果的かつ実行可能なプログラムを提供しています。

最初に、世界の観光のトレンドについてお話ししたいと思います。今、世界の観光の成長率は年間4～6%という高い伸び率になっています。今年か来年には、国際観光旅行客の数は、13億人になると予想されています。また、国内観光旅行客も増加し、10億人となることが予想されています。

最近、日本でも観光客が増えすぎている場所があると思いますが、世界中で同じようなことが起こっています。中には、年間20～30%という驚くべき成長率を示している地域もあります。

なぜ多くの人が旅行をするようになったのでしょうか。旅行代金が安くなったことが、ひとつの要因です。しかし旅行会社が安いチケットを販売し、飛行機もクルーズも安く利用できるのは、安い燃料と税金を払う必要がない手段を使っているからです。

最近、クルーズ船の乗客が有毒ガスを吸い健康被害が起こっているという報告があります。また観光地でも、ヘリツアー、セグウェイ、電動バギーなど、燃料を使う乗り物の利用やプログラムが多くなっています。燃料を多く使えば、環境に負荷のある二酸化炭素の排出を増加させ、気候変動にも大きな影響を与えることが考えられます。

## ヨーロッパにおける観光による悪影響

ここで、ヨーロッパの2つの観光地の例を紹介しましょう。クルーズ船の停泊地であり、週末や長い休暇にも利用される都市では、観光の成長率は著しく、20%以上になっています。たとえば、イタリアのフィレンツェ、ベニス、スペインのバルセロナ、オランダのアムステルダムなどの都市です。

このような観光地では環境に悪影響が出ており、持続“不”可能な観光地となっています。また、外資系のレストラン、コーヒーショップ、とくにアメリカのチェーン店などが多く入ってきています。

それによって、地域経済にどのような影響があるでしょう。まず地域の個性が消えてしまいます。地元資本のレストランなどがなくなり、外資のチェーン店が増えると地域らしさは失われます。

また、海外資本の店の賃金は、地元資本の店よりも安い傾向が指摘され

ています。アメリカの調査によると、地元資本のレストランでは売上の7割のお金が地域に残りますが、海外資本だと3割しか地元に残らないという結果が出ています。小売業ですと、海外資本ではわずか14%、しかし地元資本だと55%のお金が地域に残るといいます。

ベニスは、外資のチェーン店が多くなりすぎて、地元資本のレストランが消えてしまいました。これは10年前からいわれていることですが、ベニスではクルーズ船が多く就航しますが、クルーズ船の観光客は地元にあまりお金を落とさないうえに、住民に迷惑をかけていると注視されています。

クルーズや長期滞在で人気が高いヨーロッパの都市はどこでも、このような問題が起こっています。観光から受ける恩恵は大きいですが、多くの地域住民は「観光客には来てほしくない」と抗議しています。観光客たちは歴史的建造物に自分の名前を落書きしたりすることもあり、地域住民は観光客の受け入れを拒みたくなっています。

2017年は「開発のための持続可能な観光の国際年」で重要な年でした。しかし、2017年のヨーロッパの観光は、持続可能でない観光に起因する事件が多かったため、違う意味での重要な年となりました。

とくにバルセロナでは、地域住民による旅行会社や観光客に対する暴動やデモが頻発しました。バルセロナでは独立に対する抗議デモがよく起きていますが、観光に対する暴動では「バルセロナは売り物ではない」と訴えています。バルセロナの住民は、観光が自分たちの生活を大きく変えてしまったため、観光や観光客が好きではないのです。

たとえば、生活に関わるあらゆる物価が高くなってしまいました。中でもアパートの賃貸料が高くなり、多くの人が町を出ざるをえなくなっています。

Airbnbもとくに問題となっています。Airbnbは、一般の人が観光客に部屋を貸すサービスですが、人気が出たために企業も参入し始め、世界的にとても大きなビジネスとなっています。不動産業者が住民を追い出してアパートを買い占め、Airbnbとして貸し出すビジネスが成り立っているのです。団体観光客が宿泊すると部屋でパーティが開かれ、隣人は住み続けることができなくなります。Airbnbに反対する住民が増えているのです。

Airbnb
Opinion

Airbnb is driving up the rent in your urban neighborhood

**Airbnbが都市部での家賃の高騰を招いている**

Elizabeth Warren is right. Unless this trend reverses, our cities will become cheap places to stay for tourists - and unaffordable for the rest of us

2,740 314

Monday 17 October 2016 16.26 BST



'Debate over the subject is intense, bordering on blood sport' Photograph: Shannon Stapleton / Reuters/Reuters

残念な例ばかりになりました。ベニス、バルセロナ、フィレンツェなどヨーロッパの都市だけでなく、世界中の多くの都市で観光は年率10%～20%も伸び続けています。この高すぎる増加率は、その都市が持続可能ではなくなる問題をはらんでいま

す。増え続ける観光客を受け入れながらも、持続可能性を保っている新しい受け入れ地域をこれからは探していかなければなりません。

## 持続可能な観光地の優れた事例

ここで、優れたジオパークの事例、アイスランドのレイキャネス半島と、ポルトガルのアゾレス諸島についてご紹介します。とくに強調したいのは、この2つの地域は先ほどの有名都市のように観光成長率が年20%以上と非常に高いにもかかわらず、持続可能な観光を実現している点です。これらの地域では、グリーンデスティネーションズの基本方針に準拠した取り組みを行っています。

アイスランドのレイキャネス半島は、とても素晴らしいところで、島原半島でも行われているジオパークでの一般的なアクティビティが可能です。ヨーロッパの中でも最もよい場所だと思います。

一方の大西洋のアゾレス諸島では、グリーンツーリズムがとても成長していて、20%以上の観光成長率が見られます。こちらでも自然や地質学的な学習体験が可能です。

アゾレス諸島は、広大な海洋保護区に指定されていて、スクーバダイビングの天国です。また、持続可能なマグロの漁獲も行われています。ホエールウォッチングも人気の体験観光ですが、アゾレス諸島は世界最大のクジラの保護区となっています。

アゾレス諸島では、10年ほど前にグリーンデスティネーションズの基準を導入しました。最初に基本的な持続可能な観光地の審査を受けた際には、10点満点で6.5点でした。その後の10年間に年々スコアが上がり、6.5 点から9点になり、ブロンズレベルからプラチナレベルまで上がりました。

## 持続可能な観光地100選

グリーンデスティネーションズは、持続可能な観光地として成長できるよう、観光地域の継続的な支援を行っています。そのような地域が増え、他の国々にも示していこうと取り組んでいるのが「持続可能な観光地100選」です。

選ばれるのはすでに有名になっている観光地ではなく、これから持続可能な観光地として成長しようという地域です。つまり、新しい観光地を探しているといえます。

「持続可能な観光地100選」は、6つの国際組織と協働で実施しています。持続可能な観光の重要さについて認識してもらうことを目的とし、よい事例を示すことで観光地が互いに切磋琢磨できるよう取り組んでいます。選考にはグリーンデスティネーションズが定めた基準のうち15項目を適用し、100人の専門家が選定に係わっています。

2016年の100選には日本の観光地はノミネートされませんでした。9月末に募集をかけましたが、2017年にも残念ながら日本の観光地はノミネートされていません。

毎年「グリーンデスティネーションズの日」に100選の発表が行われ、ガラディナーが開かれ、それぞれの観光地の事例発表があり、意見交換などが行われます。どの観光地にとってもよい事例が学べる場となっています。

## 日本の観光地もGDのプログラムに参加を!

さて、持続可能な観光地にしていくためには、リーダーが必要です。何をどうしたらよいか指示できるリーダーシップが必要なのです。地方政府や自治体が係わり、リーダーシップをとることが大事だと

思います。観光による悪い影響が出ないように、グリーンデスティネーションズの基準を満たすよう進めていくことが大事です。

グリーンデスティネーションズの基準は、次の5つの要素をもとに構成されています。

①本物であること（地域文化、伝統など）
②敬意、責任、社会性があること
③地域レベルで経済的に持続可能であること
④環境に優しいこと
⑤自然、景観、生き物に配慮していること

われわれの基準はGSTCの基準をベースとしており、GSTCの認証を受けています。さらにGSTCの観光地向け基準に先ほどの①と⑤を加え、気候変動に対するアクションとして二酸化炭素の排出削減の項目を追加しているのも特徴です。

持続可能な観光に関するリーダーシップについては、北中南米よりもヨーロッパが先進的ですが、北中南米も頑張っています。しかし残念ながら、アジアにはいまだリーダーシップをとる国がありません。日本は経済大国であり、観光成長率も著しく、持続可能な観光地になりそうな場所はたくさんあるのに、グリーンデスティネーションズの100選から漏れています。いったいなぜでしょうか。それは、だれも日本の観光地を推薦していないし、宣伝もしていないからです。

わたしは、日本人の専門家や地方行政、自治体などに、100選やグリーンデスティネーションズが提供するプログラムに挑戦してほしいと願っています。2018年に向けて、持続可能な観光地に必要なリーダシッププログラムなどに挑戦してほしいのです。

グリーンデスティネーションズのプログラムでは、さまざまな国の観光地でのリーダーシップなどの事例を共有し合い、学び合う場を設けています。

2018年の100選では、ぜひ日本の観光地も推薦されてほしいし、グリーンデスティネーションズのアワードプログラムにも参加していただけたらと思っています。

長期目標を立てて、まずはグリーンデスティネーションズのアワードプログラムに参加し、その後に認証プログラムの取得を目指すなど、段階を追って取り組みやすい方法で挑戦してほしいと思います。いくつかの自治体が集合したエリアでのリーダーシップを示す場合は、来年から新しく始まる「グローバル・デスティネーション・リーダーズネットワーク（GDLN）」プログラムに挑戦することも可能だと思います。

2018年の「持続可能な観光地100選」の募集受付は、今年12月1日から来年4月1日までを予定しています。観光地、市町村、広域観光地、ジオパーク、国立公園などが対象で、日本からは3〜5か所は受け入れられます。エントリーに費用はかかりません。日本語でのお問い合わせは、ここにおいでの高山傑さんにご連絡いただければと思います。

来年から始まるGDLNでは、世界の10から15ほどの観光地で、観光を通した持続可能な開発について提示していきます。つまり、アイスランドやアゾレスのように、観光客が著しく増えても観光を通して持続可能な開発を進めている先進的な地域を増やしていくということです。

観光地域、国立公園、ジオパークなどが参加可能ですので、日本からも少なくとも1か所は参加してほしいと思います。公募は2018年の1月からで、費用は多少かかりますが、規模に応じて相談させていただきます。GDLNでは、SDGs達成に向けて観光地がどのような取り組みを行っているか、そのモニタリングも行っています。

日本のみなさんに、期待しています。どうも、ありがとうございました。

**アルバート サルマン Albert Salman**

http://greendestinations.org
contact@greendestinations.org
albert@greendestinations.org

# 世界から日本へ
# ——持続可能な観光地域づくりに向けて

アジアエコツーリズムネットワーク 会長
**高山 傑**

## 観光の持続可能性と世界の動き

NPO法人日本エコツーリズムセンターが、持続可能な観光を日本でも普及しようという活動に取り組んで今年で4年になりますが、年々議論が深まっていると感じています。

わたしは、いろんなわらじを履いておりまして、京都生まれで、現在は京都で外国人がメインの旅行会社を経営しています。先ほどお話のあったAirbnbのゲストハウスも京都で1軒運営しています。

実際、観光を肌で感じる毎日を過ごしているわけですが、持続可能な観光に非常に関心があり、約20年前から草の根レベルで取り組んできました。

気づいてみれば世界の情勢は追い風となり、持続可能な観光になろう、または産業自体がサステイナブルになろうと国連が先導するようになって、「やっとわれわれの考えてきたことが世界レベルになってきた」と非常に感慨深くうれしい思いでいます。

では、世界レベルのことを実際に自分の暮らしている町や日本の立ち位置で、どう展開していけばいいのでしょう。そのお話からさせていただきます。

わたしの肩書に「アジアエコツーリズムネットワーク」とありますが、2年前につくりました。その代表として国際会議などに参加し、昨年はモロッコで開催されたCOP22（国際的な気候変動の会議）のサイドイベントの、観光における持続可能性について論議するシンポジウムに出席しました。

数日前には「インドネシア国際サステイナブル・ツーリズム会議」に参加してきたばかりです。この会議では、インドネシアがGSTCの基準を国策として導入することが採択され、国が政策レベルで準備を進めることが公の場で発表されました。

本当に世界は動いていますが、世界の話とわたしたちの日常とは関係がないように思えるかもしれません。しかし国連で採択されているのですから、日本にもいろいろな動きが出てくるのは間違いありません。日本はオリンピックに向けて訪日観光客を増やそうとしていますし。もっともわたし個人としては、数に固執しすぎているようにも思えますが。

先週インドネシアで開催されたGSTCのミーティングでは、国連機関の方、カンボジア、ラオス、ミャンマー、インドネシアなどの観光「省」レベルの方たちが一緒に勉強していました。ワークショップには100名くらい参加していたかと思います。

これは新しく観光地が持続可能になるためのワークショップで、アリアナさんやアルバートさんのお話にも出てきたように、観光地の測定、モニタリングについて議論されました。

測定には物差しとなる項目でチェックをすることが必要で、チェックできてないのに持続可能とはいえないというわけです。では、いったいどういった

形でデータを取ったのか、それをどう分析したのか、そういう話になったのですが、インドネシアでは日本でいう県レベルでそれを推進していくために、国連の研究所を設置し、データを取ることを国策として推進することが発表されました。

インドネシアのように、国をあげての取り組みがあれば持続可能な観光への大きな推進力になると思うのですが、日本では残念ながらそのような取り組みはありません。ですから、知った事実をうまく利用して本当にやっていくのであれば、ちょっとでもGSTCの基準を活用するのが、今の持続可能な観光地づくりの中では重要なのかなと思います。

## 世界に目を向け、世界へ発信を

今年2月に日本エコツーリズムセンターが秋田県仙北市で持続可能な観光のフォーラムを開催しましたが、このトピックが国際年の最初のイベントとして国連のサイトに出ました。当然、この島原半島フォーラムも、国際年のイベントとして報告されますし、国連の報告書にも掲載されます。非常に重要なフォーラムだと思っています。国連のサイトは英語ですが、だれでも閲覧することができます。

http://www.tourism4development2017.org/

また、ツーリズムEXPOジャパンという旅博でも、今年は持続可能な観光の国際年ということで、国連世界観光機関の事務局長も来られていましたし、JTB、日本観光振興協会などのトップの方も来られて持続可能な観光について話されていました。

つまり、日本の観光産業の中でも「持続可能な観光」という言葉を当たり前に聞くようになってきているのです。ただしこれは業界内での話で、一般の人にまでは落ちてきていないというのが現状なのかな、と思っています。

ついでにご紹介しますと、国連の環境面を担当している国連環境計画（UNEP）のWEBサイトhttp://www.scpclearinghouse.org/に、SDGsに向けた取り組みを登録し世界に発信できるページがあります。自分でアカウントをつくり、「こんなイベントをしました」とか、「地域レベルでこういう取り組みをしています」などと英語で入力するようになっています。発信するのは草の根レベルの内容でいいのです。国連のサイトに登録することで、世界中にアピールできる力強いメッセージになります。

また、国連のSDGsのサイトにも、パートナーシップというページがあります。

https://sustainabledevelopment.un.org/

## GSTCとは?

さてここで、先ほどから話題になっていますGSTCついて少しご説明します。GSTCとはグローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会の略です。少しややこしいのがCの部分でして、council（協議会）とcriteria（基準）のCが重複していて、GSTCは協議会そのものを指す場合と、基準のことを指す場合とがあります。

GSTCが最も重要視しているのは、持続可能性です。では、持続可能とは何かというと、「50年後100年後を見すえた観光地づくり」がまさにそうです。当然、観光地として持続するには地元の経済が潤う仕組みをつくることが必要です。しかし、やみくもに開発すると、アルバートさんの講演のヨーロッパの都市のようにさまざまな悪影響が出てきます。そこで、環境的な側面、社会的な側面、雇用の問題などを解決しながら持続可能な観光地にしていくわけです。そして、そこにはコミュニティが大きく係わってきますから、地域住民の同意なしには観光地域づくりはありえないわけです。

このような持続可能な観光をつくっていくためのガイドラインとして国連が定めたのが、GSTCの基準項目です。GSTCの基準には、観光地向けと観光産業向けの2種類があります。アルバートさんのグリーンデスティネーションズも観光地向けの基準をつくっていますが、こうした基準はひとつの共通言語です。持続可能性についてデータで示せることが重要なのです。

たとえば5つ星のホテルだと一流の装備がそろっている、3つ星だとすべてを約束する装備ではないな、などとわかるわけで、それと似たところがあります。共通な言語としての指標であり、地域でグローバルなことに取り組む際のガイドラインや教科書的にも使われます。

観光地向け、観光産業向けのどちらにも共通する4つの柱があります。それは、「経営管理」「社会経済」「文化」「環境」です。経営管理は、マネジメントする組織、法律や条令などについてです。社会経済は、地域にお金が落ちる仕組みなどについて書かれています。たとえば、ホテルでの朝食にしても地産地消であれば地元にお金が落ちます。コーヒーとお茶の選択では、海外の遠い地域から運んでくるコーヒーはエネルギーを使うので、地元のお茶のほうが環境的にも経済的にも優しいということになります。そういった、利益を最大化するための仕組みをつくりましょうという項目が入っています。

島原半島には素晴らしい自然環境があると思いますが、環境を商品とした観光では、観光による影響を考える必要があります。また、ホテルを建設するにも、排水や騒音、光害などにも配慮しましょうという項目が入っています。

国連が支援するGSTCの基準は、日本だけでなく韓国でもアメリカでもブラジルでも世界中どこでも、共通して通用される基準です。

今回のフォーラムに先立つ2日間、GSTCの基準の勉強をする研修会を開催しました。去年の秋田フォーラムでも開催しました。日本にはGSTC公認のトレーナーが3人いますので、観光地のマネジメントを任されている方にはぜひ参加していただきたいと思います。基準の意味などをより深く掘り下げ、自分の地域でどのように適用できるのかを考えていただける機会です。今後も研修会は継続して開催したいと思っています。

## GSTCが誕生した背景

「どの商品を買うのか」と同じように、「どこの観光地へ行くのか」には、競争があります。それを第三機関が「ここがいいですよ」と出す情報を消費者は頼りにするわけです。ヨーロッパには、何10 年も前から観光地の認証制度があり、実態が伴わなくてもお金で買えるラベルもあれば、反対にきちんと基準を満たして初めて取れる認証制度もあるなど、数えきれない制度が乱立して消費者を混乱させるようになっていました。この状況を何とかしようと国連が、認証団体を認定するGSTCを誕生させたわけです。つまりGSTCは、国連が認める基準と考えて

いただいてけっこうです。

アルバートさんのグリーンデスティネーションズも、GSTCの基準を満たしている認証団体ということで、こういった団体の登録数が増えています。

現在、SDGsの2030年に向けてさまざまな動きがあり、観光においてはやはりヨーロッパが非常に強いです。なぜなら、世界の観光の50%がヨーロッパだからです。そして、環境にやさしいホテル、輸送機関、商品が優先的に選ばれる市場になっているのです。ですからヨーロッパの認証制度をとれば、その観光地にはいわゆる「責任のある観光客」が目を向け、足を運ぶという状況になりつつあります。

観光地用の基準には、GSTCのサイトのリンクにもありますが、グリーンデスティネーションズ、Earth Check、BIOSPHERE の3つの団体が認定されていて、観光地としてはどれがいいのか選べるようになっています。わたしとしては、グリーンデスティネーションズは観光地100選もあり、取り組みやすいと感じています。

こうした認証を取得する過程は無料ではありません。年会費は人口にもよってかわり、数10万円くらいからあります。観光産業の場合は5万円程度からあるそうですので、興味のある方は日本語でわたしにご相談いただければアルバートさんに引き継ぎますので、この2日間でお話ができればと思います。

## アジアエコツーリズムネットワークについて

最後に、アジアのネットワークについてお話しします。われわれは日本エコツーリズムセンターといい、エコツーリズムを推進している団体ですが、他にいくつかのエコツーリズムの団体があります。

エコツーリズムは持続可能性を問われて発展してきた産業ですから、今のサステイナブル・ツーリズムは、もともとはエコツーリズムの概念が反映されてできたものだとわたしは理解しています。

2002年は国連のエコツーリズムの国際年でしたが、その15年後の今年がサステイナブル・ツーリズムの国際年ということになります。エコツーリズムは日本だけでなく世界中で行われていて、アジアのネットワークには現在18か国が属しています。

タイのバンコクにオフィスがあり、タイでは持続可能な観光地を開発する専門の開発庁（政府機関）があり、そこにオフィスを置かせていただいています。日本からはわたしと荒井が理事で入り、日本のエコツーリズムを世界に発信しています。

パキスタン、ラオス、モンゴル、いろんな国が入っており、アジアでネットワークを推進しています。日本エコツーリズムセンターが日本のサテライトオフィスで、切っても切れない関係になっています。

肌感覚でも目で見ても、京都にいると観光客が非常に多いということがわかります。観光をツールとして、自分の住む地域が潤ってはいけないことはないと思います。ただし、やみくもに進めるのではなく、どうせなら持続可能な形でやって、しかも国連が提唱している基準に近づきながらすることで、世界的な観光地になるということは悪い話ではないのではないか、というのがわたしのご提案です。

アジアエコツーリズムネットワークでも国連でも、いろいろな機関が連携して取り組んでいます。日本エコツーリズムセンターを通して情報を配信することができますので、ご相談いただければと思います。

明日の分科会ではより議論を深め、みなさんのお話を聞かせていただけるのを楽しみにしています。ご清聴ありがとうございました。

# 島原半島にみる 持続可能な地域づくりと観光のあり方

左から荒井氏、坂元氏、サンチェス氏、サルマン氏、二神氏、高山氏

**[登壇者]**

**アリアナ・ルキン・サンチェス氏**
国連世界観光機関駐日事務所 事業・広報部課長

**アルバート・サルマン氏**
グリーンデスティネーション プログラムリーダー

**二神真美**
名城大学外国語学部 教授

**高山 傑**
アジアエコツーリズムネットワーク 会長

**[話題提供]**

**坂元英俊**
(一社)島原半島観光連盟 専務

**[モデレータ]**

**荒井一洋**
NPO法人大雪山自然学校 代表理事

## 島原半島の現状をGSTC基準から考える

**荒井◆**みなさん、こんにちは。このディスカッションでは、先ほどのご講演にあった観光のプラスとマイナスの両面をふまえつつ、持続可能な観光のあり方について議論していきたいと思います。それに先立って、フォーラム開催地である島原半島の具体例を坂元さんにご紹介いただきます。

**坂元◆**こんにちは、島原半島観光連盟の坂元です。島原半島に人が集まるようにするには、島原半島の価値を見極めさらに高めることが必要です。そのためは、持続可能性への考え方を取り入れ、どんな準備が必要かという議論が必要となります。

GSTCの国際基準に照らし合わせると、島原半島の現状や課題が浮き彫りになってきます。観光地域づくりを進めるために、具体的に5つの項目で考えてみたいと思います。

最初の項目は、とても人気の高いイルカウォッチ

ングです。これは地元にお金を落とす大きな事業で、漁師の新しい仕事にもなっています。しかしGSTCには野生動物の保護という観点があり、イルカウォッチングはどうなのか?という疑問が出てくるわけですね。これは昨日撮った写真です。イルカを漁船や観光船で追いかけているように見えます。

次の項目です。フェリーの乗船客がスナック菓子を投げるとカモメが寄って来る。それがひとつの観光になっているわけです。その実態を、どのように考えていけばいいのでしょうか。

3つ目は、ジオパークや国立公園とGSTCとの関連性です。島原半島はユネスコ世界ジオパークに認定されていますし、雲仙は日本で最初の国立公園です。そこにGSTCの持続可能な観光が重なってくるわけですね。さらには、普賢岳の噴火に備えた防災基準や観光客への的確な伝達はどうなっているでしょうか。観光とジオパーク、国立公園とGSTCをうまく絡ませリンクできないか、整理できないかと思っています。

4つ目は、商店街と観光の融合です。今、多比良商店街で新しい試みが進んでいます。同じデザインの看板を各商店に出しました。オーナーがどんな思いで商いをしているのかを伝える看板です。

今後、通りに雲仙市の木のヤマボウシを植え、その木陰に長椅子を置きます。時間をつぶすのではなく、商店街で買ったものを食べたりしてゆったりとした時間を過ごしていただくというわけです。日本全国で人口減少だといわれていますが、交流人口も人口のうちです。商店街に人が集まれば、その瞬間、多比良は人口が増加していると考えられます。

これを商店街の人たちが率先して始めたわけです。しかも補助金に頼らず自分のお金でやっています。地域づくりは一気にできるのではなく、ある程度の時間が必要です。島原半島観光連盟はプロモーションをやっているわけですから、多比良商店街の取り組みを長崎新聞などに記事にしていただきました。これからも発信を続けていきます。

最後の項目は、雲仙温泉の取り組みです。まさに

今、「雲仙仁田峠プレミアムナイト」を開催しています。国立公園内なので夜は閉まっている門を開けてもらい、ライトアップする。国立公園の新しい試みのひとつですね。これを進めているのは雲仙温泉の若い人たちです。山からの夜景はとてもきれいだし、島原半島の観光地が360度見えます。ひとつの大きな観光エリアです。秋は紅葉が見事で、それを見に九州各地からお客さんが来てくれます。

ご紹介したような現状について、GSTCとの係わりでどう考えていくのか、島原半島が持続可能な観光に取り組むために何が必要なのか、議論をしていただければありがたいな、と思います。

## GSTCに無理なく取り組むヒントは?

**荒井◆**坂元さん、ありがとうございました。ただ今、5つのテーマをご提示いただきました。まずイルカウォッチングとフェリーの課題。それからジオパークや国立公園と持続可能な観光のリンク。これはのちほどサルマンさんに聞きたいと思います。それから観光地域づくり、つまり商店街や宿での活動ですね。最後に雲仙温泉街の取り組みとして、国立公園内だけれども多くの人がかかわり、地域の価値を高めていこうという具体例の紹介でした。

さて、さまざまな課題の提案がある中で、観光地域づくりに無理なく取り組むためにはどうしたらいいのでしょう。高山さん、教えてください。

**高山◆**「持続可能」というキーワードにとらわれすぎず、具体的に町を盛り上げる手立てを考えていただけたらよいと思います。GSTCの項目と照らし合わせると、すでにクリアできている項目も多いと思います。やりやすい項目もあれば、政策として取り組むべき難しいテーマもあります。考え方ひとつで変わること、たとえば宿泊業ならペットボトルの提供をやめてお茶に切り替えるなど、そんなことから手をつけてはどうかな、と思います。

わたしは、たまたま京都で訪日観光に携わっていますが、今までになかった観光商品ってもっとあると思うのです。アルバートさんやアリアナさんなど外国から来られた方にとって、もちろんジオパークもいいアトラクションになると思いますが、昨晩お寺でお月見会に参加したことは、とても印象深い経験となったのではないでしょうか。その延長で、たとえば着物を着せてあげるとか、生け花、お寺でのヨガとかも観光商品となりうるのです。できる範囲のことを考えるとよいと思います。

**荒井◆**みなさん、配布資料56ページのGSTC基準のD-1-2に「使い捨て商品や消耗品の購入と使用を管理し、積極的に削減する」とありますが、これが先ほどのペットボトルの話ですね。ゴミを減らすために簡単にできそうなことです。54ページB-4には「地元の中小の事業者が、その土地の自然、歴史や文化に根ざした持続可能な商品を開発し、販売できるようにする」とあります。お寺の観月会に参加するって、地元のことを学べる観光プログラムになっていくかもしれませんね。そんなふうに、GSTCのリストを使えるのだと思います。

**サルマン◆**島原半島には、持続可能な観光の有望な資源がたくさんあると思います。ヨーロッパのジオパークと比べてみても優れた可能性があります。観

坂元英俊氏

荒井一洋氏

光客は「持続可能」だからではなく、「魅力的な体験」を求めてやってきます。とはいえ、その魅力的なアトラクションのある地域が持続可能であることを期待はしているのだと思います。

ですから、ここに2つのレッスンがあります。ひとつは魅力的なアトラクションを改善または充実させていくこと。先ほど坂元さんがすばらしい取り組みをご紹介されましたが、ジオパークでは自然そのままの景色がありますから、アイスランドのように写真などでアピールすることができると思います。もうひとつは「持続可能でない」ために困ることを聞いてみるということです。町の中にもっと木があったほうよいのではないかという提案も、今朝の多比良の町歩きの中でありましたね。

**高山◆**アルバートさんがいわれているのは景観のことですが、地域の人たちだけで考えるのではなく、観光客にアンケートをするなど意見を求めるといいのではないかということです。緑が多い商店街のほうが、緑がまったくない商店街より儲かっているという統計もあるそうで、さまざまな意見を取り入れて検討されたらよいと思います。

**サルマン◆**ジオパークにならって、2年後、5年後に向けてサステイナブル・ツーリズムの優れたプログラムがつくられることと期待しています。

**荒井◆**今のお話は、先ほどの話題提供にありました「ジオパークと国立公園がどうリンクするか」にも当てはまるかと思います。ジオパークには認定基準がありますよね、そこから学んで持続可能な観光を考えることは有意義だと思います。

高山傑氏

## 島原半島ではGSTC導入はまだ早い?

**荒井◆**会場からよい質問をいただいているので、ここでご紹介します。「観光客の多いバルセロナでサステイナブル・ツーリズムを考えるのはよくわかります。しかし観光客が減って困っている島原半島で議論するのはまだ早いのではないでしょうか?」

**サルマン◆**早すぎることはありません。バルセロナとは状況が違うとは思いますが、サービスや景観などの質が向上すれば、観光客だけでなく地元の方、商店の方なども恩恵を受けることができます。

**二神◆**今のご質問は、サステイナブル・ツーリズムについて観光のネガティブな影響に対する抑制的なイメージをもたれているためかと思います。その一面もありますがそればかりではなく、観光地の質を高めることが重要です。市場が非常に拡大している昨今の観光情勢の調査では、6割以上の人が質の高い観光地を選び、自らも地球の環境に貢献する観光に参加したいという意欲を示しています。ですから国際競争力を高めるという観点からも、むしろ人口が減っているような小さな地域で、その土地ならではの体験、固有の特性をいかし、国内だけでなく海外にもアピールできる共通言語としてサステイナブル・ツーリズムを活用できる利点はあります。

これをひとつの「物差し」にして海外の方が観光地を選ぶということもありますので、そういう前向きな戦略として日本エコツーリズムセンターもサステイナブル・ツーリズムを推奨しているのだと思います。これからの時代の需要に合った観光地へのガイドラインを提供していると考えています

**サンチェス◆**バルセロナの事例は、わたしたちのレッスンだと思います。島原半島がバルセロナと同じものを目指しているわけではないと思いますが、島原半島がこれに学んで先手を打って行動することができます。それによって、特定の関係者だけでなく地域の人たちやステークホルダーがともに、目標を見失わないで持続可能な観光政策を考えていくことができるのではないでしょうか。

**荒井◆**ありがとうございます。もうひとついい質問

がありました。「世界的なチェーン店が観光地を衰退させるという話がありましたが、島原半島でチェーン店出店禁止など具体策をとるには、だれがどう動いたらいいのでしょう?」

**サンチェス◆**各地域の法規制にもよるかと思いますが、たとえばアムステルダムにはファストフード店などの新規出店を規制する条例があります。

**荒井◆**条例をつくるのは大変だと思うのですが、どうしたら条例をつくれるのでしょう?

**サンチェス◆**日本の場合はわかりませんが、どこの地域でも地元の開発に対して市民が発言することはできるのではないでしょうか?

**坂元◆**島原半島ではアジア、とくに韓国や中国からの観光客が多いのですが、サステイナブル・ツーリズムへの関心はヨーロッパの人のほうが高いと思います。今すぐには響かないと思いますが、時間をかけて積み上げることで、持続可能な観光地を目指す島原半島という意識を高めて、条例も整備していくとよいと思います。地元や行政が「選ばれる観光地になる」という意識で地道に取り組むことが、世界のマーケットへのアピールにつながるんでしょうね。

**サルマン◆**地元の人が自分の地域に誇りをもつということ、ありのままを見せていくということが重要だと思います。中国の人向けとか、韓国の人向けの島原半島ではなく、ありのままの姿で魅了することが重要だと思います。

**高山◆**わたしは京都人ですが、京都にはのれんの後ろに見えない世界があり、「一見さんお断り」という

アリアナ・ルキン・サンチェス氏

話もありますが、京都人が共通して大切にしている価値、昔ながらの景観や伝統文化というものがあって、その地域への高い誇りが京都の独自性をつくっているといえます。

たとえば鴨川条例というものがあり、鴨川の河原でのBBQや花火や野宿を禁止しています。実際には笛を吹いている人やジョギングをしている人がいて、景観やゴミの問題などもありますが、京都人には川のあり方を考え守るという姿勢があるといえます。鴨川条例は市民全員が知っていて、観光客が河原でお酒を飲むなどの行為に対してNOといったりしています。条例とまでいかなくても、島原半島のよいところを守るための地域ルールをつくったらよいのではと思います。

## GSTCは観光地のひとつの健康診断?

**荒井◆**会場のみなさん、どうでしょう。イメージがわいてきましたか? できるところから取り組めば

アルバート・サルマン氏

二神真美氏

いいし、できないことは将来の目標にしつつ、地域で一緒に考えていくという流れが見えてきたようです。その指針としてGSTCがあるのだと思いますが、二神さんから少し説明をお願いします。

**二神◆**「持続可能な観光」を地球環境のことも含めて考えようとすると、言葉がひとり歩きしてしまうことがあります。響きのよい言葉ですが、何が本当の「持続可能な観光」なのかわからない状況がある中で、その内容を明確に文章化したのがGTSC基準なのです。2007年に世界30の国際団体が集まり、当時すでに60ほどあった認証制度を集めて専門家が精査した結果、「持続可能性を実現するために必要な最低ライン」として、ガイドラインがつくられたわけです。

この項目を一気にすべて満たすのは難しいですが、これをゴールにすえて、まずは自分たちの観光地がどのような場所であるかを診断し、それゆえにどこに焦点を当てるべきかを明確にできるわけです。自分たちの観光地を全体的に見まわして、どういう方向性、戦略で進めていくのか、マネジメントが必要になりますね。最近の言葉で「ガバナンス」といいますが、そこに関わる項目もあります。組織があるか、計画があるか、観光地の状況を把握し見直しているか、それをオープンにしているかなど、ある意味当たり前のことですが、改めて項目として入れ込んでいくことが大事です。

先ほどもお話がありましたが、その柱として、ひとつは地域経済に貢献しているかがあります。毎年の観光入込客数などは統計として出ますが、GSTCでは地域に雇用が増えているか、その質はどうなのかといった項目や、観光客の満足度などの項目があります。ふたつ目の柱は、文化や観光資源の点。これはイルカウォッチングやカモメの例のように、えてして観光客の無責任なふるまいがノータッチになっていることがあります。これは長期的にみると観光資源の破壊にもつながりかねないので、責任ある観光というものもあらかじめ考えていく必要があると思われます。そして最後に環境の問題ですね。ペットボトルの使い捨てや食品廃棄、また水資源、排水の問題などについても項目があります。

ただし、GSTCはあくまでもガイドラインです。グリーンデスティネーションズさんのように毎年目標を立てて、進捗状況を見ながら評価し段階を追って進めるのが、やりがいを伴いよいのではないかと思います。最初からGSTCの項目達成だけを目指していくのはむずかしいと思います。

**荒井◆**持続可能な観光を見ていくときは、4つの視点で見てください、ということですね。環境、文化、経済、そしてそれらがマネジメントされているか。どうやらわたしたちはマネジメントが苦手なようです。つまり、環境・文化・経済の3つの項目を評価し、できていない点については対応し、よい点は継続して進めていくというのが、どうもむずかしいように思うのですがいかがでしょう?

**高山◆**わたしは人間ドックを受ける歳になってびくびくしているのですが、検査や測定を受けると、たとえば血圧が高かったら食べるのを控えるというふうに具体的な行動で自分の身体をマネージすることができます。これは観光でもまったく同じだと思います。GSTCの世界的な基準というのはドックのイ

ンジケーターのようなもので、この数値ならセーフというような項目だと思っています。そこから、観光地としてやらなければならないことも見えてきます。気づかなかった危険信号や、あるいは反対にこれまでのやり方が間違ってないという裏づけにもなる。やっておいたほうが体のため、というように考えていただけるのではないかと思います。

## 「責任ある観光客」を呼び込むために

**荒井◆**少し話題を変えましょう。持続可能な観光地には、どんなお客さんが来るのでしょうか。持続可能な観光を応援したい人や、自分が旅行することで環境を破壊したくない人、いわゆる「責任ある観光客」といわれますが、それはいったい、どういう人たちなのでしょう。

**サルマン◆**きっとその観光地についてよく知っていて、その地域ならではの体験を求める人たちだと思います。バルセロナの観光客もそうだと思います。マクドナルドやスターバックスを求めてバルセロナに来るのではなく、その土地ならではの食事を楽しみに来ているはずです。そして訪れた観光地を敬う姿勢があり、お酒を飲みすぎたり、ゴミを捨てたり、騒音を立てたりといった行動を慎むでしょう。

ささいなことのようですが、バルセロナの事例は特殊なものではなく、本当にあちこちの地域で観光客の無責任な行動が問題になっているのです。東南アジアでの児童買春など、ただちになくさないといけない問題もいっぱいあるのです。島原半島に来られる方は環境や自然、地域の人びとや野生動物にやさしい人たちであることを願っています。

**サンチェス◆**アルバートの意見に少し追加させていただきます。観光地をよく知っているというのは、どんなアトラクションがあるということではなく、もっと根底にあるものを理解しているということだと思います。地域の条例などについても知り、事故や犯罪、災害に遭遇した時の対処法、どこで治療を受けられるかなどの把握もあると思います。また、観光地の社会的な問題、政治的、人種的背景についても知り、地域の宗教を理解して尊重することも大事です。宗教施設の訪問なども、事前の理解があると問題が起きにくいでしょう。

**荒井◆**UNWTOの「トラベル、エンジョイ、リスペクト」キャンペーンで話されていた責任ある旅行者が、島原半島に来るととてもよいと思います。しかし、受け入れる観光地のみなさんが、旅行者に対して「責任ある行動をとってください」と示さなければなりません。それが今のわたしたちに課せられたチャレンジかもしれません。

**荒井◆**会場からの次の質問です。「持続可能な観光地を目指している観光地とそうでない観光地で、客層と客単価に違いは出るのでしょうか」。アルバートさん、いかがでしょうか。

**サルマン◆**むずかしい質問ですね。たとえば観光地に行って、その土地の食事を楽しむのではなく、チェーン店などで食事をすませてしまう旅行者は、おそらくあまりお金を落とさないでしょう。クルーズ船の旅行者は停泊地で宿泊をしません。反対に、その土地の鳥を観察するために訪れる人やエコツーリズムを楽しむ旅行者、地産の食事を楽しむ旅行者は、より多くのお金を落とすといわれています。実際にアイスランドでは、クルーズ船以外の方法で旅行する人は、クルーズ船の客の10倍のお金を落としています。旅行者を選ぶことはできませんが、旅行者にメッセージを伝えることはできますね。

**荒井◆**地域の価値を高める資源はここ、この地域にあると思います。お土産屋や宿などの人、行政や企業スポンサーなどのお金は地域の資源であり、それが一体となって前進していくことが重要です。前進のための投資は、旅行者から返ってきます。地域の情報を上手に広めていくことも必要です。島原半島には島原半島観光連盟があります。地域の外には日本エコツーリズムセンターやUNWTOなどさまざまな協力団体があります。自分の地域に誇りをもてる活動を一緒に続けていけたらと思います。

ご登壇のみなさま、会場のみなさま、ありがとうございました。

サステイナブル・ツーリズム国際認証

# 島原半島フォーラム

## 持続可能な観光地域づくりを島原半島から

[記録：分科会、全体会、ポスターセッション]

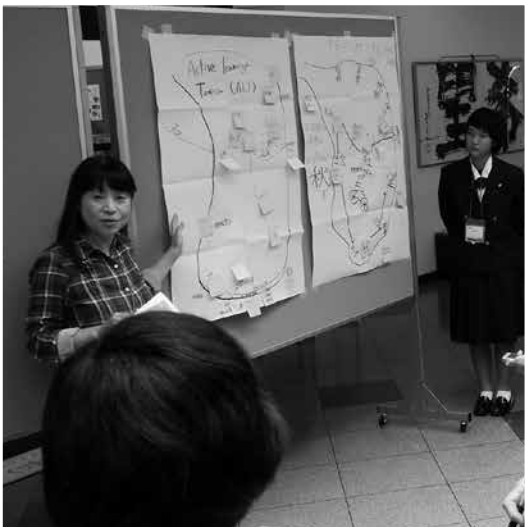

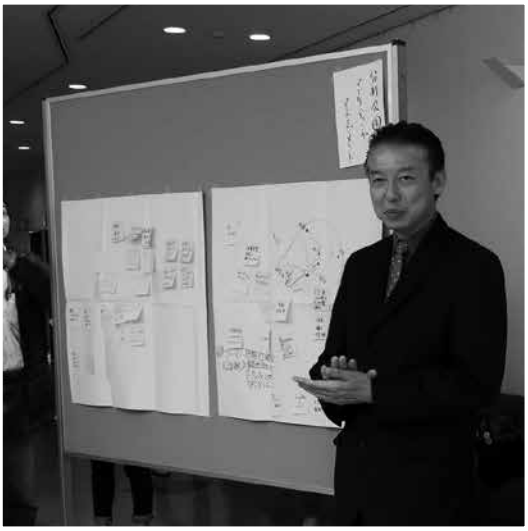

分科会――❶　GSTC国際認証基準の読み方

分科会――❷　島原半島の観光資源をいかにサステイナブルにしていくのか

分科会――❸　産学連携の地域づくり

分科会――❹　持続可能な観光地のマーケティング・マネージメント

全体会

ポスターセッションのご紹介

# GSTC国際認証基準の読み方

ファシリテーター
NPO法人大雪山自然学校 代表理事 **荒井一洋**
名城大学外国語学部 教授 **二神真美**

## GSTCについての解説

この分科会では、GSTC公認のトレーナー2名がファシリテーターを務めました。最初に、全国各地で観光に携わる人が、GSTC（持続可能な観光の国際認定基準）を活用できるようになることを目的に、GSTCの基本的考え方についてファシリテーターが解説をしました。

次いで、参加者が自分の所属する組織の運営に41の項目を当てはめチェックするワークを、全体で話し合いながら行いました。

**——GSTCとはどんな組織?**

GSTCの組織は、2007年に国連世界観光機関（UNWTO）、国連環境計画（UNEP）、レインフォレストアライアンス、国連財団（UNF）、セイバーホールディングスなどの呼びかけにより、32団体が連合して誕生。国際的に認知された組織です。

**——GSTCの目的は?**

GSTCの目的は、41の基準を定め、全世界における持続可能な観光を保証するフレームワークを提供することです。それにより、観光の本質を守り、観光における持続可能性を保証し、観光分野における戦略的な政策を設定することができます。

20億人近い国際観光客が国境を超え、環境、文化、歴史的建造物や社会にマイナスの影響を与えることが懸念される中で、持続可能な観光を定義する最低条件を定めています。

**——GSTC国際認定基準が示すものは?**

GSTC国際認定基準には「観光産業向け」と「観光地向け」の2分野があり、共通して4つの柱を定めています。それは、①マネジメントに関すること、②社会経済に関すること、③文化遺産に関すること、④環境に関すること、です。これらの基準は、企業や自治体が持続可能な認定制度を設ける際の、世界共通の指針となることを目指しています。

なお、この基準は「何を行うべきか」という「最低限の基準」を示し、「どう行うべきか」という方法を示すものではありません。

**——どのように使うの?**

GSTC国際認定基準を読む際には、「基準」にて「何を行うべきか」を把握します。そして「指標」にて、より具体的なアクションは何かを理解します。

たとえばIndustry（観光産業向け）のC-1基準「文化的、歴史的に外部からの影響を受けやすい場所への旅行に際しては、制定されたガイドラインや行動規範を遵守し、旅行者が与える負荷を最小限に抑え観光の満足度を最大限に引き出す」と書かれています。同じ項目の指標には、「事業体は、自主ガイドラインまたは行動規範を採択し、年に一度見直しを行い、順守している」とあります。

つまり、観光事業者には、①ガイドラインはある

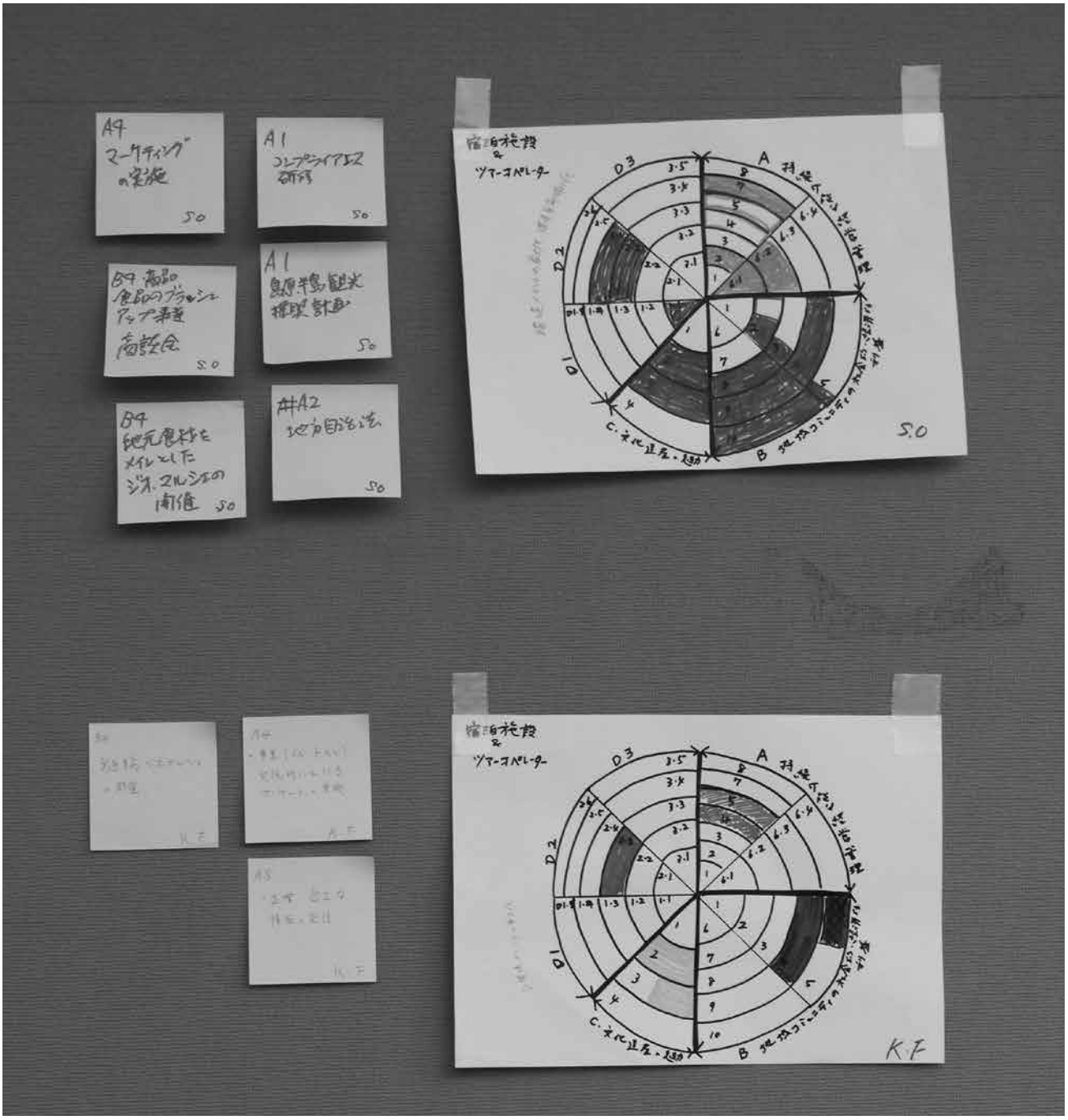


か、②ガイドラインは見直されているか、③ガイドラインを守っているか、が問われています。この3つができていれば完璧ですし、①だけでも「取り組んでいる」という評価がなされます。また、この取り組みが効果的かを判断するために、さらにモニタリングをすることが推奨されます。

**――どのような姿勢で取り組むべきか：Sustainable tourism development（持続可能な観光の開発）の考え方**

41項目をひとつひとつチェックしていくのが、持続可能な観光への道です。いきなりすべての項目を満たすことはむずかしいですが、「取り組んでいる」だけでも、大切な第一歩です。

以前「サステイナブル・ツーリズムの完成品を教えてほしい」という質問を受けたことがありますが、持続可能な観光に完成品はありません。なぜなら、未来にならないと結果が分からないからです。よって「完成した持続可能な観光」はなく、「自分たちにとっての持続可能な可能は何だろう?」と常に考え、実践し、改善していく姿勢が大切だと考えています。つまり、各地域において持続可能な観光を「開発中」という考え方です。実際にGSCT国際認定基

準も、社会の変容に合わせて年々バージョンアップされています。

## GSTC項目の当てはめとディスカッション

次に、分科会の参加者が、自らの団体や企業（4つの組織が参加）の取り組みに、基準の項目をひとつずつ当てはめてチェックしてみました。各項目には具体的にどのような取り組みが当てはまるのか、現状ではどこまでクリアできているのか、可視化できるようにしました。

その結果、自分では「できていない」と思っていたことが、他団体の参加者の指摘により「じつはできていたんだ」と気づかされることがあったようです。逆に、「できている」と思っていた項目が、「じつはまだ不十分だ」あるいは「仕組みはあるけれども実践に課題が残っている」と気づくなど、今後の伸び代についても示唆を得られると話題にのぼりました。可視化することが、課題抽出に役立ったという感想が寄せられました。

ディスカッションの最後に、「GSTC認証を得る目的は、産業や地元の環境を守るためなのか、それともインバウンド誘致のためなのか」という疑問が出ました。

これに対しファシリテーターは、「両方ともです」と回答しました。世界的に認められているGSTC認証を得るということは、「自分たちはこれだけしっかりしているんだ」と世界に向けて発信できるし、自分の地域に誇りを持てるようになると、参加者は理解されたようです。

大学の事務職として働く参加者からは、「GSTC基準を取り入れることによって、日本のこの大学で学びたいと海外から留学生が来てくれるかもしれない。前向きに取り組んでみたい」という感想がありました。

福岡で観光に係わる参加者からも、「福岡は150万都市なので、いろいろな面で観光資源が豊か。これから海外からの訪問客も含めてさらに誘致をするために、GSTC認証制度に取り組んでみたい」という感想も寄せられました。

（文責：荒井一洋）

# 島原半島の観光資源を いかにサステイナブルにしていくのか

ファシリテーター
(一社)島原半島観光連盟 専務 **坂元英俊**
海と漁の体験研究所 代表 **大浦佳代**

## 半分が高校生、分厚い参加者層

本分科会は、21人の参加者の半分を地元の高校生が占めました。ほかに、ジオパークガイド、県内のマスコミ関係者（個人的な参加）、カステラ製造販売の業者、災害記念館のボランティアガイド、雲仙温泉のホテル経営者のほか、地域外からは富士山のエコツアー事業者も参加しました。

参加への興味として、ユネスコ世界文化遺産登録とサステイナブル・ツーリズムとの係わりを考えたい、学校で観光を研究テーマにしているので情報を得たい、地方を盛り上げる観光の方法や持続可能な地域づくりの手法を知りたい、災害記念館リニューアルを控えその役割を考えたい、などが寄せられ、島原半島の未来に向け、活発な意見交換や情報交換が行われた分科会となりました。

## 観光地域づくりを考えるための話題提供

持続可能な観光地域づくりと、島原半島の観光について考える導入として、ファシリテーターの坂元氏から話題提供がありました。

- 島原半島に人を呼ぶには、持続可能な観光地にしていかなければならない
- 地元の人が自分の地域を好きだといえないと、外から人は呼べない。そのためには、住民が地域についてよく知っていることが重要
- リピーターを増やすには、来訪者と地域住民の交流、つながりが重要
- 観光とツーリズムは異なる。観光は大きな枠組み。ツーリズム(旅行)は、タウン、グリーン、ブルー、エコ、ジオなど分野がさまざま
- 行政は「人を呼ぶ」という同じ目的に対し、担当課ごとに予算も取り組みも別々に行っているのが現状。一体となって取り組むべき
- これまで島原半島の3市は、自分の市の温泉の観光振興をしていたが、今後は「雲仙温泉郷」として一体化し共に取り組むことが必要
- 地域づくりとは、住んでいる人が住みやすくするために行動すること。観光地域づくりとは、地域づくりの結果、地域に人が集まること
- 観光地域づくりのためには、点を面にすることが必要。つまり交通網の整備や長期滞在できる交流を生み出すこと(滞在交流型観光)

## グループに分かれツアーをつくろう!

続いて、4つのグループに分かれてワークを行いました。「観光地域づくりには、住民が自分の地域を誇りに思い、好きだといえることが大事」という坂元氏の提言に基づき、まず島原半島で自分の好きな・誇れる場所や物を書き出しました。それをもと

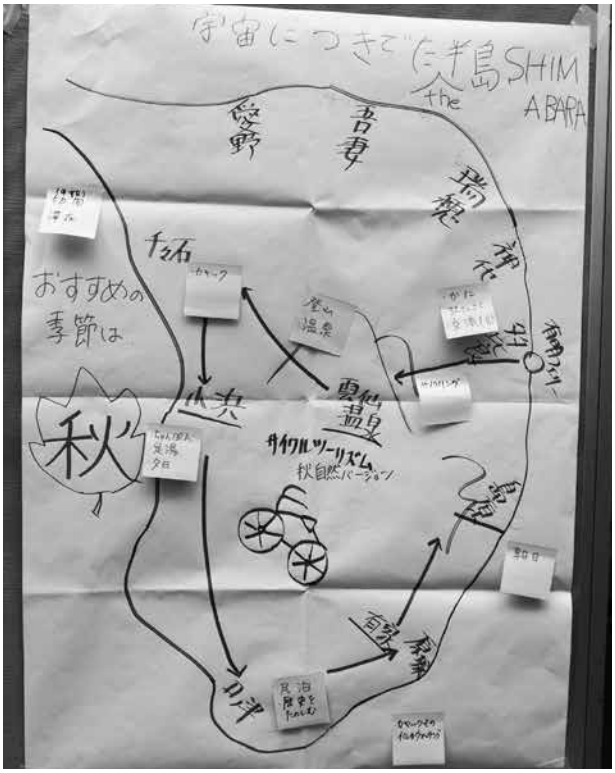


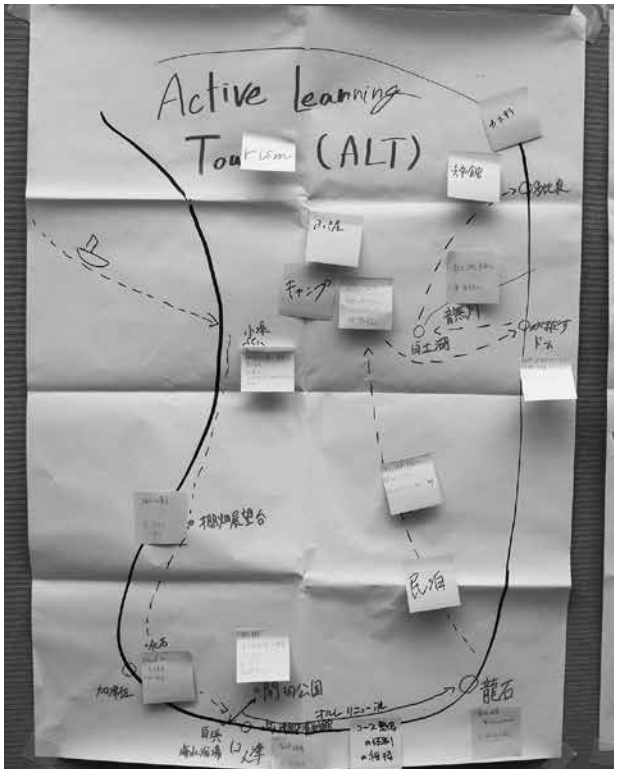


にグループで話し合い、持続可能性を意識しながらツアーをつくりました。その結果、班それぞれに個性豊かなツアーが完成しました。

## 宇宙につき出たThe 半島Shimabara

- タイトルは雲仙の火山のパワーが「突き出る」と「月が出る」をかけた。島原半島では、温泉に入りながら月と出、日の出、夕日がすべて見られる。このすばらしい半島を、エコなサイクリングとシーカヤックで巡るツアー
- 秋バージョンのコンテンツを考えた。欧米からの観光客を意識して、体を動かし環境負荷を抑えたアクティビティを多く入れた
- 食については、地元で昔から食べられている食事を提供。民泊も盛り込んだ
- 季節ごとに文化を巡るツアーもつくれるので、全部で8つのツアーが成り立つ

## ALT(Active Learning Tour)

- 学ぶ人の主体性を育てるツアー。持続可能な観光を進めるには、主体性が重要
- ただの観光ではなく、観光客にも地元の人にも、ここをどんな地域にしたいのか、どうアピールするのか、100年先までいかに持続させるかなどを考えてもらうツアー
- 船で小浜に入り、展望台で景色を楽しみ、ごみを拾い、化石を掘ってもらう。資料館で島原半島の歴史を学び、地域の食事、しょうゆアイスクリームやかんざらし、カステラ、そうめんなどを食べ、多比良で14番目の月を見て終了
- 漂着ゴミの問題、アクセスのわるい観光スポット、名所の海岸の浸食など、さまざまな課題もツアー検討の過程で話し合われた

## フード&ヒストリーウォーキング 3泊4日の旅

- 歴史的な見どころと島原半島が誇る食をつなげた3泊4日のウォーキングツアー
- 山田城、大塚古墳を見学し、坂本竜馬が通った道をたどる。国際的なスローフード協会に認証されている「雲仙こぶ高菜」を食べる
- 島原城の見学、かんざらしを食べ、海を眺めながら温泉に。島原鉄道の廃線にサイクリングコースができたと想定しコースに入れる。名物のたいそ

う麺を食べ、宿泊は農家民泊に
- 海水浴をして、バスで雲仙温泉に行き地獄めぐり。愛野の道の駅の免税店でお土産を買う（免税店ができると想定）
- もっとSNSを観光の広告に活用すべき、バスの交通網の整備（路線、本数、料金）、バスに自転車を乗せられるとよい、など課題や改善点も話し合われた

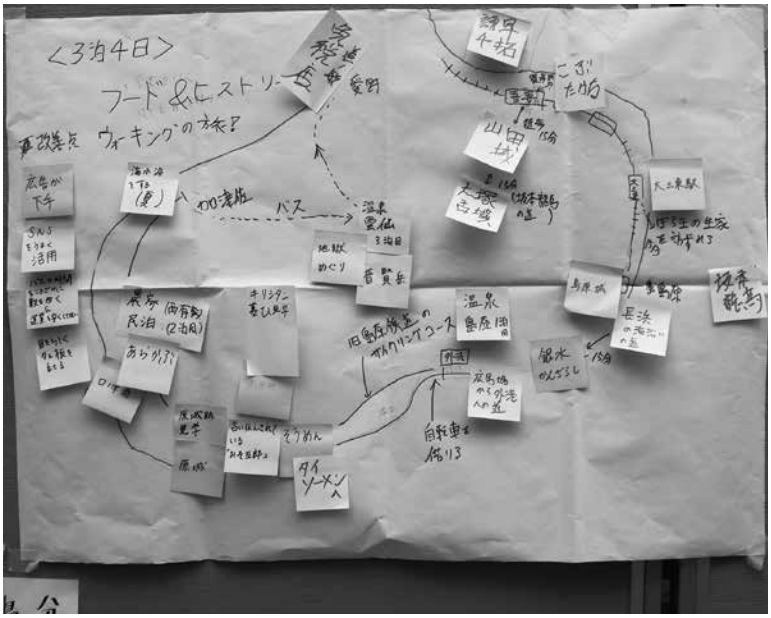


## きたんめさるくツアー（2泊3日）

- 「きたんめ」は北部、「さるく」は散策のこと。半島北部には、3つの泉質の違う温泉と、3つの宗教（神道、仏教、キリスト教）があるのが珍しく、特色。これを巡るツアー。ただし参拝のモラルはきちんと伝える
- 岩戸神社は半島でいちばん古く、分科会参加の高校生の自宅近くにあり誇りにしている神社。縄文時代からあり、その時代の人が積んだ石などがある
- 雲仙地獄、温泉神社に参る。そうめんを食べ、名物のカキを食べ、商店街でお土産を買う
- 島原半島は1周が108キロしかないが、観光資源が多い。観光資源として3つの宗教を打ち出してみたい

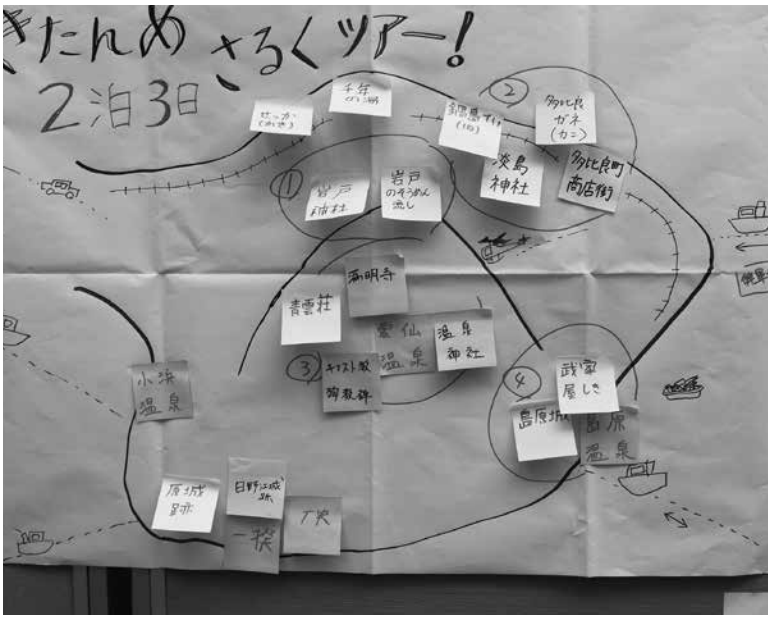

この分科会に参加した高校生から、最後に次のような感想が寄せられました。
- 自分が知らない島原半島のことを同じ班の年配の人に教わって勉強になった
- 自分が好きな場所、知っていることを発言して、旅のプランをつくれたのが楽しかった
- 自分が誇れる場所、物がこの町にあることに気づいて、とてもうれしかった
- 今回考えたツアーが実現して、島原半島がもっと活性化したらうれしい

（文責：大浦佳代）

# 産学連携の地域づくり

ファシリテーター
松本大学 准教授 **中澤朋代**
長崎ウエスレヤン大学 学長 **佐藤快信氏**

## 分科会のテーマを整理

地域の持続可能性を考える時に、地元の高校生や学生などの若者と、地域との連携は重要な位置を占めます。「産学連携」をテーマにしたこの分科会は、大学・高校の教員、生徒、旅行社、観光協会（金融・行政等出向者含む）という顔ぶれの参加でした。

はじめにファリシテーターの中澤が、「観光地域づくりにおける産学連携は、工業分野の技術開発の産学連携とはイメージが異なり、人事交流をはじめ、共に課題解決をしながら相互のニーズを満たす連携の場ではないか」と、整理しました。

また、「この分科会では、連携を進める際に何が課題でどうしたらよいのか、よい事例も探りたい」と、議論のテーマを提案しました。

さらに、「観光地域づくりについて、現在世界では観光人口が増加しており、日本は美しく安全だという面で来訪者を増やすチャンスである一方、世界各地では多くの観光客が訪れることで起こるトラブルや、準備のない地域に観光客が来ることでトラブルも起こっている」と、背景の説明を加えました。

そして、「来てほしい人にどうやって来てもらうのかはサステイナブル・ツーリズムの具体論で大事な部分です。『なぜ地域づくりに観光なのか』は、地域ビジョンの土台に観光を置くことで、地域固有の資源が損なわれずに、住む人のことが意識されながら、地域づくりにすべての人たちが関わることができるからではないか」、と話しました。

## 大学と観光地との係わり方の例を紹介

次に長崎ウエスレヤン大学の佐藤学長から、「わたしたちは、地域に入るのに観光から始まっていない」という切り口で、大学が地域に係わる過程が説明されました。

事例として、福祉の視点で始めた高齢者への対策として、足助町の民俗伝承施設で竹細工の作業を観光客に見せたところ、おじいちゃんが楽しそうに通い、生き甲斐ができた、という成果を得ました。そこにはすでに、福祉にも観光を取り入れる視点があったといいます。

ただ、各地の事例では、観光には部外者が関わることが多く、地域の一部の取り組みに留まり、地域全体に必ずしも浸透していないこともあり

ます。だから、観光地ではない地域のほうが、生業としての一次産業をテーマにし住民の地域に対する愛着や誇りの醸成や交流が進みやすいのかもしれない、と示されました。

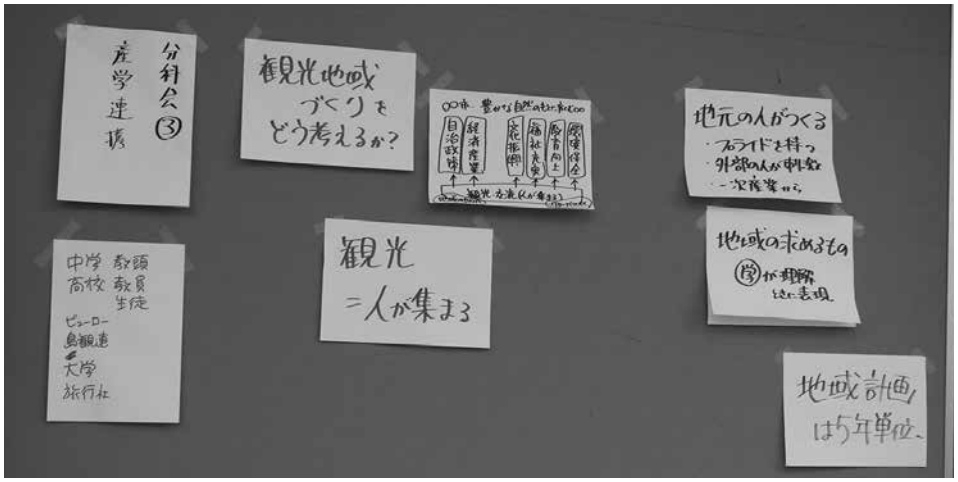


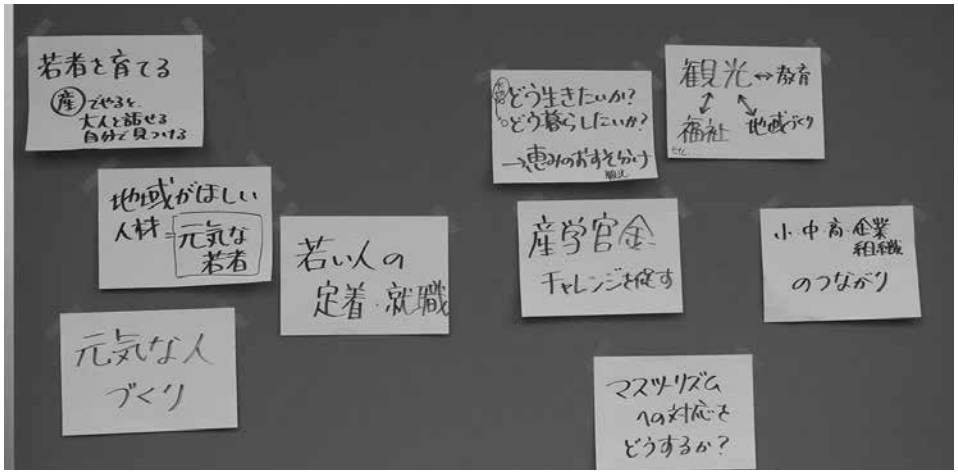


それから、産学連携で大学の留学生と観光パンフレットを作ったところ、対象国によって全く違うコンテンツが好まれたことが紹介されました。つまり、観光のマーケティングができておらず、これまでのパンフレット作りでは、日本語訳しかしてこなかったことが分かったといいます。ほかにも留学生と「こんなスウィーツがあるといいね」と地元産品で商品開発をするなど、学生も自ら関心をもってお互いから学んでいるそうです。

長崎ウエスレヤン大学では、キャンパスだけでなく、地域そのものが学びの場となっていることが、報告されました。

## 熱のこもったディスカッション

ディスカッションは、実社会での学びそのものと、学校と地域とのつながりの話題から議論が広がりました。たとえば、

- 地域の人が何を望んで大学や高校と係わるのか、教員はそれをきちんと見極めるべき
- 予算にかかわらず、最低でも3年～5年と長期にわたって大学は地域に係わるべき
- 観光というすそ野の広い産業を通じて、いろいろな地域の人がつながっていける
- 観光など他産業との連携を授業に取り入れるなど、学校も変化している

などが、話題にのぼりました。

また観光のあり方についても、人口減少していても、やり方しだいで豊かに暮らせるはずだとし、多くの事例が飛び交いました。たとえば、休暇を長くとる国民の旅のありようや、地元の暮らしにふれる旅行、博物館の展示も触ることによって修繕する技術を残す国、保存のための費用をとる方法など、改善のためのヒントが出されました。

教員からは、授業時間などの制限で十分に地域学習に取り組めないなどの事情も吐露されましたが、それを運用する方法も議論されました。

最後に、産学連携にも金融が絡んで、起業と学びが同時進行する地域づくりの可能性や、モデル事業としての産業開発への貢献も可能ではないかなど、産学連携の可能性について熱く議論がなされました。

（文責：中澤朋代）

# 持続可能な観光地のマーケティング・マネージメント

ファシリテーター
アジアエコツーリズムネットワーク 会長 **高山傑**
グリーンデスティネーションズ プログラムリーダー **アルバート・サルマン氏**

## 参加者とディスカッションのテーマ

この分科会には、地元の島原半島のほか、沖縄、奄美、熊本、天草、福岡などで観光関連の仕事や活動にたずさわる人たちが参加してくれました。

最初にファシリテーターから、持続可能な観光のマーケティング・マネージメントの考え方について、国内外の例を盛り込んだ話題提供がありました。

続いて3班（島原半島／沖縄・奄美／熊本・天草）に分かれ、次の2つのテーマについて考えました。

1. 自分の観光地のPRを整理。どう変えたらどういう人に届く？（ターゲット・マーケティング）
2. GSTC基準導入のメリットとデメリットを整理。どういう仕組みがあればよりよい商品がつくれ、観光地を守ることができる？

## 話題提供

**［高山氏の話題提供］**

- 持続可能な観光地では、リピーターの獲得、口コミを期待。美しい面だけの広告は、持続可能な観光地のマーケティングとはいえない
- 実例）タージマハルのすぐ横はごみの山で異臭。京都では会えるかどうかわからない芸者さんを野生動物のようにツアーの呼び込み材料に
- ごみ削減、省エネ、リサイクルなど当たり前のことをあえてPRするホテルがあるが、上っ面のエコ対策では不十分。ゆえにGSTC基準でさまざまな角度から持続可能性を評価すべき
- よりエコなサービスを選ぶ消費者が増えている。サステイナブル・ツーリズムを選ぶ消費者は事前に情報収集する傾向。マーケティングは重要

- マーケティングの視点と方法は変化しつつある。
  **観光地中心：**一方的な情報提示。従来のありふれた手法
  **顧客目線：**満足度の高い客やリピーターの獲得＝ターゲットが明確。ハートに訴える広告、ITを駆使した1対1のマーケティング
  **価値を重視：**世界をよくすることが目的。価値観を共有。ビジョン、ミッションが明確、メディアを使ったマーケティングも
- コスタリカは国策でマーケティング。「ミリオンダラー・ハピネス」の文字とナマケモノの笑顔だけのシンプルだがインパクトのある広告で成果を上げている。観光収入倍増で貧困をなくし生活水準が向上。しかも人口の半数を超える観光客数（290万人）を受け入れながらサステイナビリティを維持。国内のエネルギーの95％以上が再生可能エネルギー。夜は暗いが、野生動物の保護、星空観察など魅力に転換している

**［サルマン氏の話題提供］**

- 観光地管理とマーケティングを包括的に進めることが大事。そうしないと、過剰観光などの大きな問題が発生するおそれがある
- マーケティングとマネジメントに加え2つのM、

Measurement and Monitoring（測定とモニタリング監視）も重要。これにより、理想的な観光客を呼び込むことができる

- ヨーロッパにはキャンプ場が多いが、どこのPRも同じイメージ。しかし「一緒に森を育てよう（森林整備活動に参加）」という発信をすると客の心に訴える。地球全体のゴールを意識し、観光によって地域が改善されるのが理想
- 観光地のアクセスについて。魅力ある場所なら交通が不便でも人は来る。「安く早く」より、移動の旅情を楽しむ商品づくりも考え方のひとつ
- 観光地の地名より「体験できる内容」をPRし、メッセージが確実に届いているかモニタリングし、何人がどの媒体に反応しているかチェック、ターゲットの海外の休暇カレンダーも把握するなどが必要

## ワーキング1：ターゲット・マーケティング

**[沖縄・奄美チーム]**

- 沖縄のPRの現状は、南国のビーチリゾート×琉球文化（食、踊り、エイサーなど）。奄美のDMOは世界自然遺産登録でアプローチしている
- 沖縄には、世界から年間1千万人の観光客がある。2030年までに人数を減らして、滞在日数と単価を上げ、観光の成熟を目指したい。そのためには、FIT、スマートラグジュアリー、価値あるリピーターづくり、教育旅行などをターゲットにプロモーションできたらと考えている
- 奄美は今、クルーズ船誘致の動きがある。通過型の観光のためにサンゴ礁を破壊し港湾整備する意味があるのか。岐路に立っている

**[熊本・天草チーム]**

- 熊本・阿蘇に絞って話した。震災直後は、年間1600万人だった観光客が0に。復興の努力をしているが、現在まだ7割減の状況
- エコツールを前面に出すだけでは呼び込む力が弱い。質を上げ復興につなげるには課題が多い
- 阿蘇のカルデラのヘリコプター観光、大型客船の日帰り観光など、サステイナブルではない課題も多いが、解決策がすぐには見つからない

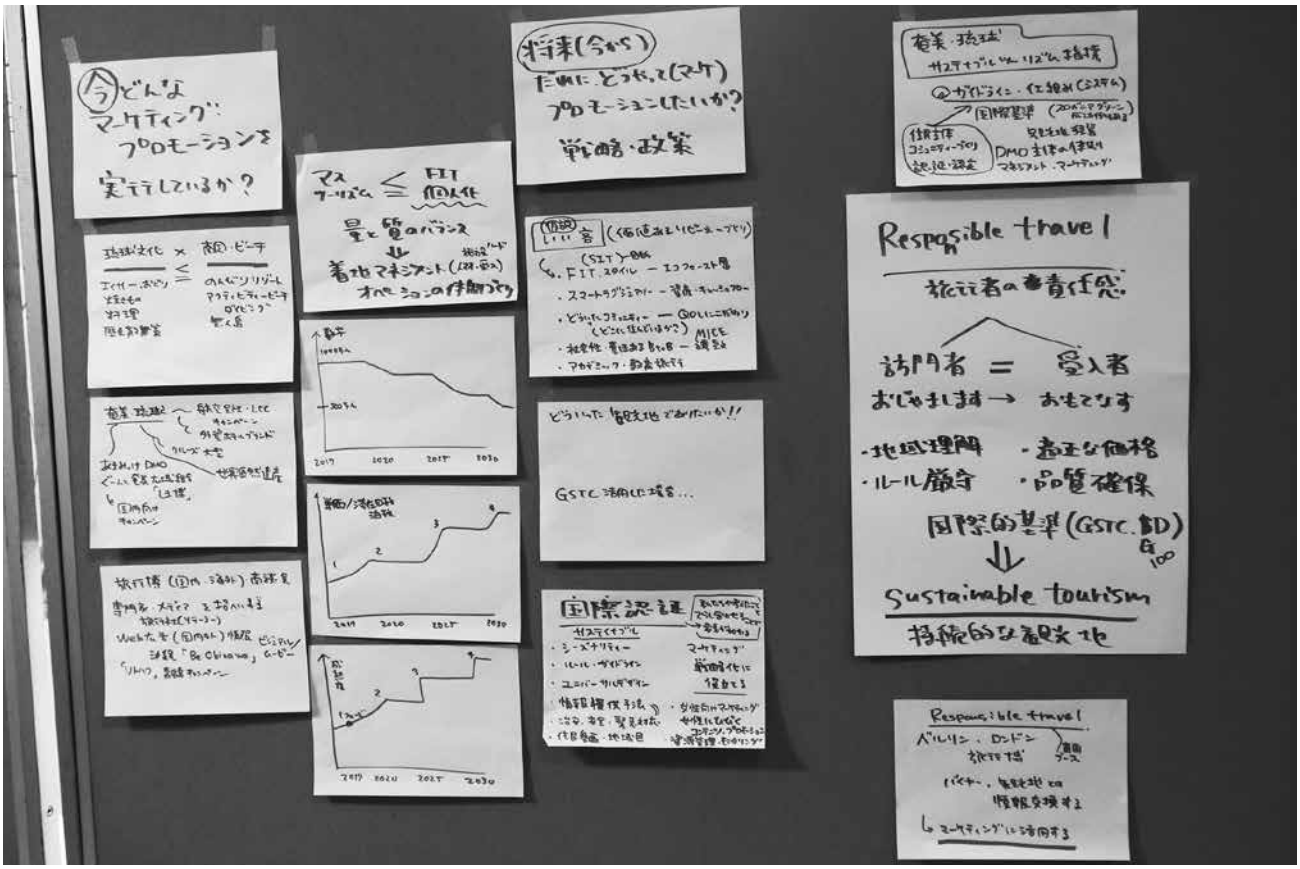

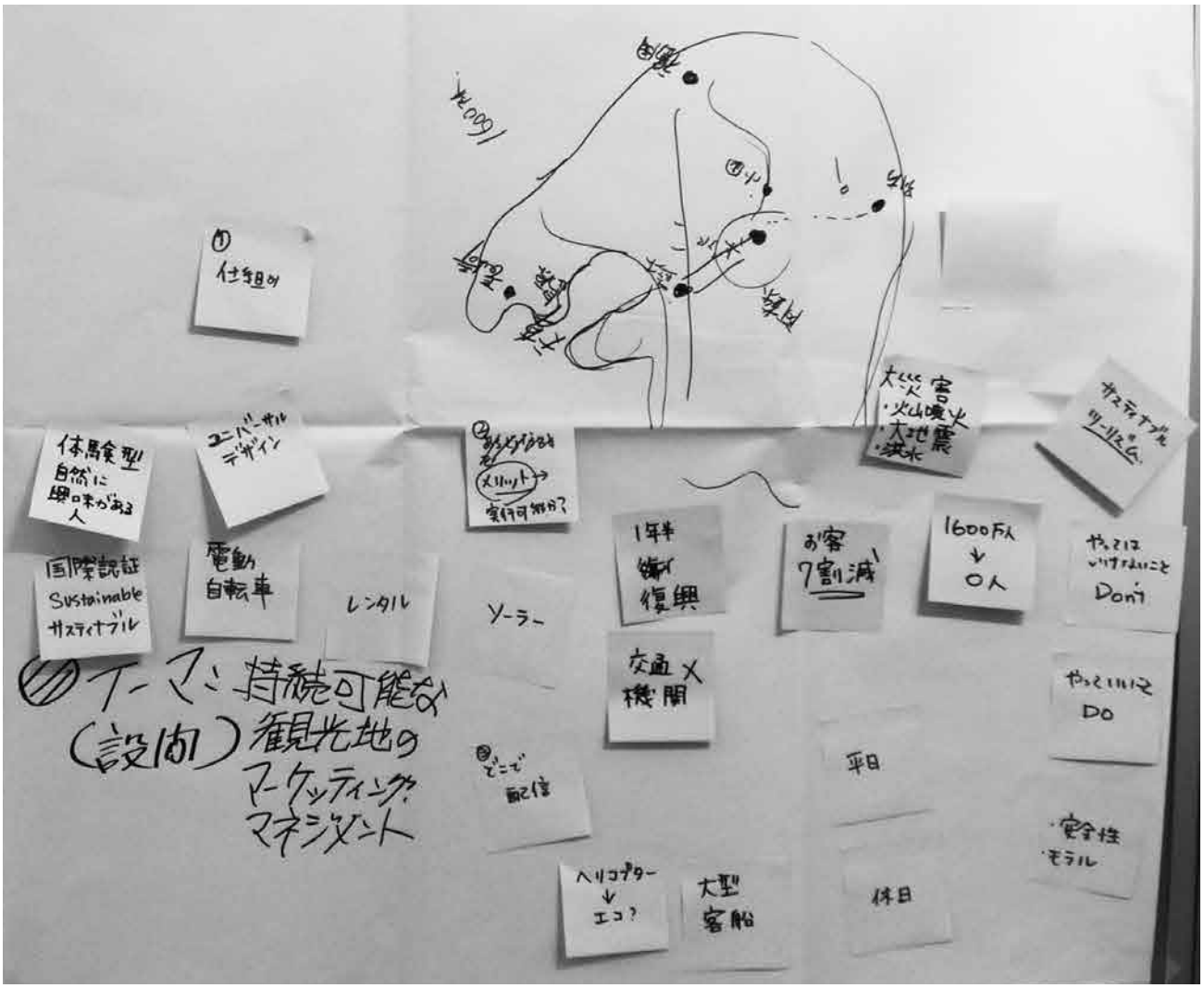


- サルマン氏から、イタリアでは震災後に観光客数が5倍に増えた事例を聞いた。その例に具体策を学び参考にできるかも

**[島原半島チーム]**

- 島原半島には4つの観光協会があり、独自にイベントやPRをしている。観光連盟との連携も弱く、互いに何をしているのかを知らない
- 観光関係者が、各地域の観光資源の価値を理解しきれていない。ジオパークを地元民が理解せず、観光にも結びついていない
- 半島内の3市で宿泊数に大きな差がある
- 外周100キロが海、自然資源が豊富、日本古来の暮らしが残る。城下町、農業地帯、民泊、温泉をつなぎ、「体験」をアピール。登山などアクティブな長期滞在型を目指したい。雲仙の訪問客は北欧人が多い。ターゲットは欧米、家族連れ

**[ファシリテーターのコメント]**

- GSTC基準の、次の項目がポイントになる。
- マーケティングが季節ごとにできているか／dos and don'ts 観光客に行動規範を明確に伝えているか／ユニバーサルデザイン情報の伝達が的確か／満足度アンケート（オンライン以外のフィードも必要）の実施と活用ができているか／安全と治安（外国語が通じる医療体制の案内、災害時対応、ツーリストポリスなど）／観光への地域コミュニティーの参加とそのアピールができているか／環境活動のアピールをしているか（環境活動自体が商品になりうる）、など

## ワーキング2：GSTC導入で考えられること

**[沖縄・奄美チーム]**

- 琉球と奄美で独自にサステイナブルなガイドライン、チェックリストをつくってみてはどうか
- サステイナブル・ツーリズムの考え方を観光地側がもつことで、責任ある旅行者を増やしたい。「おじゃまします」という姿勢の旅行者を受け入れる

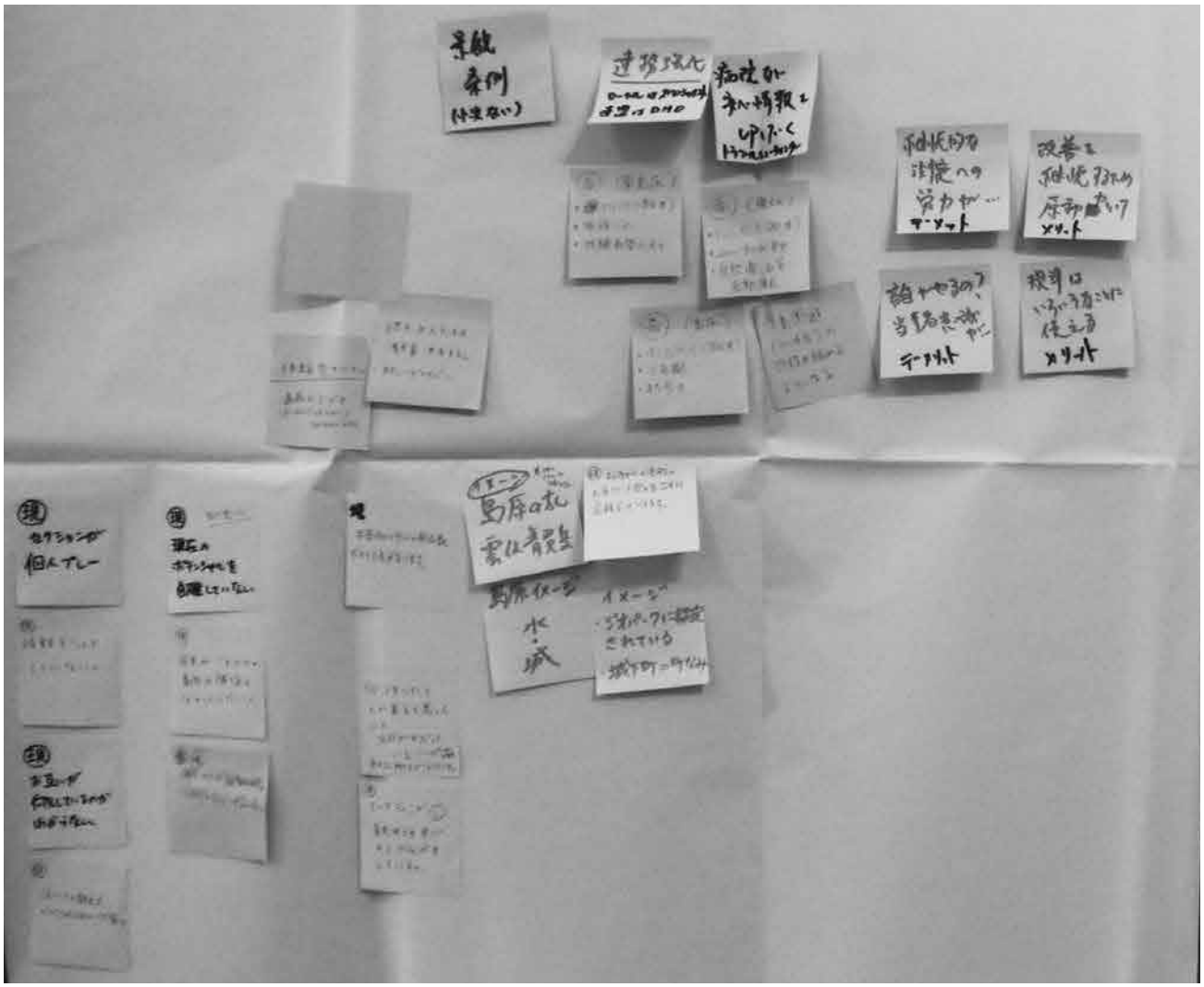

ことで、双方にメリットがあるはず
- サステイナブル認証をアピールすることで、単価の高い客層が増え、経済的なメリットになる

**[熊本・天草チーム]**
- 震災後に交通がまだ復旧しきれていない。アクセスがわるいので、個人旅行者が動きやすいよう電動アシスト自転車のレンタルかソーラーで動く移動手段などを整備してみたい
- ユニバーサルデザインが不十分なので改善し、アピールする取り組みが必要

**[島原半島チーム]**
- 島原半島のサステイナビリティをアピールする必要はあるが、基準に沿って測定するなど労力も大きく「誰がやるのか」が課題
- 新しい顧客ターゲットを見つけられるメリットがある。磨き上げ、トラブル対応(危機対応)などを明確に掲示していく
- 小浜地区には景観条例がないので、建築制限なども考えたい
- 島原半島には活火山があり、災害時にネットやSNSで安全確保の発信体制を整える必要がある

**[サルマン氏のコメント]**
- 地域の弱点は目につきやすいものだが、弱点を強みに変えるビジョンをもつべき。万人受けする必要はない。個性をうまく活かしてマーケティングを考える。大きな変革には大きなビジョンが必要。地域のアンバサダー役をタクシードライバーや商店主が務めるのもよい
- イタリアも地震が多いが、よいところをPRして観光客を増やしている。復興をアピールして大成功している事例として参考にしてほしい
- 奄美はクルーズ船を断るのは難しいと思うが、クルーズ船に長期滞在してもらうなど視点を変えたルールづくりも考えられるのでは

(文責：大浦佳代)

# 全体会

フォーラムをしめくくる全体会では、採択された宣言文が読み上げられました。そして、宣言に署名した3市の市長、本フォーラム共催の（一社）島原半島観光連盟からあいさつがありました。

また、招待された講演者の方々から、メッセージが寄せられました。

## 島原半島3市の市長あいさつ

**古川隆三郎 島原市長**

若い人と話すと、島原にレジャー施設がほしいといわれます。けれど、そういうものがほしかったら、町に行けばいいのです。島原半島は、おばあちゃんのしわくちゃの顔や温泉など、日本のDNAを50年後100年後までも残していきます。

3市それぞれの固有のものを磨き上げ、長く残していけたらと思います。今回のフォーラムの成果をぜひ、今後の観光にいかしたいと思います。

**金澤秀三郎 雲仙市長**

島原半島は、橘湾、有明海が広がり、四季折々の風情が楽しめる自然豊かなところです。農業産出額が長崎県の47％を占め、泉質が異なる温泉もあり、日本で最初の国立公園そして世界ジオパークでもあります。まさに、日本でもここしかないという観光資源に恵まれた地域です。

しかし、観光を取り巻く環境が激変している中で、十分な対応ができていなかったのではないかという思いがあります。今回の宣言をもとに、3市が連携して持続可能な観光地づくりに力を尽くしたいと思います。

**松本政博 南島原市長**

南島原市は、農業がさかんで農家民泊の取り組みも積極的です。また、そうめんの産地としては全国2番目の規模で、300軒以上もの製造所があります。

ユネスコの世界文化遺産登録を間近に控えた今、島原半島の観光資源を最大限にいかし、地域を持続可能にしていくために、3市が連携して取り組んでいきたいと願っています。

## 共催の島原半島観光連盟のあいさつ

**楠田喜熊 会長**

島原半島の観光は、農業、農業体験、民泊というテーマの中で活動してきました。島原半島は長崎県

内最大の農業生産地で、多彩な農業が繰り広げられていますが、キノコを育てたあと廃培地を有機農業に使うなど、持続可能性につながる取り組みもあります。

「文化とは土を耕すこと」と、いわれます。日本で初めてのジオパーク、近々登録が期待されているユネスコ世界文化遺産も含め、多くの観光資源は大地から生まれたものです。これからも、島原半島の恵まれた大地を活用した観光振興に力を注いでいきます。

最後に、今回のフォーラムではもっと広報をして、多くの人に来ていただけたらよかったと思います。

**坂元英俊 専務**

まず、島原の地でフォーラムを開催していただいたことにつきまして、NPO法人日本エコツーリズムセンターに感謝を申し上げます。そして、協力してくださった島原半島の人たち、お越しのみなさん、本当にありがとうございます。

島原半島は27年前に、雲仙普賢岳の噴火と火砕流というアクシデントがありました。しかし、そこから復興してきました。今回のフォーラムでは、島原半島の観光、地域づくりの将来を考えるいい機会をいただいたと思っています。ありがとうございました。

## 講演者からのメッセージ

**アリアナ・ルキン・サンチェス氏**

わたしは外国人として1年半日本に住み、日本のいろいろな土地を訪れました。実際に訪れてみると、その土地ごとに異なるストーリーがあることがわかりました。島原半島にはエコな観光資源、ジオパークなどがあることが、とてもユニークだと思います。今後は、島原半島の魅力をどう伝えていくかが課題です。

分科会で話を聞いていて、島原半島に住んでいる人や観光関係者の中には、島原半島を明確にこうしたいと考えている人もいれば、自分の住む地域についてよくわかっていない人もいると気づきました。

国連総長がよくこういいます。「その地域に住んでいる人がハッピーではなければ、それを外の人に伝えて外の人もハッピーにすることはできない」と。島原半島の大きな課題は、島原半島の多彩な魅力、

たとえば海洋資源、ジオパーク、商店街、高校などをひとつにまとめて、外の人に伝えていくことではないでしょうか。

今回のフォーラムには高校生や大学生が来てくれました。未来の島原半島の観光を考える上で、若い人の考えを取り入れることが大切だと思います。島原半島に残って暮らしたいと思っても仕事がないという現状があるようですが、事業を起こして島原半島で暮らしていくことも大切だと思います。

講演で紹介した「トラベル・エンジョイ・リスペクト」のようなビデオを島原半島でつくってはいか

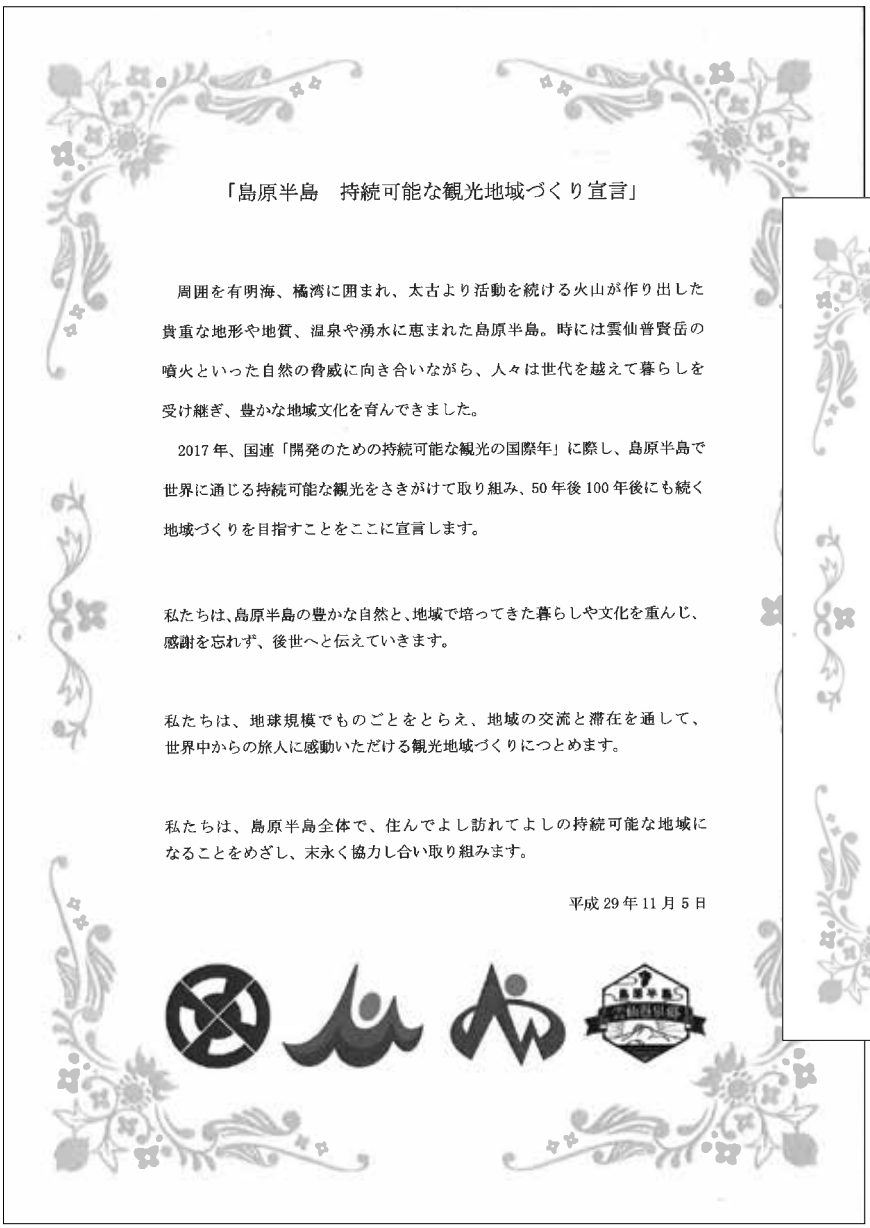

「島原半島　持続可能な観光地域づくり宣言」

周囲を有明海、橘湾に囲まれ、太古より活動を続ける火山が作り出した貴重な地形や地質、温泉や湧水に恵まれた島原半島。時には雲仙普賢岳の噴火といった自然の脅威に向き合いながら、人々は世代を越えて暮らしを受け継ぎ、豊かな地域文化を育んできました。

2017年、国連「開発のための持続可能な観光の国際年」に際し、島原半島で世界に通じる持続可能な観光をさきがけて取り組み、50年後100年後にも続く地域づくりを目指すことをここに宣言します。

私たちは、島原半島の豊かな自然と、地域で培ってきた暮らしや文化を重んじ、感謝を忘れず、後世へと伝えていきます。

私たちは、地球規模でものごとをとらえ、地域の交流と滞在を通して、世界中からの旅人に感動いただける観光地域づくりにつとめます。

私たちは、島原半島全体で、住んでよし訪れてよしの持続可能な地域になることをめざし、末永く協力し合い取り組みます。

平成29年11月5日

島原市長　古川隆三郎

雲仙市長　金澤秀三郎

南島原市長　松本政博

一般社団法人 島原半島観光連盟 会長　横田喜一郎

立会人

アジアエコツーリズムネットワーク 会長　高山傑

NPO法人日本エコツーリズムセンター 共同代表理事　森高一

がでしょう。ターゲットが決まったら、「島原半島のこんなところを旅して・楽しんで・リスペクトしてほしい」と、アピールしていけます。2日間の成果をこの場かぎりで終わらせないで、考えて続け学び続け、島原半島の観光につなげてほしいと願っています。

**アルバート・サルマン氏**

わたしの日本滞在はまだたった4日間ですが、すばらしい体験ばかりでした。初日には名古屋で親切な人たちに助けてもらいましたし、日本のおもてなしは本当に素晴らしいと思います。

先ほどの宣言文への署名が、みなさんがお持ちのホスピタリティ、サステイナビリティの価値を高める第一歩であると思っています。

すべての観光地は、「これからこうなりたい」というビジョンを持つべきです。この観光地のビジョン、戦略、計画は、政府だけがつくるものではありません。地域の方々の力が大きいと思います。

そして、戦略はマネージメントとマーケティングの両面でつくり上げていくものです。もしマネージメントとマーケティングがつながらないと、大きな問題となります。マスツーリズムで問題になっている観光地は、マーケティングに重点を置きすぎてマネージメントがおろそかになっているといえます。

この2日間でわかったのは、弱点は強さに変えられる、ということです。たとえば地震は災害ですが、これでさえチャンスを秘めています。イタリアでも地震がありましたが、これを機会として地震後に5倍も訪問者が増えているのです。

島原半島はすでにジオパークに認定されていますが、今から持続可能な観光地の基準に取り組むことに、何ら矛盾はないとわたしは思います。すべてのジオパーク、国立公園、観光地がGSTCの基準を採用することでより強くなり、発展していけると信じています。

Shimabara Peninsula Nagasaki
Declaration on Sustainable Tourism Destination for development

Shimabara Peninsula is surrounded by Ariake Sea and the Tachibana Bay, and offers unique topography and geology shaped by active volcanic activities from the ancient times, and blessed with a variety of spring water. The people have prospered with the local cultural richness that was proudly passed on from the last generations overcoming the natural threats facing the eruptions of Mount Fugen-dake.
On the occasion of the International Year of International Year of Sustainable Tourism for Development, we come together in the Shimabara Peninsula, on 5 November 2017, to agree upon this declaration to show our strong commitment in spearheading the implementation of sustainable tourism as a tool to ensure a healthy community development in the 50 - 100 years to come.

MINDFUL of the bounty of nature in Shimabara Peninsula, we respect and cherish our culture and customs gladly share them with future generations;

ENDEAVOR to enhance visitor satisfaction recognize the need to think globally and act locally through stays and experiences, and wholeheartedly welcome travelers from both home and abroad; and

AIM to become a sustainable community that promises 'a Good place to visit is a Good place to live', each one of us will devote our utmost effort and cooperate together with long term vision.

Shimabara Peninsula, 5 November 2017

# ポスターセッションのご紹介

今回、地元の高等学校、大学にポスターセッションという形で参加をしていただきました。

参加してくださったのは、長崎ウエスレヤン大学（長崎県諫早市）、長崎県立島原商業高等学校、長崎県立国見高等学校、長崎県立小浜高等学校、長崎県立口加高等学校の1大学、4高校です。

近年、高校の多くはその特色を活かし、地域と連携しつつさまざまな活動を行っていますが、その活動は地域内でも知られることが少なく、地域から出てしまえばほとんど認識されることはありません。

また高校（とくに公立高校）という存在は、地元に強く密着し、地域の将来を担う若者たちが集う場所でもあります。そして、そこに通う高校生たちは、今回のフォーラムがテーマとする「持続可能な観光地域づくり」には欠かせない人材です。

今回のフォーラムを通して、島原半島内の高校生たちの活動を知ってもらうと同時に、持続可能な地域づくりを若い世代に考えてもらう場として活かすことは、ひとつの重要なテーマでもありました。

50年後、100年後の地域を創造していくうえで、世代間の連携を意識し、つなげていく意味があると考えています。

**長崎ウエスレヤン大学**

島原半島のつけ根、諫早市に学舎を構える大学で、雲仙温泉で町づくりに係るなど、島原半島と深い関係があります。ポスターセッションでは、地域とのさまざまな連携について発表してくれました。

**長崎県立島原商業高等学校**

地元の業者さんと一緒に、地域の産物を活かした商品開発を手がけた経緯を紹介。郷土食の「かんざらし」では、ドライフルーツを入れたものなど味にも見た目にもこだわった商品を提案し、半島外での普及も推進しています。

**長崎県立国見高等学校**

長崎県で2校目となるユネスコスクールに、今年度から認定されました。10年以上前から学校を挙げて環境活動に力を入れており、今回はその中心となっている「EMS」の活動を紹介してくれました。

**長崎県立小浜高等学校**

地元を流れる古賀川の河川調査、雲仙へと至る登山道の再生活動、ならびに周辺の歴史についての研究を発表してくれました。雲仙が修験者の修行の場であった時代から、キリシタン時代を経て現代へと、小浜と雲仙の関係について登山道をキーワードに解き明かす試みです。

**長崎県立口加高等学校**

今年度からグローカルコースを設置しています。地域と世界を結ぶ場づくりを展開しており、今回は香港や台湾の高校生が島原半島に訪れた際に、島原半島ジオパークを一緒に回り、勉強、交流した事例をまとめてくれました。

（文責：伊藤博暁）

学校法人 鎮西学院
長崎ウエスレヤン大学
長崎ウエスレヤン大学では、地域の里山の再生や持続可能な地域づくりのために長崎県式見地区において「市民グループ四季美」と協力しながら2つの里山再生保全プロジェクトをおこなっています。
①【ひめかてしプロジェクト】
山林化が進む耕作放棄地の雑木伐採作業の過程で発見した「都椿（ひめつばき）」を地域資源として活用する里山再生保全プロジェクトです。
都椿は、山茶花（さざんか）の別名で花は白く、10月上旬から翌年1月頃まで咲いており、式見では「ひめかてし」と呼んでいます。
式見では戦前から終戦直後まで「ひめかてし」の実から油を搾り、日常生活にその油を用いていました。戦後、ライフスタイルの変化によって搾油することはなくなり、近年に至っては耕作放棄地の広がりと山林化の進行によって「ひめかてし」の存在も当時の里山の景観も忘れ去られていました。
長崎ウエスレヤン大学は、市民グループ四季美の「ひめかてし」整備、収穫、実採取や搾油作業、里山観察会や油搾り体験学習会に協力しながら共同で式見の自然環境と生活文化を後世に引き継いでいくプロジェクトを進めています。
四季美（しきみ）とは・・・
式見地域の里山で、耕作放棄地を整備しながら自生している「ひめかてし」を地域資源として活用し、里山の自然環境の再生や保全、地域の伝統文化の継承、活性化を目的に地域づくり活動を行っている市民グループです。
②【みつばちプロジェクト】
日本ミツバチは、西洋ミツバチと比べ飼育が難しく、集める蜜の量も少ないことから養蜂業には適さない採種のハチであると考えられてきました。
しかしながら日本の風土に適応し、里山に生息する日本ミツバチは、都市養蜂やコミュニティビジネスの分野でその活用方法に注目が集まっています。
環境指標生物でもある日本ミツバチの飼育に挑戦しながら「ひめかてしプロジェクト」と同様に地域でどのような資源として活用できるのか検証、実験しているプロジェクトです。
学校法人 鎮西学院
長崎ウエスレヤン大学
- 昔ながらの「ひめかてし油しぼり工程」 -
採取した実の外皮をむき、1週間ほど天日干しして水分をとります。
杵つきで実を細かくし、白い実をシュロで作った袋につめます。
40分以上蒸し、木製の搾り機で圧縮して搾油します。
化粧品会社の協力によって、手間ながら商品化することができましたが搾油量と価格設定が課題です。
- 日本ミツバチの飼育 -
生態から重箱式巣箱を採用。何度も失敗しましたが定着して数も増やしていっています。飼育、活用方法を模索中です。

長崎県立
島原商業高等学校
商業科・商業部による
産学連携「商品開発」の取り組み
私たちの思い
島原半島を元気に！島原半島を有名に！
たくさんの人たちに島原半島に来てほしい！！
商業科 3年「商品開発」（選択授業）
島原拉麺「かんざらし」の新商品開発
島原市のマスコットキャラクター「しまばらん」を活用した商品開発
しまばらんまん（肉まん）
しまばらんクッキー
商業部による商品開発
「味噌プリン」地元名産の「味噌」を活用した商品開発
「島原オリジナル付箋」
しまばらん

国見高校の環境活動
2000年から節電・節水・ゴミ分別・減量に取り組む
2004年「国見高校EMS」スタート！
ISO14001
E-COST ?
Eco-Collaboration by Students and Teachers
「環境づくり事務局」が活動推進
E-COST
生徒がデザイン
オリジナル・エコバッグ
エコバッグ
地域の方に配布しました！
グラフにすると、見えてくる
環境目標・電気量5%削減・ゴミの量4%削減など
生徒だけでなく、PTAのおうさんにも好評でした。
上手にできると、うれしい♡
子供から高齢の方まで"色々な年齢の人達が"バッグをつくってくれました。Good!!
もっと美しいふるさとに
海岸には大量のゴミが!!
全校生徒が通学路や海岸をきれいにしています。
いろいろな学校の学生生徒が環境について話し合っています。
長崎大学
エコ・サークルの大学生に学ぶことがいっぱい
2017年
エコスクール
長崎県では2校目！
ESDを推進します
Education for Sustainable Development
ESDって何？
ながさきエコライフフェスタ
しおかぜ 越文祭 自然科学部門
EMS内部監査員
人と環境に優しい 3R

鰻の目で見る島原半島ジオパークの魅力
～登山道再生～
小浜高校 理系化学 竹下拓利 八木拓朗
パソコン部 町田卓士 岩永一宏
○研究のきっかけ
小浜高校では、高校近くを流れる古賀川の調査を、鰻をメインターゲットとして行っていました。
・古賀川に鰻はいるはず！
・近くの川に鰻はいるはず！
○これまでの研究の結果
・2年間の調査で鰻は見つからなかった。
・約50年前使用されていた登山道を発見した。
小浜高校の近くの人が、雲仙までの通勤に使っていたそうです。
○今年の研究目的
・古賀川および近隣の川の調査
・登山道の再生
○川の調査について
・南串の水の浦川で罠を仕掛けてうなぎを捕獲する。
・うなぎが居る川と、うなぎが居ない川（古賀川）の様子を比較する。
○川の調査方法
・南串の水の浦川で、2回仕掛けを設置した
→うなぎはとれなかった。
1年の女子より、
お父さんが小浜の上の川湧水でうなぎを2匹釣ったよ
という情報を入手！！
早速、出動しました。
○今年の結果
小浜の上の川湧水の近くにうなぎがいた。
○考察
古賀川
上の川湧水
・古賀川は、一昨年の大雨などで、川岸が崩れ、どんどん舗装されています。そのため、鰻がすみにくくなっていることが考えられます。
シマアメンボ
・上の川湧水は、すべて石垣であり、石の隙間に、うなぎがすんでいました。
○今後の検討
・水の浦川を含む、川の調査の継続
・古賀川、水の浦川、上の川湧水の比較
（河口の舗装の有無・段差、川全体の舗装の程度）
○登山道の再生について
・春や秋に登山道を通る。
・ノコギリなどを使って整備する。
3／18、10／7に、本校のパソコン部・科学部の生徒・教員総勢12名で、枝を切りながら登山道を通りました。
3／27に、雲仙パークボランティアの方々と一緒に、雲仙側の県道への出口付近にあるゴミの片付けを行い、その後、登山道を通りました。
○登山道について
青で引いてある線は間違って通ってしまった道です。
赤で引いている線が正しい道です。
登山道は、別所ダムの手前にでます。
○文献調査
（小浜高校のある）北野地区は、雲仙が山岳仏教の霊場として栄えた頃、地理的に登山道（山陵道）口に位置していたため、僧坊に起居した人々の食料、生活用具の生産地ならびに集積地として発達した。大宝元年701年には、行基が満明寺を開基した。12世紀初頭には、高野山をしのぐ勢いであった。
引用文献「おばま」P4より
○山伏の墓
山伏の修行の場だったといわれています。
○水源神社
小浜高校を出発し、1時間で水源神社に着きました。
水源神社に祀られている像です。
隠れキリシタンがお祈りをしていたという説があります。
このマークはキリスト教の象徴でもあるハートを逆さにしたものに十字架をさかさにしたものを組み合わせたマークです。まんじゅうには、十字をイメージした×の印があります。
○天狗天使像
天狗のように鼻が高く背中には、羽があります。
この像も、隠れキリシタン崇拝偶像といわれています。
○登山道についてのまとめ
・登山道のある山は、霊山である。山伏の修行の場であった。
・天草四郎が攻めてきた。その後、登山道を通り、雲仙に行った。
・隠れキリシタンの崇拝偶像だと考えられている天狗天使像、水源神社の石像がある。
・雲仙に住んでいる人が、富津の学校に通っていた。
・小浜の山傍の人が、雲仙までの通勤に使っていた。
○結果
・私たちが再生しようとしている登山道は様々な逸話のある由緒正しい登山道であった。
・だれかが整備して下さったのか、木が切ってあったので歩きやすかった。
○今後の登山道の利用方法
・山登りの登山道として
「海抜0mからの、普賢岳登山」
・観光プランとして
「山岳仏教、隠れキリシタンの石碑、天草四郎が通った道など」
・小浜高校の学校行事で使う。
「小浜高校から雲仙まで走って登る」

長崎県立口加高等学校
～グローカルコース～
林田彩耶 竹田航輝 塩田夏詩江
Introduction
島原半島は観光客を呼び込むために豊かな自然の恵みと歴史を生かした観光資源を提供している。しかし、地元住民にとってそれらは見慣れたものであり、魅力を感じる機会は少ない。また、それはその土地で育つ若者にも言えることである。
そこで私たちは海外の学生とジオパークを活用した学習、国際交流を通して魅力に気づくことができるのではないかと考えた。
Process
国内の観光客数
データ1
中国・台湾・香港・韓国の観光客数
データ2
修学旅行者数
データ3
気づき
Conclusion
島原半島の経済発展には、観光力の向上が不可欠である。島原半島はジオパークに認定されているという強みを持っているが、十分に活かしきれていない。この環境をより良く理解し、維持することで、新しい観光に生かすことができる。
グローカルコースは韓国、香港、台湾の学生たちと、ジオパークを活用した交流学習会を実施した。ジオパーク内の地質学を活かした教育交流だけでなく、島原半島の温暖な気候や雲仙の伏流水などの半島の恵みによる素麺作り交流など、ジオを活かすことで幅広い交流を行った。同世代の海外の学生に、今の島原半島がどのように映るのかは興味深く、普段私たちが何気なく利用している場所や物の魅力に気づくきっかけとなった。
この強みを活かして、海外の修学旅行客を誘致してはどうだろうか。
旅行に来る若者と、島原半島の若者の間で交流教育を行うことで、地元の魅力に気づき、誇りを持てる。そうすれば、地元に残る、戻るという選択肢が生まれる。また、修学旅行生に半島の魅力を十分に伝えることができれば、リピーターになってくれる。その為には、私たちも国外に出て、外から南島原を見つめるとともに、色々な文化や考えを、学び合う姿勢が大切である。
香港学生との交流
香港学生との交流では、香港にもジオパークがあり、お互いジオのことをもっと知るため、まず、がまだすドームの見学で翻訳機を使用し、噴火時の体験や噴火があったときの様子の説明を聞いて回りました。香港の人たちは、楽しみながら学んでくれていました。それを踏まえて雲仙火山のはじまりの地層を観察できる龍石海岸の見学をしました。香港の人たちは、50万年前の古期雲仙火山の噴出物によってできた白い層に実際に触れられていました。
その後、口加高校の体育館でそれぞれ学校紹介をしました。紹介のひとつとしてそれぞれパフォーマンスを披露しました。香港の人たちはダンスと歌を、僕たちグローカルコースは2人で剣道をしました。剣道に興味を持った香港の人たちも多くいて、日本文化に興味を持ってもらえて嬉しかったです。
龍石海岸
韓国学生との交流
韓国学生との交流では、南島原市の特産品であるそうめんを用いて、そうめん流しとそうめん作りの体験をしました。そうめん作りでは、韓国学生の人たちがとても関心を示しており、とても楽しそうにしていました。
折り鶴作りでは、折り間違えながらも楽しく会話しながら多くの折り鶴を作ることができました。
島原半島
ジオパーク
台湾学生との交流
台湾学生の方々は、ジオに関する民泊体験をするために南島原市を訪れ、その一環として口加高校を訪れられました。交流のひとつでは、口加高校の学校案内をしました。今年で創立115年を迎える口加高校の歴史がわかるあやめが丘資料館や、E2教室等を見学されました。
その後にグローカルコースは、パフォーマンスとして剣道やダンス等を披露しました。自由交流では、台湾学生の方が1人でダンスを披露してくださり、そして、台湾の人にも剣道ができる人がいたのでとても盛り上がりました。
【Geoparks】
×
【Students】

グローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会

# 国際基準
# および推奨評価指標

**観光産業向け**
**（GSTC-I/ GSTC-H&TO v3）**

◆

**観光地向け**
**（GSTC-D）**

## GSTCによる国際基準の改訂について

グローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会（GSTC）にはISWGとよばれる国際基準ワーキンググループがあり、基準改訂の公開募集ののち改訂案のコメントを集積し、改訂が行われる仕組みになっています。公開するにはGSTC理事会での賛同が必須です。また改訂後2年以内に、認証団体もそれぞれの基準をGSTC新基準に準拠するよう改訂する必要があります。

2016年12月、宿泊施設とツアーオペレーター向けの国際基準「GSTC-HTOver.2.0」は、観光産業全般向けの「GSTC-Industry」に改訂されました。これは、集客交流が伸びているビジネスイベント（MICE）や観光スポット（Attractions）など、より幅広い分野で持続可能な観光に着手されるべきとの考えに基づいたものです。改訂バージョンでは、宿泊施設やツアーオペレーター向けには別枠の指標が設けられています。

NPO法人日本エコツーリズムセンターの作業チームで「GSTC-Industry」の基準のみ日本語に訳し、この冊子に収録しました。指標についても、翻訳の作業を進める予定です。

原文および詳細は、GSTCのHPをご参照ください。

https://www.gstcouncil.org/en/

今回の改訂では、観光産業を取り巻く社会的な課題も反映されています。キーワードは、人権、危機管理、政策の公開義務、すべての従業員の参加、マーケティング戦略の透明性、建築用地の選択、情報のアクセス、観光地における観光計画や運営への参加、気候変動への対応、健全な労働環境と研修の機会、グリーン購入、所有する土地における生物多様性の保全、などです。

今後、観光地向けの国際基準（GSTC-D）についても、改訂作業が進む予定です。「GSTC-Industry」も、2020年か2021年にさらに見直される計画です。国際基準に準拠した認証団体もこれに追随しなければならず、経過を注視していく必要があります。

グローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会
国際基準および推奨評価指標
version 2.0, 2013年12月10日

## はじめに

サステイナブル・ツーリズムは成長を続けています。消費者の需要は拡大し、観光業界では新たなエコプログラムの商品開発が進み、各国の政府は持続可能な観光のための新しい政策づくりに取り組んでいます。しかし、「サステイナブル・ツーリズム」の本当の意味とは、どのようなものなのでしょうか。いかに消費者の信頼を高め、効率的に、虚偽の主張に対処しながら達成度を測定し、信頼できる形で明示したらよいのでしょうか。
グローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会（GSTC）の基準は、すべての観光事業において望ましい最低限の条件と持続可能な観光のあり方の共通理解のために、大きく4つのテーマに分けて策定されました。この4つのテーマとは、①持続可能性の高い計画の実施、②地域住民の社会的・経済的な恩恵を最大限にすること、③文化遺産の活性化、④環境負荷の低減です。なお本基準は、宿泊施設およびツアーオペレーターを対象に策定されたものですが、観光産業全般に適応することができます。

GSTC基準は、国連ミレニアム開発の目標である地球規模の課題に対応して作成されました。そのため、貧困の撲滅と環境の持続可能性についての、分野を横断した課題が基準の要として盛り込まれています。
2007年に、27団体で構成するネットワーク（グローバル・サステイナブル・ツーリズム基準パートナーシップ）が設立され、基準の共同開発が始まりました。その開発の過程では、8万人もの観光関連事業者に協力を求め、60以上の世界中の認定制度や、独自に作られた4,500の基準を分析し、1,500人以上から意見を集めました。
やがて2008年10月に最初の基準がリリースされ、2011年4月までを意見調査期間としました。その間、GSTCは寄せられたすべての意見に返信し、必要に応じて基準を改訂しました。そうして作られた改訂版基準は、英語、フランス語、スペイン語、中国語に翻訳され、さらに2011年7月15日か～10月15日を意見調査期間としました。そして新たに寄せられた意見を反映し、最新版の「GSTC宿泊施設およびツアーオペレーター用基準バージョン2」が完成したのです。次回の改訂は2016年ごろの予定です。なお、GSTC基準はグローバル･サステイナブル･ツーリズム協議会が管理しています。
本基準の適用例は、次のようなものです。
•規模の大小にかかわらずすべての観光関連事業者が、持続可能性を高めるための基本方針となる。同じく、世界基準を満たす持続可能な観光プログラムを選択する一助となる
•旅行会社や代理店が、持続可能なプログラムやその実施事業者を選択するための指針となる
•消費者が、健全なサステイナブル・ツーリズムのプログラムや事業者を識別しやすくなる
•各種メディアが、サステイナブル・ツーリズム事業者を認識する基準となる
•個別の認定制度や独自のプログラムが、世間に広く受け入れられる基準値を満たしていることを証明する一助となる
•国、NGO、民間機関が、サステイナブル・ツーリズムを導入する出発点となる
•ホテルスクールや大学などにおいて、教育や訓練のための基本ガイドラインとなる
本基準は、実施の方法や到達すべき目標ではなく「何を行うべきか」を示しています。そのため、評価指標や教材、実施に必要なツールなど、GSTC基準を満たすために必要不可欠な補足材料がまとめられています。 つまりGSTC基準は、あらゆる観光の形態において、持続可能性を標準的な実務基準として導入できるよう考えられているのです。

基準の適用

正当な理由がある特別な場合を除き、すべての基準を適用することが望ましいですが、例外的にその地域独自の規制や社会的・文化的・経済的な事情によって本基準を観光商品に適用できないこともあります。地域住民による小規模な観光事業は社会的・経済的・環境的な影響も少なく、特別な事情のもと、すべての基準を適用できないこともありえます。これらの詳細説明はGSTCが発行する別紙、指標、用語解説を参照してください。
評価指標
評価指標は、宿泊施設やツアーオペレーターが、本基準（GSTC C-HTO）に適応しているかどうかを判断するために作成されています。指標はすべてを利用する必要はなく、基準（GSTC C-HTO）の利用者がそれぞれの実情に合った独自の指標を開発するための例として示してあります。
これらの指標はいまだ草案の段階で、新しい情報によって定期的に更新されます。新たな指標や改善点があると思われる場合は、次のメールアドレスにご意見を送信してください。
accreditation@gstcouncil.org
Combined Indicators and Criteria

## 観光産業向け（GSTC-I/ GSTC-H&TO v3）

version 3, 2016年12月

| 基準 | 指標 |
|---|---|
| A：効果的な持続可能な経営管理の明示 | |
| A1. 持続可能な経営管理<br>実際の規模や活動範囲に合わせ、環境、社会、文化、経済、品質管理、人権、衛生管理、安全問題、危機管理に配慮した、長期的かつ持続的な経営の管理制度を見直しつつ維持する。 | a. The Sustainability Management System is clearly documented.<br>b. The SM System covers environmental, social, cultural, economic, quality, human rights, health and safety issues.<br>c. The SM System includes consideration of risk and crisis management.<br>d. Documentary evidence shows implementation of the SM system.<br>e. The SM System includes a process for monitoring continuous improvement in sustainability performance. |
| A2. 法の順守<br>衛生管理、安全、労働、環境などを含むすべての適用可能な国際法、国内法および地域の条例を順守する。 | a. An up to date list of all applicable legal requirements is maintained.<br>b. Certificates or other documentary evidence show compliance with all applicable legal requirements. |
| A3. 報告と伝達<br>事業体は、持続可能性に関する方針、行動計画と実施内容などについて、顧客を含む関係者に伝え、支援を得るようにする。 | a. Regular reports are made available on sustainability performance.<br>b. Sustainability policies and actions are reported in external and internal communication material.<br>c. Communications contain messages inviting consumer and stakeholder support. |
| A4. 従業員の参画<br>従業員は、持続可能な運営体制について策定段階から実践まで関わり、実施上の役割と責任について定期的に研修を受けている。 | a. Evidence is available of staff involvement with the SM System.<br>b. Records of courses and on-the-job training, with attendance levels, are available.<br>c. Staff training and guidance materials are available in accessible format (including use of minority languages where needed).<br>d. Staff hold certificates and qualifications in relevant disciplines/ skills. |
| A5. 顧客の経験<br>持続可能性の観点を含めて利用客の満足度を継続的に調査し、必要に応じて是正措置をとる。 | a. A customer feedback system is in place, together with analysis of the results.<br>b. Negative feedback and responses made to this are recorded.<br>c. There is evidence of corrective actions taken. |
| A6. 正確な広告宣伝<br>組織、および商品やサービスに関するあらゆる広告宣伝は、持続可能性を含むすべての情報が、正確かつ透明でなければならない。ビジネスとして実際に提供できること以上のものを約束しない。 | a. Images used in promotion are of actual experiences offered and facilities provided.<br>b. Sustainability claims are based on records of past performance. |
| A7. 建築物およびインフラ整備<br>建築物およびインフラ整備の計画、立地、設計デザイン、建設、修復、運用、取り壊しなどについて。 | Indicators for A7 criteria relate to the buildings and infrastructure associated with the accommodation being certified |
| A7.1. 法の順守<br>区画要件、保護地域、影響を受けやすい地域、遺産地域の法律や規則を順守する。 | a. Awareness of, and compliance with, laws relating to land use and activities in the local area is demonstrated.<br>b. All required licences and permits are up to date.<br>c. Awareness of, and compliance with, non-statutory area management plans and guidance (e.g. for particular zones, design, etc.), is demonstrated. |

| 基準 | 指標 |
| --- | --- |
| A7.2. 影響および保全<br>周囲の自然や歴史文化遺産について、許容量と保全に配慮する。 | a. Site selection, design and access have taken account of visual amenity, landscape, cultural and natural heritage.<br>b. Site selection, design and access have taken account of the protection of biologically sensitive areas and the assimilative capacity of ecosystems.<br>c. The integrity of archaeological, cultural heritage, and sacred sites has been preserved.<br>d. The integrity and connectivity of natural sites and protected areas has been preserved.<br>e. Threatened or protected species have not been displaced and impact on all wildlife habitats has been minimized and mitigated.<br>f. Water courses/catchments/wetlands have not been altered and runoff is reduced where possible and any residue is captured or channeled and filtered.<br>g. Risk factors（including climate change, natural phenomena, and visitor safety）have been assessed and addressed.<br>h. Impact assessment（including cumulative impacts）has been undertaken and documented as appropriate. |
| A7.3. 持続可能な施工および資材<br>その地域に適した持続可能な建設方法および資材を使用する。 | a. Local materials, practices and crafts have been used in buildings and design where practicable and appropriate.<br>b. Native and endemic plants obtained from sustainable sources have been used in landscaping and decoration, avoiding exotic and invasive species.<br>c. Plants have been selected for their ability to tolerate prevailing or anticipated conditions eg drought tolerant plants<br>d. Sustainable design, materials and construction practices have been used<br>in buildings, with appropriate certification where possible.<br>e. Waste from construction is sorted and disposed of in an environmentally sound manner. |
| A7.4. すべての人のためのアクセス<br>どのような人に対しても、適切なアクセスと情報を確保する。 | a. Sites, buildings and activities are accessible to persons with physical disabilities and other special needs, as appropriate to the nature of the operation.<br>b. Clear and accurate information is provided on the level of accessibility.<br>c. Accessibility is certified or checked with relevant experts/user bodies. |
| A8. 土地・水の権利および所有権<br>事業体による土地・水の利用権、資産の取得に際しては、地域の自治体および先住民を含む地域住民の権利を守り、事前に情報を共有した上で地元住民の同意を得、移住を強要しない。 | a. Land ownership and tenure rights are documented.<br>b. User and access rights for key resources, including land and water, are documented where applicable.<br>c. There is documentary evidence of communication, consultation and engagement with local and indigenous communities.<br>d. Evidence of free, prior and informed consent of local communities is documented, where relevant（showing no involuntary resettlement or land acquisition）. |
| A9. 情報および解説<br>事業体は顧客に対し、周囲の自然環境、地域文化、文化遺産について情報提供および解説し、自然や生活文化、文化遺産を訪れる際の適切な行動についての説明も行う。 | a. Information/interpretation material about the natural and cultural heritage of the local area is available and provided to customers.<br>b. Staff are informed and trained about the natural and cultural heritage of the local area.<br>c. Information is provided to customers about appropriate behaviour in the local area. |

| 基準 | 指標 |
|---|---|
| A10. 地域への参画<br>事業体は、持続可能な観光の計画と運営がある地域においては、その計画と運営に関わる。 | a. The organization is a member of the local Destination Management Organization or equivalent body, where such an organization exists.<br>b. The organization participates in partnerships between local communities, NGOs and other local bodies where these exist.<br>c. The organization participates in planning and management meetings and activities concerning sustainable tourism in the destination. |
| B：地域コミュニティーの社会的・経済的な利益の最大化、悪影響の最小化 | |
| B1. 地域支援<br>事業体は、インフラ整備と地域社会開発の構想を積極的に支援している。たとえば、教育、訓練、保健・衛生、気候変動に関する事業など。 | a. The organization engages with the local community in identifying needs and opportunities for support and evaluating their potential benefit/impact.<br>b. The level and nature of contributions made to schemes in the local community is recorded.<br>c. The local community is offered the opportunity to access the tourism facilities and services provided. |
| B2. 地域雇用<br>地域住民に対し、雇用の機会と管理職も含めた昇進の機会を均等に与える。 | a. The proportion of total employment from persons already residing in the local community is measured and managed.<br>b. The proportion of employment in management positions from persons already residing in the local community is measured and managed.<br>c. Training is offered to local residents to enhance their employment opportunities. |
| B3. 地元での購入<br>事業体がサービスの利用や物資の購入をする際は、品質を満たし提供が可能なかぎり、地域内やフェア・トレードのサプライヤーを優先する。 | a. The organization regularly audits its sources of supply of goods and services.<br>b. The proportion of goods and services purchased from locally owned and operated businesses is measured and managed.<br>c. The proportion of non-locally owned or operated suppliers that are fair trade is measured and managed. |
| B4. 地元事業者<br>事業体は、地元の中小規模の事業者がその土地の自然、歴史や文化に根ざした持続可能な商品やサービスを開発し、提供できるよう支援する。 | a. Locally owned businesses are given access to premises and customers for commercial activity.<br>b. Where appropriate, the organization provides advice and support to local service providers with whom it engages, on the quality and sustainability of their service.<br>c. Opportunities for joint ventures and partnerships with local entrepreneurs are considered and pursued where appropriate. |
| B5. 搾取およびハラスメント<br>商業的、性的、その他あらゆる形態の搾取またはハラスメントを防ぐ方針がある。とくに児童、青少年、女性、少数派、その他の社会的弱者に対しては留意する。 | a. The organization has a documented policy against exploitation and harassment of vulnerable groups.<br>b. Action is taken to communicate and implement the policy.<br>c. The organization engages with the local community in working against exploitation and harassment.<br>d. Records of employee ages are kept and show absence of any form of child labour（as defined by ILO）.<br>e. The organization supports action against child sex tourism. |
| B6. 機会均等<br>事業体は、性別、人種、宗教、障がい等で差別することなく、管理職を含めた雇用機会を均等に与える。 | a. The organization has identified groups at risk of discrimination, including women and local minorities.<br>b. The proportion of employees drawn from each of these groups is monitored and is commensurate with local demographics.<br>c. Internal promotion includes members of these groups. |

| 基準 | 指標 |
|---|---|
| B7. 適正な雇用<br>労働の権利は尊重され、安全かつ安定した雇用環境が提供され、被雇用者に最低賃金以上を支払う。被雇用者には、定期的な研修、向上のための経験と機会が与えられている。 | a. The organization demonstrates awareness of, and compliance with, international labour standards and regulations.<br>b. Wage levels are monitored and regularly reviewed against national norms for a living wage.<br>c. Training records are kept for all staff, showing the level and frequency of training received.<br>d. Employee contracts show support for health care and social security.<br>e. Water, sanitation and hygiene facilities are provided for all onsite workers.<br>f. Employee satisfaction is monitored.<br>g. An employee grievance mechanism is in place. |
| B8. 地域サービス<br>事業体の活動は、近隣のコミュニティーが必要とする食糧、水、エネルギー、保健・衛生環境などの基本的なサービスを脅かさない。 | a. The organization monitors its impact on the availability of local services.<br>b. A communication/feedback/grievance mechanism is in place for local communities.<br>c. Any reduction in availability of basic services to local communities, identified as the result of the organization's activities, is addressed. |
| B9. 地域住民の生活<br>事業体の活動に際し、土地、水資源、通行権、運輸、住居などの地域住民の生活に配慮する。 | a. Local access to livelihoods is considered in decisions about development and operations.<br>b. A communication mechanism is in place for local communities to report any instance of reduced access to local livelihoods. |
| C：文化遺産の魅力の最大化、悪影響の最小化 | |
| C1. 文化間の相互関係(あるいは文化的な相互作用)<br>事業体は、先住民コミュニティーや文化的歴史的に外部からの影響を受けやすい場所への訪問に際し、国内外の優良事例を参考にしながら、地元の了解に従った運営と振興を行い、訪問による悪影響を最小限に抑え、地域への恩恵と訪問者の満足度を最大限に引き出す。 | a. The organization demonstrates awareness of, and compliance with, existing international, national and local good practice and guidance for tourist visits to cultural sites and indigenous communities.<br>b. The organization engages with communities/sites in reviewing guidance and creating and agreeing additional guidelines as necessary.<br>c. Guidelines are effectively used and communicated.<br>d. Particular measures are in place to avoid inappropriate interaction with children. |
| C2. 文化遺産の保護<br>事業体は、歴史的、考古学的、文化的、精神的に重要な地域の財産、遺跡、伝統の保護およびさらなる活用に尽力する。地域住民に対しては、それらの利用権を侵害しない。 | a. The organization makes and records monetary contributions to the protection of cultural heritage.<br>b. The organization provides in-kind or other support for cultural heritage.<br>c. Provision is made for local access to sites. |
| C3. 地域文化や遺産の提示<br>事業体は、地域コミュニティーの知的所有権を尊重しつつ、地域独自の伝統的かつ現代的な文化の本質に価値を見出し、デザイン、装飾、食、店舗などに取り入れる。 | a. Local art/craft is reflected in design and furnishings.<br>b. Living cultural heritage and traditions are evident in cuisine, retail, events and other services offered.<br>c. Copyright and intellectual property rights have been observed and necessary permissions obtained.<br>d. The views of the local community have been sought on the presentation of local cultural heritage. |
| C4. 考古学的な工芸品<br>国内法および国際法上許可された場合を除き、歴史的、考古学的な遺物の販売、交易や展示を行わない。 | a. Any use of artefacts is transparent and/or documented and reported.<br>b. Where artefacts are used, laws and bylaws have been identified that permit such use.<br>c. Visitors are prevented from removing or damaging artefacts. |

| 基準 | 指標 |
|---|---|
| D：環境メリットの最大化、環境負荷の最小化 | |
| D1. 資源の保全 | |
| D1.1. 環境に配慮した購入<br>購買方針は、環境面で持続可能なサプライヤー（供給者）および、資材、食品、飲料、建材、消耗品などの製品を優先する。 | a. A documented environmental purchasing policy is in place.<br>b. Preference is given to products and suppliers with environmental certification – notably with respect to wood, paper, fish, other foods, and products from the wild.<br>c. Where certified products and suppliers are not available, consideration is given to origin and methods of growing or production.<br>d. Threatened species are not used or sold. |
| D1.2. 効果的購入<br>事業体は、ごみを最小限にするために、食品を含めた使い捨て商品や消耗品の購入と使用を慎重に管理する。 | a. Purchasing favours reusable, returnable and recycled goods.<br>b. Purchasing and use of consumable and disposable goods are monitored and managed.<br>c. Unnecessary packaging (especially from plastic) is avoided, with buying in bulk as appropriate. |
| D1.3.省エネルギー<br>エネルギー消費量は種類別に測定され、全体的なエネルギー消費を最小限に抑えるための措置がとられている。事業体は、再生可能エネルギーの使用を増やす努力をしている。 | a. Total energy used is monitored and managed.<br>b. Energy used per tourist/night for each type of energy is monitored and managed.<br>c. Renewable sources are favoured and the share of renewable energy in total energy supply is monitored and managed.<br>d. Equipment and practices are used that minimize energy use.<br>e. Goals for reducing energy consumption are in place.<br>f. Staff and guests are given guidance on minimizing energy use. |
| D1.4.節水<br>水のリスク評価がなされ、消費水量は種類別に測定されている。全体的な消費水量を最小限に抑えるための措置がとられている。供給水源は持続的で環境流量（自然流量）に悪影響を与えない。水消費による影響が高い地域においては、状況別の対応と責任を明確にし、実行している。 | a. Water risk has been assessed and documented.<br>b. Where water risk has been assessed as high, water stewardship goals have been determined.<br>c. Water used per tourist/night per source is monitored and managed.<br>d. Equipment and practices are used that minimize water consumption.<br>e. Water originates from a legal and sustainable source which has not previously affected, and is unlikely in future to affect, environmental flows.<br>f. Consideration is given to cumulative impacts of tourism in the locality on water sources.<br>g. Goals for reducing water consumption are in place.<br>h. Staff and guests are given guidance on minimizing water use. |
| D2. 汚染の削減 | |
| D2.1. 温室効果ガスの排出<br>事業体の管理下にあるすべての活動において、影響の大きい温室効果ガスの排出量を把握し、可能な限り測定し、排出しない、または最小限に抑える手立てが実施されている。最終的には、すべての排出量を相殺するようにする。 | a. Total direct and indirect greenhouse gas emissions are monitored and managed.<br>b. Carbon Footprint per tourist/night is monitored and managed.<br>c. Actions are taken to avoid and reduce significant annual emissions from all sources controlled by the organization.<br>d. Carbon offset mechanisms are used where practical. |
| D2.2.輸送手段<br>事業者は、交通、輸送手段の使用をひかえ、よりクリーンで効率のよい手段をとるよう、利用者、従業員、商品供給者、自らの事業に積極的に推奨する。 | a. Information is provided and promoted to customers on alternative (climate friendly) transport options, for arrival, departure and during their visit.<br>b. Alternative transport options (e.g. bike rental, car sharing, pick-ups) for guests and staff are provided or facilitated.<br>c. Markets accessible by short and more sustainable transport options are favoured.<br>d. Local suppliers are favoured and daily operations seek to minimize transport use. |

| 基準 | 指標 |
|---|---|
| D2.3.廃水<br>中水を含む廃水が適正に扱われ、地域住民や環境に悪影響をおよぼさないよう再利用するか、安全に放流する。 | a. Wastewater is disposed of to a municipal or government approved treatment system, if available.<br>b. If suitable municipal wastewater treatment is not available, there is a system in place on site to treat wastewater (that meets international wastewater quality requirements) and ensures no adverse effects on the local population and the environment. |
| D2.4. 固形廃棄物<br>食品廃棄物を含む廃棄物の量を測定し、削減する仕組みを設ける。削減できない廃棄物については、再利用またはリサイクルする仕組みを確立する。最終廃棄処理は、地域住民や環境に悪影響を与えないよう行う。 | a. The amount of solid waste disposed per tourist/night is monitored and managed.<br>b. A solid waste management plan is in place.<br>c. The solid waste management plan includes actions to reduce, separate and reuse or recycle food waste.<br>d. Waste disposal is to a government run or approved facility and there is evidence that the facility has no negative impact on the environment or local population.<br>e. Solid waste disposed is measured by type and goals are in place to minimize non-diverted solid waste.<br>f. Guidance is given to customers and staff on minimizing waste. |
| D2.5.有害物質<br>農薬、塗料、プール殺菌剤、洗浄剤を含む有害物質の利用を最小限に抑え、可能なかぎり無害なもので代用する。すべての化学製品は、保管、使用、取り扱い、処分を適切に管理する。 | a. An inventory of harmful substances has been made and material safety data sheets (MSDS) are held.<br>b. Action has been taken to source more environmentally friendly alternatives.<br>c. Chemicals, especially those in bulk amounts, are stored and handled in accordance with appropriate standards.<br>d. Visitors are informed about personal use of substances which may be considered harmful to the local environment (such as toxic sunscreens and repellants). |
| D2.6.汚染の最小化<br>騒音、照明、流出水、地表侵食、オゾン層破壊混合物による環境汚染、大気と水と土壌を汚染する物質を最小限に抑える。 | a. The potential sources of pollution covered in the criterion have been reviewed and identified.<br>b. The potential sources of pollution covered in the criterion are monitored.<br>c. Action is taken to minimize and where possible eliminate pollutionfrom the sources covered in the criterion. |
| D3. 生物多様性、生態系、景観の保全 | |
| D3.1.生物多様性の保全<br>事業体は、自らの敷地と施設の適正な管理を含め生物多様性の保全を支援し、貢献している。とくに、自然保護地域、生物多様性価値の高い地域などでは、注意をはらう。自然生態系へのいかなる影響も最小限にし、再生させる、または保護管理に資する補償を行う。 | a. The organization demonstrates awareness of natural protected areas and areas of high biodiversity value.<br>b. The organization provides and records monetary support for biodiversity conservation in the local area.<br>c. The organization provides and records in-kind or other support for biodiversity conservation in the local area.<br>d. The property is actively managed to support biodiversity conservation.<br>e. The organization is aware of, and mitigates, activity with potential to disturb wildlife and habitats.<br>f. Compensation is made where any disturbance has occurred.<br>g. Action is taken to encourage visitors to support biodiversity conservation.<br>h. The organization engages with local conservation NGOs. |
| D3.2. 外来種<br>本来の生態系にはない生物種の侵入防止措置をとる。在来種に関しては、とくに自然景観において、なるべく風景の美化や復元のために利用する。 | a. Sites are monitored for presence of any invasive species.<br>b. Action is taken to ensure invasive species are not introduced or spread.<br>c. A programme is in place to eradicate and control invasive species.<br>d. Landscaping of sites is reviewed to consider use of native species. |

| 基準 | 指標 |
|---|---|
| D3.3.自然地域への訪問<br>事業体は、自然地域への訪問による悪影響を最小限に抑え、訪問者の満足度を最大化するための管理と集客に関する適切なガイドラインに従っている。 | a. The organization is aware of, and complies with, existing guidelines for tourist visits to natural sites.<br>b. Guidelines are used when conducting visits and informing guests.<br>c. The organization engages with local conservation bodies to establish/identify issues concerning visits to particular sites. |
| D3.4.野生生物との接触<br>野生生物と関わる際は、負の影響をおよぼさないように干渉せず、責任をもって対応し、野生生物に対する累積的な影響を考慮に入れた上で、野生生物の生存能力や個体群の行動に悪影響を与えない。 | a. The organization is aware of, and complies with, existing local, national and international regulations and guidelines concerning wildlife interactions, including wildlife viewing.<br>b. The organization engages with the development and implementation of local codes and guidelines for wildlife interactions, including wildlife viewing, as required, based on advice of wildlife experts.<br>c. Direct interactions, in particular feeding, should not be permitted, unless specifically sanctioned by internationally accepted standards or, where standards are not available, guided by independent wildlife expert advice.<br>d. Measures are taken to minimize disturbance to wildlife.<br>e. Impacts on wildlife wellbeing are regularly monitored and addressed. |
| D3.5.動物福祉<br>国内法および国際法に基づき適切に管理された活動を除いて、野生生物の捕獲、繁殖、飼育を行わない。すべての野生生物および家畜の施設、世話、取り扱いは、最も高い動物福祉の基準に従う。 | a. The organization is aware of, and complies with, relevant laws and regulations concerning captive wildlife.<br>b. Existing guidelines for specific tourism activities involving captive wildlife are implemented.<br>c. Personnel responsible for captive wildlife have appropriate qualifications and experience and are fully licensed.<br>d. The organization is aware of, and complies with, relevant laws and regulations concerning animal welfare.<br>e. There is regular inspection of conditions of captive wildlife and their housing.<br>f. There is regular inspection of conditions of domestic animals and their housing and handling. |
| D3.6 野生生物種の採集および交易<br>国内法および国際法に基づき運用が持続可能であると保証され、管理された一部の活動を除き、野生生物種を採集、消費的活用、展示、販売、または交易の対象としない。 | a. The organization is aware of, and complies with, relevant laws and regulations concerning wildlife harvesting and trade.<br>b. Visitors are informed of regulations concerning wildlife harvesting, consumption and trade and of the need to avoid buying illegal products/souvenirs derived from threatened species of wildlife.notified by IUCN or CITES.<br>c. Where hunting activity is legal, it forms part of a scientifically based, properly managed and strictly enforced approach to conservation. |

## 観光地向け

version 1.0, 2013年12月10日

この評価指標は、観光地が本基準(GSTC-D)に適応しているかどうかを判断するために作成されています。指標はすべてを利用する必要はなく、基準(GSTC-D)の利用者がそれぞれの実情に合った独自の指標を開発するための例として示してあります。

これらの指標はいまだ草案の段階で、新しい情報によって定期的に更新されます。新たな指標や改善点があると思われる場合は、次のメールアドレスにご意見を送信してください。
destinations@gstcouncil.org.

| 基準 | 指標 |
|---|---|
| A：持続可能な観光地管理 | |
| A1. 持続可能な観光地への戦略<br>環境、経済、社会、文化、品質管理、衛生管理、安全管理、また景観に配慮した、規模に見合う中長期的な観光地域戦略を、住民参加によって策定・実施し、一般公開する。 | IN-A1.a. 中長期的な観光地戦略は、持続可能性と持続可能な観光に焦点を定め、環境、経済、社会、文化、品質管理、衛生管理、安全管理を含んでいる。<br>IN-A1.b. 中長期的な観光地計画および戦略を更新し、一般公開している。<br>IN-A1.c. 中長期的な観光地計画および戦略は、住民参加によって策定している。<br>IN-A1.d. 中長期的な観光地計画は、政治的支援があり、実施したことを証明できる。 |
| A2. 観光地の管理組織(DMO)<br>持続可能な観光への協調的な取り組みを進めるのに有効な、官民が参加する組織、部局、グループ、委員会などを設置する。これらの組織は、観光地の広さや規模に合ったものとし、環境、経済、社会、文化的課題への管理における責任、監督、実施能力を明確にする。また、これらの組織の活動の財源は、適切に確保する。 | IN-A2.a. 管理組織は、持続可能な観光を協調的な方法で運営する責任を担っている。<br>IN-A2.b. 観光の管理と調整には、民間部門と公共部門とがかかわっている。<br>IN-A2.c. 管理組織は、観光地の広さや規模に見合ったものである。<br>IN-A2.d. 管理組織の構成員は、持続可能な観光に対する責任を担っている。<br>IN-A2.e. 管理組織は、適切に財源が確保されている。 |
| A3. モニタリング<br>環境、経済、社会、文化、観光、人権問題について調査、公表し、対応できる体制を整える。調査の仕組みは、定期的に見直し、評価する。 | IN-A3.a. 環境、経済、社会、文化、観光、人権問題について調査し、結果を公表している。<br>IN-A3.b. 調査の仕組みは、定期的に見直され、評価されている。<br>IN-A3.c. 観光による負荷の軽減措置は、財源が確保されており、機能している。 |
| A4. 観光業の季節変動に対する経営管理<br>観光の季節変動を和らげるために、その地域の資源を必要に応じて有効に利用する。地域経済、コミュニティ、地域文化、環境すべてのニーズのバランスをとりながら、年間を通じた観光の実現に取り組む。 | IN-A4.a. 閑散期のイベントを企画販売するなど、年間を通じて訪問客を誘致する具体的な戦略がある。 |
| A5. 気候変動への適応<br>気候変動に関するリスクと可能性を見定める仕組みを作る。この仕組みは、気候変動へ適応した設備開発、立地選定、設計デザイン、施設経営の開発戦略を推進する。また、観光地の持続可能性と復元力を向上させ、地域住民と観光客に対する気候変動の教育に貢献する。 | IN-A5.a. 気候変動に適応し、リスク評価をする仕組みがある。<br>IN-A5.b. 気候変動の軽減に関する法律や方針があり、軽減に貢献する技術を推進する法律や方針がある。<br>IN-A5.c. 一般市民、観光関連事業者、旅行者向けの、気候変動に関する教育と啓発のプログラムがある。 |
| A6. 観光資源と魅力のリストアップ<br>自然や文化に富んだ場所を含む観光資源と魅力についての、最新のリストと評価を公開する。 | IN-A6.a. 自然や文化に富んだ場所を含む観光資源と魅力の、リストアップおよび分類がされている。 |
| A7. 計画に関する規制<br>環境、経済、社会への影響評価を行い、持続可能な土地利用、デザイン、建設、解体を統合的に行うようなガイドラインや規制、方策を定める。このガイドラインや規制、方策は、自然および文化的資源を守るよう策定し、市民の声を反映しつつ十分に検討を重ね、一般公開し、順守する。 | IN-A7.a. 自然および文化的資源の保護計画やゾーニングに関するガイドライン、規制、方策がある。<br>IN-A7.b. 持続可能な土地利用、デザイン、建設、解体に関するガイドライン、規制、方策がある。<br>IN-A7.c. 計画に関するガイドライン、規則、方策は、市民の声を反映し、十分に検討を重ね、策定されている。<br>IN-A7.d. 計画に関するガイドライン、規則、方策は、一般公開し、順守されている。 |

| 基準 | 指標 |
|---|---|
| A8. ユニバーサルデザイン<br>自然、文化的に重要な場所や施設は、障がい者や特別な準備を必要とする人を含む、あらゆる人たちが利用可能な状態にする。現状では利用が困難な場所や施設に関しては、調和を損ねない範囲で、適切に便宜を図る解決策を計画、実施し、利用できるようにする。 | IN-A8.a. 自然、文化的に重要な観光地や施設において、障がい者や特別な準備を必要とする人の利用を支援する方策がある。<br>IN-A8.b. 観光地の調和を損ねない範囲で、障がい者が無理なく利用できる解決策がとられている。 |
| A9. 資産の取得<br>資産の取得に関する法律や規則を定め、施行し、自治体と先住民を含む地域住民の権利を保護する。また、地域住民との協議を保証し、正当な補償を行い、事前承諾のない移住・移設は許可しない。 | IN-A9.a. 実施規定を含む政策や法律がある。<br>IN-A9.b. 先住民を含む地域住民の権利を考慮し、公的な協議の場を保証し、正当な補償および事前承諾を得た場合のみ移住・移設を許可する政策や法律がある。 |
| A10. 来訪旅行者の満足度<br>旅行者の満足度をモニターし、その結果を報告書として公開し、必要に応じて旅行者の満足度を高める措置をとる。 | IN-A10.a. 旅行者の満足度に関するデータを収集し、報告書として公開している。<br>IN-A10.b. モニタリングの結果に基づき、旅行者の満足度を向上させるための対策をとる仕組みがある。 |
| A11. 持続可能性の基準<br>事業者向けに、GSTC基準と一致した持続可能性の基準を推進する制度を定める。持続可能性が認定、または検証された事業者の一覧を公開する。 | IN-A11.a. 関連業界が支持する持続可能な観光の認定制度か環境マネジメントシステムがある。<br>IN-A11.b. GSTCに認識された持続可能な観光の認定制度や環境マネジメントシステムがある。(1)<br>IN-A11.c. 持続可能な観光の認定制度や環境マネジメントシステムへの観光事業者の参加状況を調査している。<br>IN-A11.d. 持続可能性が認定、または検証された事業者の一覧を公開している。 |
| A12. 安全と治安<br>犯罪、安全性、健康被害などを監視、防止、公開し、それに対応する体制を整える。 | IN-A12.a. 観光関連施設における防火対策、食品衛生、電気の安全性の点検を義務化し、継続している。<br>IN-A12.b. ビーチや観光スポットにおいて、救護室の設置などの安全対策がある。<br>IN-A12.c. 犯罪を防止し、対応する体制がある。<br>IN-A12.d. 明確な運賃のタクシー許可制度や、観光地の出入口での組織的な配車システムがある。<br>IN-A12.e. 安全や治安に関する情報を公開している。 |
| A13. 危機管理と緊急時体制<br>観光地に適した、危機と緊急時の計画を立てる。重要な情報は、住民、旅行者、関連事業者に適切に伝わるようにする。計画は手順を確立し、従業員、旅行者、住民に対して資源(物資・財源)と研修機会を提供し、定期的に更新する。 | IN-A13.a. 危機管理と緊急時体制の計画は、観光部門も考慮に入れたものである。<br>IN-A13.b. 危機管理と緊急時体制の計画実施に必要な資金および人材を確保している。<br>IN-A13.c. 危機管理と緊急時体制の計画は、民間の観光事業者の意見を取り入れて策定され、緊急時およびその後の伝達手順が含まれている。<br>IN-A13.d. 危機管理と緊急時体制の計画は、従業員、旅行者、住民に対して資源(物資・財源)と研修機会の提供を定めている。<br>IN-A13.e. 危機管理と緊急時体制の計画は、定期的に更新されている。 |
| A14. 観光の促進<br>広報宣伝において、観光地、特産物、サービス、持続可能性に関する情報を正確なものにする。その内容は、旅行者や地域コミュニティを尊重し、事実に基づいたものとする。 | IN-A14.a. 観光地の広報宣伝は、旅行者や地域コミュニティを尊重し、事実に基づいたものである。<br>IN-A14.b. 観光地の広報宣伝は、商品やサービスについての情報が正確である。 |
| B：地域社会における経済利益の最大化、悪影響の最小化 | |
| B1. 経済調査<br>観光が地域経済におよぼす直接的、間接的な経済効果については、少なくとも年1回の調査を行い、結果を公表する。公表内容には、旅行者による消費額、客室1室あたりの売上高、雇用、投資データなどを可能な範囲で盛り込む。 | IN-B1.a. 旅行者による消費金額、客室1室あたりの売上高、雇用、投資データなどの定期的な調査を行い、結果を公表している。<br>IN-B1.b. 直接的、間接的な経済効果について、少なくとも年に1回は調査を行い、結果を公表している。<br>IN-B1.c. 性別と年齢層別の観光関連雇用データは、少なくとも年に1回は収集され公開されている。 |

| 基準 | 指標 |
| --- | --- |
| B2. 地域の就業機会<br>観光地の事業者は、すべての人に平等な雇用、訓練の機会、労働の安全性、公正な労働賃金を与える。 | IN-B2.a. 女性、若年者、障がい者、少数派などの人々や社会的な弱者を含めたすべての人に対して、雇用機会の均等を支持する法律や政策がある。<br>IN-B2.b. 女性、若年者、障がい者、少数派などの人々や社会的な弱者を含めたすべての人が、平等に参加できる研修プログラムがある。<br>IN-B2.c. すべての人に対して、労働の安全性を支持する法律や政策がある。<br>IN-B2.d. 女性、若年者、障がい者、少数派などの人々や社会的な弱者を含めたすべての人に対して、公正な賃金を支持する法律や政策がある。 |
| B3. 住民参加<br>観光地の計画立案や意思決定に関して、継続的に住民参加をうながす体制を整える。 | IN-B3.a. 観光地の運営計画や意思決定は、行政、民間企業、コミュニティの利害関係者(ステークホルダー)が参加する体制を整えている。<br>IN-B3.b. 観光地運営について話し合う住民集会が、年1回以上、実施されている。 |
| B4. 地域コミュニティの声<br>観光地の管理に関する地域コミュニティの期待、不安、満足度などについて定期的に調査と記録を行い、適宜公表する。 | IN-B4.a. 観光地の運営に関する住民の期待、不安、満足度などのデータは、定期的に収集、調査、記録、公表されている。<br>IN-B4.b. データの収集、調査、記録、および公表は、適宜実施されている。 |
| B5. 地域住民のアクセス<br>自然や文化的な場所への地域コミュニティのアクセスについて、定期的に調査と保護を実施し、必要に応じて修復、回復を行う。 | IN-B5.a. 地域住民や国内旅行者による自然や文化的な場所へのアクセスに関する調査、保護、修復、回復プログラムがある。<br>IN-B5.b. 観光名所や観光スポットを訪れる地域住民や国内外旅行者の行動や特性を調査している。 |
| B6. 観光への意識向上と教育<br>観光による影響がある地域社会に対し、観光事業の機会と課題への理解を高め、持続可能性の重要性を伝える定期的な教育プログラムを提供する。 | IN-B6.a. 地域コミュニティ、学校、高等教育機関において、観光の役割や可能性の意識を高める教育プログラムがある。 |
| B7. 搾取の防止<br>商業的、性的、その他の搾取やハラスメントを防ぐ法律や慣行を定める。とくに子ども、青少年、女性、少数派などの人々に対するものは、注意を払う。法律や慣行は共有する。 | IN-B7.a. 地域住民や旅行者に対し、商業的、性的、その他の搾取、差別またはハラスメントを防ぐための法律やプログラムがある。<br>IN-B7.b. 法律とプログラムに対して、共通の理解がある。 |
| B8. コミュニティへの支援<br>事業者、旅行者、市民が、コミュニティや持続可能性の取り組みに貢献できるようにうながす。 | IN-B8.a. 事業者、旅行者、市民が、コミュニティや生態系保全に関する取り組みやインフラ整備に寄付できるプログラムがある。 |
| B9. 地域事業者への支援とフェア・トレード<br>地元の中小事業者や団体を支援し、地域の持続可能性につながる特産品や、自然や文化に基づいたフェア・トレードの指針を促進、啓発する体制を整える。これらは、飲料、食品、工芸品、伝統芸能、農作物などを対象とする。 | IN-B9.a. 地元の中小事業者を支援し、能力を向上させるプログラムがある。<br>IN-B9.b. 地域の特産品やサービスの利用促進を図るプログラムがある。<br>IN-B9.c. 地域の自然や文化に基づいた、地域の持続可能性につながる特産品の開発や、促進を図るプログラムがある。<br>IN-B9.d. 観光の効果がおよぶ地元の職人、農業者、供給者(サプライヤー)を対象とするプログラムがある。 |
| C：コミュニティ、旅行者、文化資源に対する利益の最大化、悪影響の最小化 | |
| C1. 観光資源の保護<br>建築遺産(歴史的、考古学的)、農村や都市の景観を含む自然および文化的資源を評価、修復、保全するための方針と体制を整える。 | IN-C1.a. 建築遺産や、農村や都市の景観を含む自然および文化的資源の保全管理体制がある。<br>IN-C1.b. 観光資源や名所における観光の影響を調査、測定し、軽減するための管理体制がある。 |
| C2. 旅行者の管理<br>観光資源や名所に対して、自然および文化的資源を保全、保護し、価値を高める旅行者の管理体制を整える。 | IN-C2.a. 旅行者管理の計画と運営を担う運営体制が整っている。 |
| C3. 旅行者のふるまい<br>とくに配慮を必要とする場所を旅行者が訪れる場合には、節度ある行動をうながすガイドラインを発行し、提供する。このガイドラインは、旅行者による環境負荷を抑制し、望ましいふるまいをうながすものとする。 | IN-C3.a. とくに配慮を必要とする場所における旅行者の行動規範となる、文化および環境ガイドラインがある。<br>IN-C3.b. ツアーガイドとオペレーター向けに実施基準を設けている。 |
| C4. 文化遺産の保護<br>歴史的・考古学的な人工物の適切な販売、取り引き、展示、または贈呈に関する法律を定める。 | IN-C4.a. 水没しているものを含む、歴史的・考古学的な人工物を保護する法律や規則があり、かつ実施されている。<br>IN-C4.b. 無形文化遺産(例：歌謡、音楽、演劇、技術、技能など)の価値を認め、保護するプログラムがある。 |

| 基準 | 指標 |
|---|---|
| C5. 観光資源の解説<br>自然や文化的な観光資源に関する正確な解説を提供する。解説の内容は、地域文化の伝え方として適切であり、コミュニティと協力して作成され、旅行者に適した言語で伝える。 | IN-C5.a. 観光案内所や、自然や文化的な観光スポットにおいて、解説を含む情報が提供されている。<br>IN-C5.b. 解説の内容は、地域文化の伝え方として適切である。<br>IN-C5.c. 解説の内容は、コミュニティと協力して作成されたものである。<br>IN-C5.d. 解説の内容は、旅行者に適した言語で伝えられている。<br>IN-C5.e. 解説の内容を活用しているツアーガイドの研修がある。 |
| C6. 知的財産<br>コミュニティおよび個人の知的財産権の保護や維持に役立つ体制を整える。 | IN-C6.a. コミュニティおよび個人の知的財産権を保護する法律や規則、またはプログラムがある。 |
| D：環境に対する利益の最大化、悪影響の最小化 | |
| D1. 環境リスク<br>環境リスクを見極め、対応する体制を整える。 | IN-D1.a. 環境リスクを認識するために、最近5年の間に観光地の持続可能性を評価している。<br>IN-D1.b. 認識された環境リスクへの対応策がある。 |
| D2. 脆弱な環境の保護<br>観光による環境への影響を監視し、生息・生育地、生物種、生態系を保護し、外来生物種の侵入を防ぐための体制を整える。 | IN-D2.a. 脆弱で絶滅が危惧される野生生物や生息･生育地の一覧が作成され、更新されている。<br>IN-D2.b. 環境への影響の調査を行っており、生態系、脆弱な環境、生物種を保護する管理体制がある。<br>IN-D2.c. 外来生物種の侵入を防ぐための体制がある。 |
| D3. 野生生物の保護<br>野生生物(動植物を含む)の採集、捕獲、展示、販売に関し、地方、国内、国際的な法律や基準に則っていることを保証する体制を整える。 | IN-D3.a. 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(CITES)：ワシントン条約を順守している。<br>IN-D3.b. 動植物の採集、捕獲、展示、販売を管理する基準があり、規則が設けられている。 |
| D4. 温室効果ガスの排出<br>事業者に対し、すべての活動(サービス供給者も含む)で排出される温室効果ガスを測定、監視、最小化、公開、低減をうながす体制を整える。 | IN-D4.a. 温室効果ガス排出量の測定、監視、最小化、公開を支援する事業者向けプログラムがある。<br>IN-D4.b. 温室効果ガス排出量を低減する事業者向けプログラムがある。 |
| D5. 省エネルギー<br>事業者に対し、エネルギー消費量の測定、監視、削減、公開と、化石燃料への依存の低減を奨励する体制を整える。 | IN-D5.a. 省エネ、エネルギー消費量の測定、監視、削減、公開を推進するプログラムがある。<br>IN-D5.b. 化石燃料への依存の低減を奨励し、エネルギー効率を向上し、再生可能エネルギー技術の採用をうながす政策や刺激策がある。 |
| D6. 水資源の管理<br>事業者に対し、水資源の使用量の測定、監視、削減、公開を奨励する体制を整える。 | IN-D6.a. 水資源の使用量の測定、監視、削減、公開する、事業者向けのプログラムがある。 |
| D7. 水資源の確保<br>事業者による水の利用が、地域コミュニティが必要とする水資源に支障をきたさないよう監視する体制を整える。 | IN-D7.a. 事業者による水の利用と、地域コミュニティが必要とする水資源とを、かたよることなく両立させられる管理体制がある。 |
| D8. 水質<br>飲用およびレクリエーションに使用する水は、水質基準に沿っていることを継続的に把握する(モニタリング)体制を整える。その結果は公表し、水質に問題があれば、適時対応する体制を整える。 | IN-D8.a. 飲用およびレクリエーションに使用する水の品質を継続的に把握し、公表する管理体制がある。<br>IN-D8.b. 継続的に把握した結果は公表されている。<br>IN-D8.c. 水質に問題があれば、適時対応する体制がある。 |
| D9. 廃水<br>浄化槽や廃水処理システムは、立地、維持管理、検査についての明確で強制力のあるガイドラインを設ける。地域住民と環境への影響を最小に抑え、廃水を適切に処理・再利用または安全に放流する。 | IN-D9.a. 浄化槽や廃水処理システムからの排水に関する、経路、維持管理、検査の規則があり、順守していることが証明できる。<br>IN-D9.b. 廃水処理システムの規模や形式の、立地に適合した規則があり、順守していることが証明できる。<br>IN-D9.c. 廃水を効果的に処理・再利用する事業者向けの支援プログラムがある。<br>IN-D9.d. 適切な廃水処理と安全な再利用を確実なものとする、もしくは地域住民と環境への悪影響を最小にするプログラムがある。 |
| D10. 廃棄物の削減<br>事業者に対し、廃棄物の削減、再利用、リサイクルを奨励する体制を整える。再利用またはリサイクルされない廃棄物の最終処分は、安全で持続可能なものとする。 | IN-D10.a. 廃棄物の排出量を継続して公的に記録する廃棄物収集の体制がある。<br>IN-D10.b. 数値目標を掲げて廃棄物を削減し、再利用やリサイクルされていない廃棄物を安全で持続可能な方法で処理する計画が実施されている。<br>IN-D10.c. 廃棄物の削減、再利用、リサイクルに関する事業者向けの支援プログラムがある。<br>IN-D10.d. 水の容器の削減に関する、事業者および旅行者向けのプログラムがある。 |

| 基準 | 指標 |
| --- | --- |
| D11. 光害と騒音<br>光害と騒音を最小に抑えるガイドラインや規制を整える。また、事業者に対し、このガイドラインや規制に従うよううながす。 | IN-D11.a. 光害と騒音を最小に抑えるガイドラインや規制がある。<br>IN-D11.b. 光害と騒音を最小に抑えるガイドラインや規制に従うことを推奨する事業者向けプログラムがある。 |
| D12. 環境負荷の小さい交通<br>公共交通機関、徒歩や自転車などを含む、環境負荷の小さい交通機関の利用を促進する体制を整える。 | IN-D12.a. 環境負荷の小さい交通機関の利用促進プログラムがある。<br>IN-D12.b. 旅行者にとって関心の高い観光スポットへの自力移動(例：徒歩や自転車など)を容易にするプログラムがある。 |

*GSTC推奨指標(英文)は、NPO法人エコロッジ協会、NPO法人日本エコツーリズムセンターの協力により、日本語に翻訳されています。
翻訳・校正協力者：高山傑、梅崎靖志、中澤朋代、大浦佳代、古屋絢子、二神真美
**GSTC認定基準(英文)は、国連世界観光機関（UNWTO）アジア太平洋センター、NPO法人エコロッジ協会、NPO法人日本エコツーリズムセンター、太平洋アジア観光協会（PATA）の協力により、日本語に翻訳されています。
翻訳・校正協力者：堀信太朗、高山傑、橋本芽衣、月江潮、梅崎靖志、中澤朋代、大浦佳代、貝和慧美、二神真美

## 島原半島フォーラム フォトアルバム

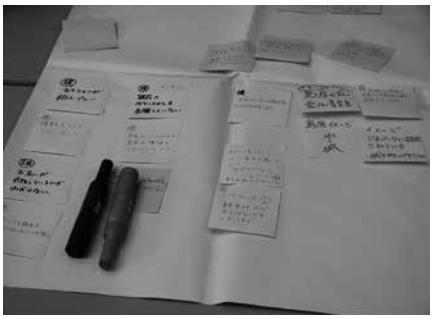

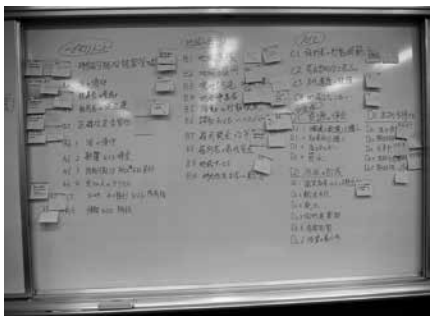

**平成29年度 地球環境基金助成事業**
2017年開発のための持続可能な観光の国際年
**「100年先を見すえた観光地域づくりのために」**
**【記録集&資料集】**
**島原半島フォーラム**

2018年3月31日発行

**NPO法人日本エコツーリズムセンター**
**〒116-0013　東京都荒川区西日暮里5-38-5**
**TEL：03-5834-7966　FAX：03-5834-7972**
**http://ecocen.jp/**

NPO法人日本エコツーリズムセンターは、「エコツーリズムで地域を元気に!」を合い言葉に、エコツーリズム、地域活性化、環境教育の分野の第一線で活躍する実践者、研究者らが集まった全国ネットワークです。エコツアーガイドや地域コーディネーターなどの人材育成、地域や事業者への支援を行うほか、地域社会のさまざまな課題の解決を目指し、地域ニーズに合わせた多様な取り組みを行っています。

**NPO法人日本エコツーリズムセンター**

〒116-0013　東京都荒川区西日暮里5-38-5
TEL：03-5834-7966　FAX：03-5834-7972
http://ecocen.jp/

この冊子は独立行政法人環境再生保全機構平成29年度地球環境基金の助成金で作成いたしました。